

平成 31 年第 1 回定例会

# 西 川 町 議 会 会 議 録

平成 31 年 3 月 4 日 開会

平成 31 年 3 月 13 日 閉会

西 川 町 議 会

平成三十一年

第一回〔三月〕定例会

西川町議会議録

平成三十一年

第一回〔三月〕定例会

西川町議会議録

## 平成31年第1回西川町議会定例会会議録目次

### 第1号(3月4日)

議事日程.....	1
出席議員.....	3
欠席議員.....	3
説明のため出席した者.....	3
事務局職員出席者.....	3
開会の宣告.....	4
開議の宣告.....	4
会議録署名議員の指名.....	4
会期の決定.....	4
議会諸報告.....	5
行政報告.....	7
議案の上程.....	11
施政方針表明及び上程議案の提案理由の説明.....	11
人事案の審議・採決.....	26
予算特別委員会の設置及び委員会付託.....	27
散会の宣告.....	28

### 第2号(3月5日)

議事日程.....	29
出席議員.....	30
欠席議員.....	30
説明のため出席した者.....	30
事務局職員出席者.....	30
開議の宣告.....	31
一般質問.....	31
宮林昌弘議員.....	31
佐藤耕二議員.....	48

佐藤幸吉議員.....	6 1
飯野咲子議員.....	7 7
散会の宣告.....	9 2

### 第 3 号 ( 3月6日 )

議事日程.....	9 3
出席議員.....	9 4
欠席議員.....	9 4
説明のため出席した者.....	9 4
事務局職員出席者.....	9 4
開議の宣告.....	9 5
一般質問.....	9 5
奥山敏行議員.....	9 5
大泉奈美議員.....	1 1 0
散会の宣告.....	1 1 9

### 第 4 号 ( 3月13日 )

議事日程.....	1 2 1
出席議員.....	1 2 3
欠席議員.....	1 2 3
説明のため出席した者.....	1 2 3
事務局職員出席者.....	1 2 3
開議の宣告.....	1 2 4
日程の追加.....	1 2 4
専決処分の承認.....	1 2 4
一般議案・補正予算案の審議・採決.....	1 2 5
予算特別委員会審査報告書の提出.....	1 6 1
予算案の審議・採決.....	1 6 2
報告第 1 号.....	1 6 5
議員派遣について.....	1 6 6

閉会中の継続調査申出.....	1 6 7
閉議・閉会の宣告.....	1 6 7
署名議員.....	1 6 9

平成 3 1 年 3 月 4 日

## 平成31年第1回西川町議会定例会

### 議事日程(第1号)

平成31年3月4日(月)午前9時30分開会・開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議会諸報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 議案の上程
  - 同意第1号 西川町固定資産評価審査委員会委員の選任について
  - 同意第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
  - 承認第1号 平成30年度西川町一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認について
  - 議第 1号 町道路線の廃止及び認定について
  - 議第 2号 辺地に係る総合整備計画の策定について
  - 議第 3号 西川町歴史文化資料館条例の設定について
  - 議第 4号 西川町かわどい亭条例の設定について
  - 議第 5号 西川町森林環境譲与税基金条例の設定について
  - 議第 6号 西川町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議第 7号 西川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議第 8号 西川町町税条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議第 9号 西川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議第10号 西川町立病院及び西川町立診療所使用料、手数料条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議第11号 西川町ねたきり老人及び重度障害者介護者激励金支給条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議第12号 西川町放課後児童健全育成事業に関する基準を定める条例の一部

を改正する条例の制定について

議第 1 3 号 西川町水道分担金徴収条例等の一部を改正する条例の設定について

議第 1 4 号 西川町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第 1 5 号 平成 3 0 年度西川町一般会計補正予算（第 8 号）

議第 1 6 号 平成 3 0 年度西川町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

議第 1 7 号 平成 3 0 年度西川町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

議第 1 8 号 平成 3 0 年度西川町病院事業会計補正予算（第 3 号）

議第 1 9 号 平成 3 1 年度西川町一般会計予算

議第 2 0 号 平成 3 1 年度西川町国民健康保険特別会計予算

議第 2 1 号 平成 3 1 年度西川町公共下水道事業特別会計予算

議第 2 2 号 平成 3 1 年度西川町農業集落排水事業特別会計予算

議第 2 3 号 平成 3 1 年度西川町寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計予算

議第 2 4 号 平成 3 1 年度西川町後期高齢者医療特別会計予算

議第 2 5 号 平成 3 1 年度西川町介護保険特別会計予算

議第 2 6 号 平成 3 1 年度西川町宅地造成事業特別会計予算

議第 2 7 号 平成 3 1 年度西川町病院事業会計予算

議第 2 8 号 平成 3 1 年度西川町水道事業会計予算

日程第 6 施策方針表明及び上程議案の提案理由の説明

日程第 7 人事案の審議・採決

同意第 1 号 西川町固定資産評価審査委員会委員の選任について

同意第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第 8 予算特別委員会の設置及び委員会付託



出席議員（10名）

1番	大泉奈美	議員	2番	大江広康	議員
3番	佐藤耕二	議員	4番	飯野咲子	議員
5番	佐藤幸吉	議員	6番	奥山敏行	議員
7番	青山知教	議員	8番	宮林昌弘	議員
9番	古澤俊一	議員	10番	伊藤哲治	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	小川一博	君	副町長	高橋勇吉	君
教育長	伊藤功	君	総務課長	佐藤俊彦	君
政策推進課長	土田伸	君	町民税務課長	飯野勇	君
健康福祉課長	奥山純二	君	産業振興課長	工藤信彦	君
農業委員会 事務局 長	荒木俊夫	君	商工観光課長	志田龍太郎	君
建設水道課長	伊藤潔	君	会計管理者 兼 出納室長	松田真知子	君
町立病院長	須貝昌博	君	病院事務長	松田憲州	君
学校教育課長	安達晴美	君	生涯学習課長	片倉正幸	君
監査委員	高橋將	君			

事務局職員出席者

議会事務局長	白田真也	君	議事係長	佐藤尚史	君
書記	飯野奈緒	君			

開会 午前 9時30分

#### 開会の宣告

伊藤議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これより平成31年西川町議会第1回定例会を開会します。

#### 開議の宣告

伊藤議長 これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

#### 会議録署名議員の指名

伊藤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、8番、宮林昌弘議員、9番、古澤俊一議員を指名します。

#### 会期の決定

伊藤議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期について、議会運営委員会の協議結果に基づき、本日から3月13日までの10日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から3月13日までの10日間に決定しました。

## 議会諸報告

伊藤議長 日程第3、議会諸報告を行います。

12月25日、本町議会で実施しました平成30年度事務事業の評価結果を小川一博町長に報告するとともに、政策提言を行いました。

事務事業評価では、里山社会文化研究所設置運営事業、仁田山放牧事業など8事業について評価を行いました。

また、里山社会文化研究所の設置運営、西川のまちづくりの応援団事業、西川町シルバー人材センター事業、西山杉の利活用推進について政策提言を行いました。政策提言は、議会の総意として、今後の町の発展を願い、施策に反映するよう求めるものです。

2月15日には、山形県町村議会議長会第70回定期総会が山形市山形県自治会館で開催されました。

総会では、来賓の吉村美栄子知事代理の若松正俊副知事、志田英紀県議会議長、高橋重美県町村会長から祝辞をいただいた後、議事に入りました。

議事では、平成31年度の事業計画に当たって、住民の利益代表機関として地方議会が持つ立法機能、行政監督機能、さらには財政機能を有効に活用し、地方自治体の意思決定を行う地方議会の役割と議会人の責務はますます大きなものとなっていることを全体で共有したところです。その上に立って、会務運営の合理化、適正化に努めつつ、経費の効率化を通じて、研修事業の充実、政務活動の積極的な推進を図り、議会制民主主義の健全なる発展と、町村自治振興事業の充実強化に寄与することを決定しました。加えて、地方創生の推進、町村議会機能の強化など11項目を決議しました。

また、議事に入る前には、自治功労者等の表彰が行われ、本庁議会議員の古澤俊一議員が全国町村議会から、宮林昌弘議員、青山知教議員が山形県町村議会から表彰を受けるとともに、西川町議会だより105号が、県町村議会広報コンクールで入選を果たし、表彰を受けました。

2月22日、本町議会議員研修会を開催しました。今回は、元三重県知事で早稲田大学名誉教授の北川正恭氏を講師に迎え、今後の地方議会として進むべき方向性など示唆していただきました。講演の中で北川先生は、二元代表制のもと、議員の総体である議会としての活動

も非常に重要であり、住民の声を反映させた議員間討議の必要性や、議会が自己責任のもとで自己決定を行う上で、事務局と一体になったチーム議会で取り組むことの意義や重要性について話されました。

以上、議長報告といたします。

次に、西村山広域行政事務組合議会報告を行います。

9番、古澤俊一議員。

〔9番 古澤俊一議員 登壇〕

9番（古澤俊一議員） 西村山広域行政事務組合議会報告を申し上げます。

去る2月13日、平成31年第1回臨時会が開催され、行政報告については、森谷俊雄河北町長の理事の就任及び、副理事長だった田宮栄佐美河北町長の退任に伴い、新たな副理事長に鈴木浩幸朝日町長が就任したことの報告がありました。

提出案件数は3件であります。

議第1号では、平成30年度西村山広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,599万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億6,927万4,000円とする補正予算を賛成多数で決定いたしました。

補正の主なものは、職員の人事異動及び山形県人事委員会勧告に伴う給与費等の調整や事業費確定等による所要額の精査によるものであります。

議第2号では、平成30年度西村山広域行政事務組合寒河江地区クリーンセンター、斎場特別会計補正予算（第1号）について、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,158万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億3,524万7,000円とする補正予算を賛成多数で決定いたしました。

補正の主なものは、一般会計と同様に、職員の人事異動及び山形県人事委員会勧告に伴う給与費等の調整や事業費確定等による所要額の精査によるものであります。また、債務負担行為について、使用済みスプレー缶は、ことし4月からゴミ分別ルールを変更し、穴をあけずにゴミ集積所に出すことに伴い、クリーンセンターで全量穴あけ作業にかかわる業務委託料の追加による補正であります。

議第3号では、西村山広域行政事務組合一般職の給与に関する条例の一部改正について、山形県人事委員会の給与改定に関する勧告に伴い、条例の一部改正が行われ、賛成多数で決定いたしました。

以上、西村山広域行政事務組合議会報告といたします。

伊藤議長 以上で、議会諸報告は終わりました。

#### 行政報告

伊藤議長 日程第4、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

小川町長。

〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 おはようございます。

本日、平成31年第1回定例会を招集いたしましたところ、全員のご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

初めに、この冬の豪雪対策についてご報告申し上げます。

この冬は、年末から年明けにかけて断続的な降雪が続きました。1月の中旬には一旦落ちついたものの、下旬から再び降雪の日が続き、1月25日に豪雪対策連絡本部を設置いたしました。防災行政無線による事故防止や、インフルエンザ予防の注意喚起、啓発チラシの配布、パトロールを強化するとともに、町道除雪路線の拡幅、なだれ防止のための雪庇処理などによる交通の確保、雪捨て場の確保などを行う一方、高齢者の見守りや、高齢者世帯等除雪支援事業、除雪ボランティア支援など、区長、町内会長、民生児童委員、消防団等、関係者の絶大なるご協力により雪害の未然防止に努めてまいりました。

現在までに把握している被害状況につきましては、人的被害1件、家屋半壊1件、道路等への雪崩による通行どめを確認いたしております。今後は、融雪災害や農林関係などの被害につきましても状況を把握して、対応する必要があると考えております。

次に、啓翁桜の今シーズンの出荷、出発式及びトップセールスについてご報告申し上げます。

啓翁桜につきましては、さきの12月定例会におきまして啓翁桜議会として開催いただき、庁内外に広くPRをいただき、ありがとうございました。

12月18日には、吉川の啓翁桜促成施設におきまして今年度の啓翁桜出荷、出発式を開催いたしました。出荷作業の安全並びに販売促進の祈願をいたしました。出発式には50名以上の関係者の方々や西川おかめ会の皆さんに参加いただきました。さらに、にしかわ保育園の年長の皆さんには歌や踊りで花を添えていただき、盛大に開催することができました。

また、12月21日には、JAさがえ西村山の柴田組合長とともに、東京大田市場にあるフラワーオークションジャパンにおいてトップセールスを行ってまいりました。本町の啓翁桜は月山の麓の寒暖さを生かして栽培され、品質もよく、花色はピンク色の濃さを特徴としていることなど、市場関係者に強くPRいたしたところであります。

今シーズンの啓翁桜の生育状況は、順調に生育し、花芽の充実もよく、花芽の数も多い状況でありまして、昨年以上の販売数量を見込んでいるところであります。

次に、国立台湾師範大学の学生等の冬季受け入れについてご報告申し上げます。

本年も1月13日から26日にかけて、町と連携協定を結ぶ国立台湾師範大学の学生45名、今回が初めての受け入れとなりました龍安小学校と南湖小学校44名、合わせて89名の受け入れを行っております。

学生や子どもたちは、志津温泉の旅館に4泊5日ほどの日程で滞在し、町民スキー場でのスキー授業やスキー検定試験受講、弓張平でのスノーモービルやそり、雪上バレーボールといった冬のスポーツ体験をするとともに、茶道、華道、和菓子づくり、そば打ち体験といった日本文化の体験を行いました。

町民スキー場では晴天にも恵まれ、良好なコンディションの中、スキーを楽しまれ、宿泊先の月山志津温泉では4メートルを超える積雪に驚き、吹き上げる吹雪に歓声を上げ、雪の降らない台湾ではできない貴重な体験に大変感動しておりました。

また、ことし初めて来町いただいた龍安小学校30名の子どもたちは、西川小学校を訪問し、高学年の授業を一緒に受たり、全校集会でのアトラクションやゲーム等を通してお互いの交流を深めました。

6年前の12月に師範大学との連携協定を締結し、学生の受け入れを中心に台湾からの冬季のインバウンド推進を図ってきておりますが、今回初めて受け入れを行いました龍安小学校などのように、関係する他の団体の受け入れの可能性や新たな受け入れプログラム等を検討し、一層の国際誘客事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、生涯学習関係についてご報告申し上げます。

1月19日に、今年度のスポーツや文芸関係での優秀な成績をおさめた方々を表彰する西川町生涯学習総合表彰式を開催いたしました。

西川町スポーツ振興功労者表彰では、全国大会で優勝をおさめた個人11名を表彰いたしたところであります。

また、西川町体育協会優秀選手表彰では、栄光賞、殊勲賞、優秀賞など全体で39名、4団

体が受賞されております。ことしもカヌー競技での優勝、入賞が多くなりましたが、バレーボールや水球などでの活躍も光った1年となりました。今後も広い種目での活躍に期待をいたすものであります。

第25回丸山薫少年少女文学賞青い黒板賞コンクールには、西川小学校、西川中学校のほか、西根小学校、河北中学校、朝日中学校などから合計で471点の応募がありました。東京都在中の菊田守氏を委員長とする審査員5名による厳選な審査の結果、青い黒板賞に輝いたのは、西川小学校1年生、因幡祐法君の「くびながりゅうをみつけたよ」という作品でした。審査委員の評にもありましたが、恐竜のようなブナの木を発見したときの驚きと、それが雪の力だという気づきを、たった6行で見事に表現したすばらしい作品でありました。

平成6年度に西川町制40周年記念事業の一つとして創設されましたこのコンクールも25回を迎えることができました。小中学校の先生方や審査員の方々を初め、関係各位の皆様のご協力に感謝を申し上げます。

次に、スポーツ関係についてご報告申し上げます。

2月16日に町バレーボール協会が主催します第6回雪上バレーボール大会が、町民スキー場で開催されております。埼玉県など県外も含め28チーム、約150名の参加があり、盛大に開催されております。

この大会もはや6回目となりまして、町のスポーツイベントの一つとして定着してきた感がありますが、バレーボール協会の皆さんの熱意と交流の輪の大きさに感心いたしております。ぜひ冬場の大きなイベントとして今後も継続されていくことを期待いたします。

2月23日には、町民スキー場で第47回町民スキー競技大会を、西川小学校のスキー記録会とあわせて開催いたしました。児童の滑走を応援する保護者の方も多く、大変にぎやかな大会となったところであります。

また、翌24日には、山形県スキー連盟公認の第33回間沢スラローム大会が、小学生から一般まで59名の選手の参加を得て開催されております。

次に、大江・西川両町道路整備促進期成同盟会並びに大江・西川両町議会議員協議会合同の要望活動についてご報告申し上げます。

2月20日に山形県知事に対し、大江・西川両町道路整備促進期成同盟会並びに大江・西川両町議会議員協議会合同により、主要地方道大江・西川線の道路整備促進及び主要地方道貫見・間沢線の道路整備促進について、要望活動を行ってまいりました。

県庁では、吉村知事を初め、安食道路整備課長、後藤道路保全課長からのご対応をいただきまして、主要地方道大江・西川線、大井沢地内の雪崩防止対策におきましては、現場の状況を確認しながら雪の処理方法等も含め検討し進めたい、また、主要地方道貫見・間沢線沼山地内の道路改良については、土地の協力を得ながら取り組んでいきたいとの所見をいただいたところであります。今後も継続して要望活動を行ってまいりたいと考えております。

次に、冬の誘客イベントについてご報告申し上げます。

第4回やまがた雪フェスティバルが、2月1日から3日までの3日間にわたり、寒河江市の最上川ふるさと総合公園を会場に開催されました。

イベントは、雪を生かした観光誘客に取り組み、山形県への交流人口拡大を図ることを目的に、県内雪祭りのオープニングイベントとしての位置づけで開催され、実施主体は山形県、西村山1市4町及び関係団体で構成する雪祭り実行委員会となっております。期間中、会場内には、ステージを兼ねたシンボル雪像とLEDライトによるイルミネーションなどが設置され、多彩なステージイベントが催され、2日目の夜には1,000発の冬花火が打ち上げられております。

西川町では、ことしもメインステージ横に大型雪像として雪旅籠の雪像を作成し、多くの方が写真撮影を行うなど、大変好評をいただき、雪旅籠の灯りの大きなPRとなりました。また、ダンスグループや月山志津温泉雪旅籠の灯りPRのステージ出演、飲食ブースの雪中屋台では、西川町商工会青年部が出店を行っております。

実行委員会事務局の寒河江市さくらんぼ観光課によりますと、3日間の来場者は22万9,000人となりまして、昨年を2万6,000人ほど上回っております。

次に、月山志津温泉雪旅籠の灯りについてご報告申し上げます。

月山志津温泉旅館組合を中心に実行委員会を組織して開催しておりますこのイベントは、ことしで14回目を迎え、2月22日から24日までと3月2日から3日までの計5日間開催されました。跡見学園女子大学、共立女子大学、東北芸術工科大学、東北工業大学の学生ボランティアや協賛企業にもご協力いただき、総勢100名以上の体制で、今回も見事な雪旅籠の町並みを復元いただいたところでもあります。

初日の2月22日には多くのご来賓、関係者のご臨席のもと、国土交通省の手づくり郷土賞認定証授与式や晴天の冬空の花火とともにオープニングセレモニー等が行われました。また、県内のほとんどの報道機関が取材に訪れ、全国放送もされるなど、日本一の雪国で開催されるこのイベントへの注目度、知名度の高さが伺え、全国にも大きくPRされたものと感じて



おります。

第1週目は全般的に好天に恵まれ、第2週目は気温の高さや降雨が心配されましたが、来場者は全日程ともに雪の多さと美しさに驚き、ろうそくの灯りに浮かび上がった幻想的な旅籠の町並みに感動されておりました。

雪を逆手に学生たちとの協働による長年の取り組みが高く評価され、国土交通省の手づくり郷土賞を受賞された実行委員会の皆様に町としても心から敬意を表するとともに、ご支援、ご協力いただいた多くの関係機関、企業の皆様に厚く感謝を申し上げ、今後とも一層の充実が図られることを祈念するものであります。

以上を申し上げます、3月定例会の行政報告といたします。

伊藤議長 以上で行政報告は終わりました。

#### 議案の上程

伊藤議長 日程第5、議案の上程を行います。

同意第1号 西川町固定資産評価審査委員会委員の選任についてから、議第28号 平成31年度西川町水道事業会計予算までの31議案を一括して上程します。

#### 施政方針表明及び上程議案の提案理由の説明

伊藤議長 日程第6、施政方針表明及び上程議案の提案理由の説明を求めます。

小川町長。

〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 本日、平成31年第1回定例会が開催されるに当たり、平成31年度の町政運営における基本的な考え方と主要施策の概要をご説明申し上げ、議員各位を初め、町民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

本年は、4月30日、天皇陛下がご退位され、翌5月1日、皇太子殿下のご即位により、平成から新しい元号へと、新たな時代の幕が開けようとしております。

平成を振り返ってみますと、バブル景気のピークで始まり、その後バブル崩壊やリーマン

ショック、地方分権の進展や少子高齢化の進行、人口減少などを背景に、社会の仕組みや構造が大きく変化した時代でありました。

また、東日本大震災や阪神・淡路大震災など、幾多の大規模な自然災害を教訓とし、みずからの身はみずからで守ることを意識した日ごろの備えと、より実践的な訓練による地域の防災力を高めていく重要性など、安全・安心の概念が大きく変化した時代でもありました。

本町におきましては、寒河江ダム completion や国体の開催などの大きな事業がめじろ押しで、まさに21世紀に飛躍する節目の時代であった一方で、全国的な人口の東京一極集中に歯どめがかからず、また、少子高齢化などの影響で、本町においても平成元年4月1日の人口8,818人から現在の5,374人と、この30年の間で3,444人減少し、深刻な人口減少に直面しております。

新しい時代は、さらなる人口減少、超少子高齢化、技術の革新、グローバル化など、社会環境は加速度的に変化していくと思われまます。しかしながら、まちづくりの基本は、どんな時代にあっても町民の皆様が健康と元気を維持し、西川町民であることの誇り、そして、町民一人一人がまちづくりの主演として輝き、ゆとりを持って暮らしていけることだと考えております。新時代が、町民の皆様にとって、安心して希望あふれる西川町の明るい未来となるよう、つないでまいりたいと思っております。

私は、昨年4月の町長選挙におきまして、多くの町民の皆様からの力強いご支援を賜り、3期目の町政のかじ取りを担わせていただくこととなりました。町民の皆様から課せられた責任の重さを真摯に受けとめ、負託に応えるべく、初心に返り、元気な西川町を目指すため、体や心の健康のみならず、地域、そしてまちが健康であることをキーワードとして、町全体の健康を町民の皆さんとともに考え、住み続けたいまちとしての価値を高め、町民満足の向上につなげていけるよう、全身全霊でその職責を全うしてまいり所存であります。

そして、平成31年度は、第6次西川町総合計画の後期基本計画の初年度に当たります。

後期基本計画では、これまでの前期基本計画の取り組みの評価を踏まえ、5つの基本目標と基本施策・具体的施策を基本に、その具体的な事業や取り組みなどについて見直し、定住人口維持確保を最重要目標とし、その目標を達成するため、産業振興、生活環境対策、地域づくりと人材育成を主要施策とし、展開を図ってまいります。

主要施策の積極的・着実な推進を図るため、周年農業の確立と山菜きのこ王国づくり、新たな森林管理システム導入等の対応などによる農林業の振興、事業者支援と通年観光の確立などの商工観光業振興、身体機能の維持、地域の支え合い、地域包括ケアの機能強化等の健

康と生きがいがづくり、結婚・就職・子育て・移住・定住・公共交通対策など体系化した若者定住子育て支援、克雪はもとより、利雪・親雪も考慮した新たな雪対策の5つの重点事業推進プロジェクトを設置し、取り組んでいくこととしております。

今後5年間においても、町の資源、宝を活用しながら、本町の新たな魅力、価値をさらに高め、持続可能なまちづくりに向け、各施策を進めてまいります。

さて、我が国経済は安倍内閣の経済財政対策により、戦後最長といわれる長期間にわたる景気の回復基調が続いており、また、人工知能AIや、物のインターネットIoT、ビッグデータといった第4次産業革命がもたらす技術革新によって、私たちの生活や経済社会の画期的に変わる時代に入っております。名目GDPも過去最大の550兆円に拡大し、企業収益は過去最高記録、さらに就業者数はこの5年間で250万人超の増加で、有効求人倍率も1.60倍を超え、1970年代前半以来、実に45年ぶりの高水準となっております。

このような状況の中で編成された国の一般会計予算の規模は、前年度に比べて3.8%増の101兆4,571億円となり、7年連続で過去最大を更新したところであります。

この予算は、新経済・財政再生計画で位置づけられた社会保障改革を軸とする基盤強化期間の初年度となる予算であり、全世代型の社会保障制度への転換に向け、消費税増税分を活用した幼児教育の無償化、社会保障の充実や消費税率の引き上げによる経済影響の平準化に向けた十分な施策、東日本大震災や熊本地震を初めとする災害に対して、重要インフラの緊急点検の結果等を踏まえた防災・減災・国土強靱化のための緊急対策を3年間で集中的に実施する措置などが講じられております。

地方財政対策では、地方交付税等の一般財源総額については、前年度を約6,000億円上回る62.7兆円が確保されております。また、幼児教育の無償化に係る経費については、地方負担分を措置するための臨時交付金や、防災インフラの整備を推進するための新たな緊急自然災害防止対策事業費などが創設されたところであります。

このように、地方財政においては地方交付税等の一般財源総額は確保されているものの、地方財政は国の政策によって大きく影響を受けることから、今後においても国の状況を十分に注視していかなければなりません。

山形県の予算につきましては、難局打開予算と位置づけ、人口減少や若者の県外流失による人手不足解消に向け、移住・定住を促進する施策に注力するとし、また、昨年8月の豪雨被害などを踏まえ、防災くらし安全部、仮称であります、を新設しまして、非常時の対応を強化することとされております。一般会計の総額は、6,130億9,800万円で、前年度比

1.3%の増となり、10年連続の6,000億超で、前年比プラスは3年ぶりとなっているところであります。

それでは、本町の平成31年度当初予算案の概要について申し上げます。

平成31年度当初予算の施策展開方針としては、さきに述べましたとおり、第6次総合計画「“キラリ 月山”健康 元気 にしかわ!」の後期基本計画の初年度に当たり、前期の取り組みを踏まえ、月山を初めとする豊かな自然環境と歴史と生活文化を最大限に活用し、定住人口維持確保を最重要目標に掲げ、その達成のため、産業振興、生活環境対策、地域づくりと人材育成を後期基本計画の主要施策として推進していくものとしたところであります。

予算編成に当たっては、近年の危機的な人口減少に加え、急速な高齢化、企業撤退などによる産業の衰退など、本町が直面しているこれらの諸課題に対応し、5年先、10年先の未来を見据えた持続可能な町政運営を展開していくため、限られた財源を有効に活用し、また、今後の財政需要に備え、町税収入の増加に結びつく地域経済の好循環と、交流人口の増加につながる施策を効果的に推進していくことといたしました。さらに、厳しい財政事情を勘案し、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図ることとし、予算編成に臨んだところであります。

予算規模であります。一般会計につきましては総額で48億3,000万円、前年度比4.2%、2億1,300万円の減としたところであります。

歳入の状況について申し上げます。

町税のうち、町民税につきましては、人口減少や納税義務者数の減少はあるものの、経済動向の持ち直しなどにより、増額を見込み、一方で固定資産税については、償却資産や国有資産等所在市町村交付金が減少することにより、町税全体では前年度比1.9%減の7億3,224万円を計上したところであります。

地方交付税は、地方財政計画における地方交付税総額の増加や、算定基礎となる公債費の増加など増加要因はあるものの、これまでの交付実績を勘案し、予算計上は前年度同額の21億円を計上したところであります。

国庫支出金は、社会資本整備総合交付金が2,392万円の減になる一方で、公共土木施設災害復旧費国庫負担金が1,440万円皆増になることなどにより、総額で前年比1.8%、541万円増の3億859万円を計上しております。

県支出金は、参議院議員選挙費委託金や山形県議会議員選挙委託金が皆増になる一方で、農業基盤整備促進事業補助金が580万円の減、みどり豊かな森林環境づくり推進事業交付金

が497万円減になることなどにより、総額で前年度比0.5%、143万円減の2億7,146万円を計上しております。

町債は、保育園施設改修事業に3,680万円、道路橋梁等整備事業に2,350万円、観光施設管理整備事業に3,000万円などの各事業費に発行を見込み、町債総額で前年度比40.4%、1億9,190万円減の2億8,340万円とし、臨時財政対策債は、地方財政対策の中において抑制を図ったことにより、前年度比15.4%、2,000万円減の1億1,000万円を見込んだところであります。

これらの歳入に加え、歳出総額に不足する財源として、財政調整基金から5億円、減債基金から1億7,019万円などの繰り入れを見込んだところであります。

それでは、歳出における平成31年度の重点施策につきましてご説明申し上げます。

1つ目には、全国に誇れる健康長寿のまちづくりであります。

これまで第6次総合計画にあるように、町民が町のシンボルである月山の豊かな自然と文化を生かしながら、誇りと所得を得られるように、まちづくりの最大の資源である町民の方々の健康と元気を維持増進するため、健康づくり事業を進めてきております。

今後、健康分野において特に注力していく項目は、健康診断受診率の向上対策、糖尿病の発症と重症化予防対策、健康づくり推進体制の確立の3項目であります。

具体的な取り組みとしましては、健康診断の受診率の向上として、町が独自に実施しております若年層を対象とした節目健診の受診率100%を目指し、受診勧奨を積極的に行ってまいります。

糖尿病の発症と重症化予防の取り組みでは、健診結果で検査結果に応じた保健指導を予防教室の開催や保健師、管理栄養士の訪問によりきめ細やかに行ってまいります。

健康づくり推進体制の確立におきましては、健康づくり推進会議を母体とし、家庭、地域、職域等が主体的に取り組む健康づくりを町全体の取り組みへと展開することを支援し、健康づくり町民運動につながる各種事業を実施してまいります。

特に平成31年度におきましては、健康づくり運動として、人間の基本動作である歩くことにより、生活習慣病予防や健康維持増進はもとより、ストレス解消など多様な効果をもたらすことで、「健康で元気にしかわ」を目指し、健康・元気・にしかわウォーキングに取り組んでいきたいと考えております。

また、平成31年度は、町芸術文化協議会創設50周年並びに町文化祭開催50回の節目を迎えます。今年度においても、芸術文化関係団体との連携及び支援を通し、郷土の優れた芸術文

化活動を振興しながら、豊かな感性を備えた人材の育成、潤いのある町民の創造、心の健康にも力を注いでまいります。

2つ目には、活気づく農林業の推進であります。

農業の振興については、農業者の確保、育成を図るとともに、高収益作物への転換を進め、周年農業の確立を目指していきます。その核となる農産物を冬の桜、啓翁桜と定め、現在、大規模園芸団地化計画により平成36年度に販売額1億円を目指しており、町啓翁桜生産組合、JAさがえ西村山農協並びに県などの関係機関と連携を図りながら、農地耕作改善事業を導入し、園地の拡大を目指した整備促進を図ってまいります。

また、生産量が懸念される山菜、キノコについても、山菜きのこ産業振興プロジェクト事業や特用林産物振興対策事業により、山菜の促成栽培実験事業による生産拡大支援や原木なめこなどの生産拡大支援についても、積極的に取り組んでまいります。

さらに、畜産業については、西川牛の存続が懸念されている中におきまして、町内で畜産業を営む株式会社福寿館との連携を図り、町畜産クラスター協議会を立ち上げ、肥育並びに繁殖牛の増頭を目指した畜舎建設への支援、それに伴う生産量の増加が見込まれる堆肥を生かした耕畜連携による農産物生産拡大へ活用検討、さらには仁田山放牧場の活用促進を図ってまいります。

林業の振興につきましては、国による新たな森林環境譲与税の創設並びに森林経営管理制度施行により、町が森林の経営管理の中心的役割に位置づけられることになりましたが、このように新たな森林管理システムの構築、さらには人工林の本格的な利用期を迎えている西山杉を活用した林業振興への取り組みを強化してまいります。

3つ目には、のぞみをつなぎ、未来を展望する人・商工観光業の創造であります。

昨年9月に商工会が実施しました経営状況等に関するアンケート調査の分析結果は、町の商工観光業の将来に危機感を持つ事業所が大変多い状況にあることを示しました。

今年度の町内事業者の各種町単独補助事業の利用状況は、比較的良好であり、また、町内企業訪問では、今春の新規学卒者の雇用情報も数件聞き及んでいるところでありますが、全般的に見れば、近年の町内経済情勢につきましては、アンケート結果に見られるように、閉塞感が漂い厳しさが増していると言わざるを得ない状況にあります。

これらの町民意識をぜひとも回復し、あるいは維持し、そして上向きに転じる施策、言いかえるならば、町民や事業者がのぞみをつなぎ、未来を展望できる施策を、計画的にそして着実に展開していくことが急務であると考えております。

このため、平成31年度は町民や事業者に寄り添い、お互いの信頼関係を重視しながら事業に取り組むとともに、10月からの消費増税への柔軟な対応を図っていきます。

商工業振興につきましては、利子補給と保証料補給を組み合わせ、それぞれの事業所の経営状況や今後の成長予測を加味した県内一の融資制度として、新たに事業性評価融資制度を創設するとともに、事業者持続化事業やリフォーム事業、起業支援事業などの町単独の補助事業を継続、拡充し、未来を展望し意欲ある事業者の支援を強化してまいります。

また、町民や事業者の経営に寄り添い、丁寧な説明や親身な相談、手続支援などを行う、仮称であります。商工観光相談員を山形県や関係機関と連携し配置支援することで、事業者の意欲を引き出すとともに、商工会と連携し、やる気のある後継者を発掘する人材育成塾としての、仮称月山ビジネスやる気塾開催支援を行ってまいります。

観光業振興につきましては、観光協会とともに、交流人口100万人、観光消費額38億5,000万円の平成35年度目標を段階的に実現するため、本町特有の資源である雪を最大のアピールポイントとし、日本一の雪国宣言などを行うことで、月山・朝日連峰のブランド力を再構築し、全国や海外にも発信しながら、各般に渡る取り組みを広域連携により推進してまいります。

特にスノーシュー等、冬期間のプログラムを含めた滞在型体験プログラムの積極的な商品造成やモデルツアーの実施を支援し、通年観光の仕組みを構築することで、冬期間の新たな誘客拡大と所得向上を積極的に推進してまいります。

観光施設整備につきましては、月山ペアリフト上駅と姥沢駐車場を結ぶ月山リフトなどの新設可能性調査と、月山志津温泉新源泉掘削支援、朝日連峰日暮沢小屋駐車場の整備などを進め、観光関係者の未来を展望する意識の情勢をあわせて図ってまいります。

また、観光協会が将来自立できる体制整備として、旅行業法に基づく法人化や観光協会会員の意見が反映される新たな組織体制整備の支援をあわせて行ってまいります。

4つ目には、保小中一貫教育の更なる推進であります。

平成24年度に西川小学校が開校以来、町内小中各一校の特性を生かし、小中一貫教育を進めてまいりました。同時に、本町は地域に根ざした教育にも力を注いできましたが、昨年はいくつかの取り組みがいろいろなところであらわれた年でもありました。

4月、学校と読み聞かせサークルやPTAなどが連携した西川小学校読書活動推進の取り組みが子どもの読書活動優秀実践校として文部科学大臣賞を受賞。さらに、12月には西川町の人・自然・歴史・文化などを生かして豊かな人間性を育むため、地域と学校が一緒になっ

て取り組んできた「ふるさと楽行」などの活動が認められ、西川町地域学校協働本部が同じく文部科学大臣表彰を受賞いたしました。

また、西村山中学英語弁論大会では、スピーチの部で1位になり県大会出場、少年の主張大会では2年連続で県大会出場を果たしました。これらは町単独の英語活動指導員と外国語指導助手の2名体制での英語学習や、一人一人に対するきめ細やかな指導の成果であり、少人数ながらも切磋琢磨しながら学習に取り組んできた教育活動の成果と捉えております。

平成32年度からは、新しい学習指導要領によって教育活動が進められます。小学校では、英語が正式な教科になるわけではありますが、本町では既に今年度から前倒しで英語学習に取り組んでおり、英語活動指導員のジョー先生は保育園と小学校を、外国語指導助手のフランク先生は中学校を担当しております。保育園では、歌、ゲーム、絵本を通して英語の音声に触れ、小学校1、2年生ではさらに英語の音声に触れ、英語を使った活動を楽しみ、3、4年生からは新学習指導要領による英語活動、5、6年生では教科としての英語に取り組み、平成31年度はさらに保・小・中の系統性を吟味し、充実した英語学習に取り組んでまいります。

中学校では、総合的な学習の時間における探求的学びとして、西川町の振興に焦点を当て、地域で学び、考えたことを発信するカリキュラムを編成中で、具体的には、まちづくりについての意見提案や模擬議会などを計画しているところであります。

平成31年度に実施する特徴的な内容を述べましたが、現在、西川学園構想の策定を進めており、新年度はその具体化のスタートの年となります。保育園から中学校までの幼児教育と学校教育を一体的に進め、保小中一貫教育のさらなる推進を図ってまいります。

5つ目は、移住定住対策と地域づくり・人づくりであります。

第6次総合計画・後期基本計画において最重要目標に掲げる、定住人口維持確保を達成するためには、あらゆる施策を複合的に、かつ横断的に展開していかななくてはならないと考えておりますが、とりわけ、本町が直面する多方面にわたる担い手不足や地域運営組織、コミュニティの維持形成といった課題の解決に向けては、多様な人材の育成や確保、活躍の場の拡大などが必要不可欠と捉えているところであります。そのために、これまでに取り組んできた住宅支援等を中心とする定住対策に加え、平成28年度に設立した移住サポートセンターによるワンストップ機能を強化し、関係機関とも連携を密にしながら、移住者の拡充に努めてまいります。

具体的には、西川町での暮らしや仕事の体験により現地での生活を実感し、地域への思い



を持ってもらうことで移住への不安を解消するための体験ツアーの実施や、現在運用する空き家バンク登録制度等とのマッチングによる空き家購入に係る支援体制を立ち上げてまいります。あわせて、移住定住に係る住宅整備については、県による山形県下一体的な移住支援事業内容をもにらみながら、関係者等と検討を進めてまいります。

さらに、生活の基盤となる地域づくりに関しては、後期基本計画にあわせて見直し対応をいただいた12地区の地域づくり計画に掲げる事業への活動補助金や、平成29年度から試行を続けております、集落支援員配置による効果などの検証を継続しながら、今後の具体的な取り組みについて、協議と検討を重ねてまいります。

また、人づくりに関しましては、本町の里山で暮らすことの意義や文化の優位性の研究などにより、現代に応じた価値観を創出することなどを目的に平成28年度に設立しました、里山社会・文化研究所の取り組みとして、町民の方々にわかりやすい講座を開催するなど、昨年、皆さんにご協力いただきました町民意識調査結果の研究者による分析や、西川版幸福指標の創出とあわせて、次代を支える人材育成につながる活動に取り組んでまいります。

最後に、財政見通しについて申し上げます。

財政状況につきましては、平成29年度決算において経常収支比率90.8%、実質公債費比率9.3%、将来負担比率2.3%と、財政指標は健全財政を示しております。

今後の見通しにつきましては、まず地方債についてであります。これまで交付税算入のある有利な地方債を活用し、新規発行の抑制にも努めてきたところであります。平成31年度末残高は約64億円となる見込みで、今後においては平成34年度に償還のピークを迎え、その後は残高が減少し、平成35年度には約46億円になる見通しであります。

積立金につきましては、財政調整基金及び減債基金の平成29年度末残高は約24億円となっておりますが、今年度、そして今年度以降も財源不足により取り崩しを余儀なくされることから、5年後の平成35年度末残高では約10億円まで減少し、これまでにない大変厳しい財政運営が続くことが予想されます。

また、将来大きな財政負担となることが懸念される公共施設の維持管理経費につきましては、平成28年度に策定しました公共施設等総合管理計画に基づき、公共建築物や上水道施設等のインフラ施設の全ての施設において、施設管理のための具体的な取り組み内容を示す個別施設計画を順次策定し、計画的かつ適正な管理に向けた取り組みも進めてまいります。

今後も、将来の世代へ過大な負担を残さないよう、定住人口の維持、増加の取り組みを強化させ、歳入の確保にも全力で取り組みながら、中長期の財政見通しを踏まえ、健全財政の

堅持に努めてまいります。

以上、町政運営に関する所信と主要施策を申し述べさせていただきましたが、総務省の自治体戦略2040構想研究会の中で、将来的な人口構造の変化に対応した自治体行政のあり方の論議がなされ報告されております。深刻化する人口減少や人手不足にどう対応していくのか。今、まさに将来を見据えた各自治体の力量が試される時代であり、また、本町の持続可能性が問われ、もはや課題の先送りは許されない、待ったなしの状況であります。

町長に就任してから今日まで、私は、町の資源・宝を活用し、地域経済を活性化させ、地域の元気を創造することが、町政発展のためにつながると信じて邁進してまいりました。

新しい時代においても持続可能な町を実現していくために、困難な状況から決して目を背けることなく、諸課題に全力で立ち向かう所存であります。

今後も引き続き、第6次総合計画に基づく主要施策を継続的に推進し、心温まる、幸せあふれるまちづくりを展開し、町民の皆様と手を取り合ってまちづくりを進めてまいります。

30年余り続いた平成から新たな時代の幕を開ける本年、本町は町政施行65周年を迎えます。この記念すべき節目の年に当たり、これまでの取り組みを継承しつつ、新たな時代にふさわしい町を築くため、今まで以上に積極果敢な町政運営に努めてまいります。

町政の両輪をとともに担ったいただく議員各位並びに町民各位のなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成31年度の施政方針とさせていただきます。

次に、人事案、一般議案、条例案、平成30年度一般会計特別会計及び企業会計の各補正予算案並びに平成31年度一般会計、特別会計及び企業会計の各予算案のご説明を申し上げます。

なお、議第19号 平成31年度西川町一般会計予算につきましては、先ほど申し上げました施政方針をもって提案理由とさせていただきます。

同意第1号につきましては、西川町固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

西川町固定資産評価審査委員会委員澁谷健悦君は、平成31年4月17日をもって任期満了となるので、引き続き選任するため提案するものであります。

同意第2号につきましては、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

人権擁護委員佐藤正子さんは、平成31年6月30日をもって任期満了となるので、その後任として、佐藤登紀子さんを新たに推薦するため提案するものであります。

佐藤さんの経歴につきましては、皆さんのお手元に資料を配付しておりますが、長らく学校の事務職員として奉職され、その後、町の地域学校安全指導員もお願いしたところであり

ます。

承認第1号につきましては、平成30年度西川町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認についてであります。

平成30年度西川町一般会計補正予算（第7号）について、地方自治法第179条第1項の規定により1月30日付で専決処分したので、同条第3項の規定により承認を求めるため提案するものであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,000万円を追加し、歳入歳出の予算額を歳入歳出それぞれ54億2,937万4,000円といたしたものであります。

内容は、町道除雪委託料の増嵩に対応するための補正であります。

議第1号につきましては、町道路線の廃止及び認定についてであります。

地域開発及び産業振興等に資するとともに、社会経済情勢の変化に適應させるため、町道路線の廃止及び認定をする必要があるので、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により提案するものであります。

議第2号につきましては、辺地に係る総合整備計画の策定についてであります。

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、総合整備計画を作成するため提案するものであります。

議第3号につきましては、西川町歴史文化資料館条例の設定についてであります。

西川町歴史文化資料館を設置するため、提案するものであります。

議第4号につきましては、西川町かわどい亭条例の設定についてであります。

西川町かわどい亭を設置するため、提案するものであります。

議第5号につきましては、西川町森林環境譲与税基金条例の設定についてであります。

西川町森林環境譲与税基金を設置するため、提案するものであります。

議第6号につきましては、西川町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

町長、副町長及び教育長の給料を削減するため、提案するものであります。

議第7号につきましては、西川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、規定の整備を図るため提案するものであります。

議第8号につきましては、西川町町税条例の一部を改正する条例の制定についてでありま

す。

地方税法の一部改正に伴い、法人の町民税の税率を改正するため提案するものであります。

議第9号につきましては、西川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

西川町国民健康保険税に係る資産割を廃止するため、提案するものであります。

議第10号につきましては、西川町立病院及び西川町立診療所使用料、手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

町立病院及び診療所の手数料の一部を改正するとともに、社会保障の安定財源の確保などを図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正するなどの法律の施行に伴い、規定の整備を図るため提案するものであります。

議第11号につきましては、西川町ねたきり老人及び重度障害者介護者激励金支給条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

西川町ねたきり老人及び重度障害者介護者激励金の支給対象者の要件及び激励金の額を改正するため、提案するものであります。

議第12号につきましては、西川町放課後児童健全育成事業に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、規定の整備を図るため提案するものであります。

議第13号につきましては、西川町水道分担金徴収条例等の一部を改正する条例の設定についてであります。

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正するなどの法律の施行等に伴い、規定の整備を図るため提案するものであります。

議第14号につきましては、西川町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

水道法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、規定の整備を図るため提案するものであります。

議第15号につきましては、平成30年度西川町一般会計補正予算（第8号）であります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,272万7,000円を追加し、歳入歳出の予算額を歳入歳出それぞれ55億7,210万1,000円といたすものであります。

主な内容は、各事業の確定等による事業費の精査及び繰越明許費などによる補正でありま

す。

歳出の主なものから申し上げます。

職員の人事異動や決算見込みの精査等に伴い、各款にわたり、第2節給料、第3節職員手当など、第4節共済費への給与等に関する経費の組み替えを行うものであります。

給与等に要する経費以外について申し上げます。

第2款総務費につきましては、役場第2庁舎及び水道管理センター車庫シャッター部品交換修繕料321万7,000円、山形県議会議員選挙費194万2,000円の追加などであります。

第3款民生費につきましては、プレミアム付商品券事業65万7,000円、子育て支援医療給付事業61万3,000円の追加などであります。

第4款衛生費につきましては、小山鉱山公害防止坑内水中和処理維持管理委託料14万3,000円、病院事業会計繰出金1,700万円の追加などであります。

第6款農林水産業費につきましては、原地内サイフォン管改修工事請負費2,420万円、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金2億4,969万9,000円、吉川地内ため池整備事業負担金700万円などの追加などあります。

第7款商工費につきましては、起業支援事業補助金80万円の追加などあります。

第8款土木費につきましては、県単独事業負担金441万9,000円、町道除雪委託料5,000万円の追加などあります。

第9款消防費につきましては、西村山広域消防費分担金194万3,000円の減額であります。

第10款教育費につきましては、西川小学校給湯暖房用ボイラー修繕費14万6,000円、自然と匠の伝承館丸型バレル研磨機購入費9万9,000円の追加などあります。

第11款災害復旧費につきましては、土木施設災害復旧工事請負費400万円、農業施設災害復旧工事請負費858万6,000円をそれぞれ減額するものなどあります。

第13款諸支出金につきましては、株式会社福寿館から100万円、人間地域資源保全会から1万1,200円のご寄附をいただいたことに伴う地域基金積立101万2,000円の追加であります。

歳入につきましては、第11款分担金及び負担金298万2,000円、第12款使用料及び手数料50万6,000円、第14款県支出金2億4,045万8,000円、第19款諸収入987万8,000円、第20款町債9,120万円をそれぞれ追加し、第1款町税513万7,000円、第13款国庫支出金3,181万8,000円、第15款財産収入3万円、第16款寄附金6,398万8,000円、第17款繰入金1億2,500万円をそれぞれ減額し、第9款地方交付税2,367万6,000円を追加し、調整するものであります。

繰越明許費の補正につきましては、プレミアム付商品券事業65万7,000円、園芸振興対策

事業2,998万円、農地集積型農業用施設整備事業2,550万円、西川町畜産クラスター事業2億4,969万9,000円、社会資本整備総合交付金事業3,605万円、小学校施設整備事業1億1,610万円、中学校施設整備事業4,384万8,000円の合計7事業、5億183万4,000円を平成31年度より繰り越すものであります。

地方債の補正につきましては、小学校施設整備事業及び中学校施設整備事業を新たに追加し、除雪機更新事業及び道路橋梁整備事業を減額変更し、総額で9,120万円を増額補正するものであります。

議第16号につきましては、平成30年度西川町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）であります。

事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ87万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,986万円といたすものであります。

歳出につきましては、高額医療費共同事業負担金交付額の確定により、超過交付分を返納するものであり、直診施設医療機器整備に対して繰出金を追加するものであります。

歳入につきましては、一般会計繰入金、特別調整交付金でそれぞれ対応するものであります。

議第17号につきましては、平成30年度西川町介護保険特別会計補正予算（第3号）であります。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,560万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億3,635万2,000円といたすものであります。

歳出につきましては、決算見込みに伴い、保険給付費1,364万6,000円、地域支援事業費196万円を減額するものであります。

歳入につきましては、決算見込みに伴い、介護保険料200万円、財源の組み替えとなる国庫支出金107万8,000円を追加し、支払基金交付金421万4,000円、県支出金239万9,000円、繰入金1,177万1,000円、諸収入30万円をそれぞれ減額するものであります。

議第18号につきましては、平成30年度西川町病院事業会計補正予算（第3号）であります。

収益的収入につきましては、収入の既決予定額を組み替えし、7億1,971万9,000円といたすものであります。

補正の主な内容といたしましては、医業収益の入院、外来収益などを減額し、医業外収益の他会計負担金を追加するものであります。

一般会計からの繰入金につきましては、収益的収入に2億8,700万円、資本的収入に300万

円、合計で2億9,000万円を繰り入れするものであります。

次に、議第20号から議第26号までの平成30年度西川町特別会計予算についてご説明申し上げます。

最初に、国民健康保険特別会計について申し上げます。

事業勘定につきましては、歳入歳出予算の総額を対前年度比2,107万6,000円減の5億7,477万1,000円といたすものであります。

施設勘定の大井沢歯科診療所につきましては、患者数がほぼ同じような状況で推移するものと推計し、歳入歳出ともに前年度とほぼ同額の362万9,000円といたすものであります。

次に、公共下水道事業特別会計につきましては、歳入歳出予算の総額を1億8,031万9,000円といたすものであり、管路清掃、点検業務、浄化センター曝気装置更新工事などを見込んでおります。

次に、農業集落排水事業特別会計につきましては、歳入歳出予算の総額を2,735万円といたすものであり、マンホール蓋修繕工事などを見込んでおります。

次に、寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計につきましては、歳入歳出予算の総額を390万1,000円といたすものであり、寒河江ダム周辺施設の管理を行うものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入歳出予算の総額を対前年度比707万9,000円減の8,542万8,000円といたすものであります。

次に、介護保険特別会計につきましては、第7期介護保険事業計画の2年目となる歳入歳出予算の総額を前年度比734万9,000円減の7億3,370万8,000円といたすものであります。介護サービスの適正な提供と介護予防の推進を図っていくものであります。

次に、宅地造成事業特別会計につきましては、歳入歳出予算の総額を1,459万3,000円といたすものであり、分譲収入の繰り出しを計上しております

次に、議第27号の病院事業会計予算について申します。

収益的収支につきましては、一般会計から2億6,700万円を繰り入れし、収入及び支出の予算額を7億1,590万5,000円に定め、資本的収支につきましては、一般会計から300万円を繰り入れして収入予定額を589万円とし、支出予定額を3,601万7,000円といたすものであります。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,012万7,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額24万1,000円、過年度分損益勘定留保資金2,988万6,000円で補填するものであります。

町立病院新改革プラン実施3年目を迎え、地域医療の安定した継続を目指し、さらなる経営の健全化並びに安全な医療の提供に向けて努力いたしてまいりたいと存じます。

次に、議第28号の水道事業会計予算について申し上げます。

収益的収支では、収入支出予定額を2億990万5,000円といたすものであります。浄水施設の基本設計業務委託などを予定しております。

資本的収支では、資本的収入の予定額を5,967万7,000円、資本的支出の予定額を9,910万3,000円といたすものであります。不足する額3,942万6,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額528万1,000円、当年度分損益勘定留保資金3,414万5,000円で補填するものであります。

資本的支出の主なものは、大井沢地区石綿セメント管更新工事などであります。

以上、ご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長等に説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

伊藤議長 ただいま町長から施政方針及び提案理由の説明がございましたけれども、議題20号から26号までの西川町特別会計予算が、町長は平成30年と申しましたが、31年の誤りですので、訂正をいたします。

ここで休憩をします。

再開は11時10分とします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時10分

伊藤議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

#### 人事案の審議・採決

伊藤議長 日程第7、人事案の審議・採決を行います。

同意第1号 西川町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

議事係長に議案を朗読させます。



〔議事係長 朗読〕

伊藤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

同意第1号 本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

同意第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

議事係長に議案を朗読させます。

〔議事係長 朗読〕

伊藤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

同意第2号 本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

#### 予算特別委員会の設置及び委員会付託

伊藤議長 日程第8、予算特別委員会の設置及び委員会付託を議題とします。

お諮りします。

お手元に配付しておりますように、平成31年度一般会計、特別会計、企業会計の予算案を審査するために、議長を除く9名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤議長 異議なしと認めます。

よって、議長を除く9名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査するこ

とに決定しました。

散会の宣告

伊藤議長 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

これにて散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午前 11 時 14 分

平成 3 1 年 3 月 5 日

## 平成31年第1回西川町議会定例会

議事日程(第2号)

平成31年3月5日(火)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

出席議員（10名）

1番	大泉奈美	議員	2番	大江広康	議員
3番	佐藤耕二	議員	4番	飯野咲子	議員
5番	佐藤幸吉	議員	6番	奥山敏行	議員
7番	青山知教	議員	8番	宮林昌弘	議員
9番	古澤俊一	議員	10番	伊藤哲治	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	小川一博	君	副町長	高橋勇吉	君
教育長	伊藤功	君	総務課長	佐藤俊彦	君
政策推進課長	土田伸	君	町民税務課長	飯野勇	君
健康福祉課長	奥山純二	君	産業振興課長	工藤信彦	君
農業委員会 事務局長	荒木俊夫	君	商工観光課長	志田龍太郎	君
建設水道課長	伊藤潔	君	会計管理者 兼 出納室長	松田真知子	君
病院事務長	松田憲州	君	学校教育課長	安達晴美	君
生涯学習課長	片倉正幸	君			

事務局職員出席者

議会事務局長	白田真也	君	議事係長	佐藤尚史	君
書記	飯野奈緒	君			

開議 午前 9時30分

#### 開議の宣告

伊藤議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

#### 一般質問

伊藤議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

#### 宮 林 昌 弘 議 員

伊藤議長 8番、宮林昌弘議員。

〔8番 宮林昌弘議員 質問席へ移動〕

8番（宮林昌弘議員） 8番、宮林昌弘でございます。

私は今期で町議会議員を引退しますので、3期12年で、通算43回目の一般質問になります。小川町長からは、町政が前進しますように、積極的な答弁を期待しております。

さて、私は、今まで林業振興についての一般質問を2回しております。1回目は平成28年9月議会で、林野資源を生かした新しい仕事づくりについて、2回目は29年3月議会で、循環型林業で山村にどう元気を取り戻すかについて質問しております。町長答弁は、ほとんどの質問に対し、検討しますという答弁が多かったのですが、どのように検討したのか、足踏み状態で、一向にやる気が感じられません。

そこで、何事3回目ということで、最後の一般質問は、「森林資源を活かした町づくり」を再考すべきと題して質問いたします。

本町議会は、昨年の10月に、北海道の写真の町、東川町と、環境未来都市、下川町に行政

調査に行ってきました。両町とも全国に名の知れた町で、大変活気のある町でした。12月定例議会で産業建設常任委員長から行政調査報告を行っているところですが、森林資源を余すことなく使っている下川町の先進事例を取り上げながら質問します。

北海道下川町は、本町と同じように鉱山で栄えた町で、1960年には人口1万5,555人を有しておりましたが、その後、木材の貿易自由化による林業衰退や鉱山の閉鎖、さらに鉄道の廃止等により人口減少が続き、現在の人口は3,347人の小規模自治体です。本町と同じような人口減少経過をたどっております。

これは資料を持ってきましたけれども、ちょうど最高時が1万5,555人で、ずっとこれは下がってきております。途中、木材の貿易自由化、これは昭和39年から始まりました。木材貿易自由化、さらには鉱山が廃止されたというようなことで、この時点で鉱山廃止。5,730人に減っております。その後、鉄道廃止。本町でも三山電鉄が廃止となったというようなことで、大体同じような条件の中で人口減少が続いているということがわかります。

下川町では、資源あるところに産業が興る、エネルギーのあるところに産業が興るをスローガンにして、国から森林活用小規模自治体モデルの指定を受け、森林資源を余すことなく生かし、小規模ながら自立している町であります。

本町も、眠れる豊富な森林資源を生かし、持続可能な町を目指し、今からでも遅くないことに夢を託しながら、次の質問を行います。

質問第1、本町は、西山杉を生かした林業振興を唱えて久しいわけですが、なかなか林業衰退から脱出できない状態で、西山杉の利用推進にしても、睦合のストックヤードの設置や水沢温泉の木質バイオマスボイラー設置の動きもありましたが、いずれも実施に至らず、眠れる豊富な森林資源を生かし切れない状況にあります。この現状を打開するには、問題、課題の解決策と実行力が求められますが、林業振興が進まない問題、課題、現状を町長はどのように捉えているのか、まず最初に質問いたします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 おはようございます。

まず初めに、町の林業振興につきまして申し上げますが、本町では、大江町、朝日町との3町連携によります西山杉利活用コンソーシアムの「西山杉の生産振興と供給体制の整備及び拡大に関する指針」などを踏まえながら、森林の循環利用を促進し、森林を育て、木材を利用する森林、木材関係者への支援の充実を図り、森林の健全な育成を図ってまいってきた

ところでありますし、これからもそうであります。

さらに、ことし4月から国における新たな森林経営管理制度が施行されまして、これは、町が民有林の経営管理の中心的役割に位置づけられ、その財源として森林環境譲与税が交付されることになるものであります。

本町といたしましても、このような新たな森林管理システムを早急に確立し、本格的利用期を迎えている西山杉をさらに活用し、町の林業成長産業化への取り組みを強化してまいりたいと考えております。

それでは、ただいまの宮林議員のご質問にお答えいたしますが、林業振興の問題、課題についてであります。原木ストックヤードの設置につきましては、平成28年1月20日に西村山地方森林組合から町に対しまして、原木ストックヤード整備に係る要望書が提出されたところであります。しかし、今年度になりまして、森林組合から、当面の間は原木ストックヤードの設置の必要がない旨の申し出がありましたので、町といたしましても、現在のところ、設置に向けた対応は行っていません。

その理由といたしましては、要望書が提出された当時は、新庄市の大型集成材工場建設の段階での要望でありまして、大量の木材需要が見込まれている中において、原木運搬の効率化や原木の仕分けによる高品質材の確保と有利販売を行うために、森林組合として原木流通拠点施設、原木ストックヤードの設置を計画し、その設置場所として旧睦合小学校の校舎跡地及びグラウンドを活用させていただきたい旨の内容でありました。

しかし、実際に新庄市の大型集成材工場の稼働後においては、原木は当初、B材以上の材とされておりましたが、C材も取り扱うことになり、B材、C材合わせて搬出しております。原木ストックヤードでの仕分けの必要がなくなり、全て山土場から直接搬出を行っております。

さらには、現在、A材の販売数量も伸びていない状況であり、当面の間、森林組合としては原木ストックヤードの整備はしないとのことでありまして、したがって、町といたしましても現時点での整備対応の必要がありませんので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

また、木質バイオマスボイラーの設置につきましては、今後、木材生産量の拡大を目指した取り組みにおいて、木材チップの必要量の確保を図ることといたしてありまして、さらには、水沢温泉館の現在のボイラーについてはまだ十分に稼働できる状態であり、今後、更新期を踏まえた木質バイオマスボイラーの導入を考えておりますので、今後、このような状況も踏まえながら対応してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。



す。

伊藤議長 8番、宮林昌弘議員。

8番(宮林昌弘議員) 昭和30年代までは木材価格も高く、誰しものが山持ち旦那をうらやましく、盛んに造林に取り組みました。しかし、昭和39年に、木材の貿易自由化により安い外材がどんどん輸入されるようになり、国産材の価格が下落し、林家の意欲もなくなり、林業衰退が続いており、現在に至っております。

振り返ってみれば、財産形成するために杉だけに頼り過ぎた結果、雑木林は生かされず、山の資産的価値が下がり、山を見捨て、林業に諦め感が出て、山は荒れ放題になっております。杉がダメなら広葉樹を生かすということで発想転換ができなかったことが、今になっておくれをとってしまったと私は考えるんですが、西山杉の利活用だけでなく、林業全体、山の問題を取り上げた場合に、その点、杉だけに頼り過ぎてきたと。杉の造林はどんどん進んでおりました、それだけに頼り過ぎてきた。それが高く売れないということのダメージが非常に大きいために、雑木林の活用なり、昔ですと、まきにしたり炭を焼いたりしておったんですけれども、雑木林が非常に荒れ放題になっているというようなことで、その点、山の問題を含め、林業全体から捉えた場合に、やはりその点についてはもう少し、杉以外に雑木林を生かすというようなことでの発想転換が今までできなかったわけございまして、その点について、町長の所見があればお願いしたいと思います。

伊藤議長 小川町長。

小川町長 宮林議員からいろいろなご意見を賜りまして、ありがとうございます。

まず、林地の活用であります。現在、山の伐採等につきましては、区有林等につきましては、それぞれ広大な面積を有しておりますので一括した伐採等がなされておりますが、ただ、民有林の場合は非常に小規模面積でありまして、極端なことを言えば、山の中腹に10本ぐらいの杉があって、あれが、これは私の山だと、そういったようなのが非常に多いと。ですから、民有林の集積、こういったものを、集積と申しますかの活用、同意を得るには非常に大変な状況でありますし、特に作業道等の開設等につきましても、そういった非常に多くの林家の土地を経なければ、なかなかその到達点の伐採ができないというような、そういった状況でありまして、現在、森林組合とお話ししますのは、まずは作業道の開設、路網の整備、こういったものをしながら山の活用をしなければならないということでありまして、特に今回、国のほうで森林経営の管理体制が新たになるということでありまして、これも、今、先ほど申しましたように、民有林の小規模面積の林家の林地をどのように集積するかという

ことでありまして、そうなれば、またこれから西川町のような小さな林地につきましては新たな活用ができると思っています。そのようなことも含めて、杉だけでなく、雑木、こういったものを含めて活用ができると思います。

ただ、現在の山の伐採の関係であります、以前ですと、ワイヤー集積、集材で、山の向かい側から集材もできたわけですが、今はほとんど機械での搬出でありまして、到達するには、途中の林地を、人の林地を開設しながら、そして運ぶというような、そういった状態になっていますので、まずは林道の整備、それから作業道の整備、こういったものを含めてすれば、さらに利活用が大きくなるのではないかと考えていますので、そういった面で森林組合とも協議をしていますので、よろしくをお願いします。

伊藤議長 8番、宮林昌弘議員。

8番（宮林昌弘議員） 以前、ストックヤードの件についても質問しております。ちょっと議会だよりを持ってきましたけれども、町長の答弁は、ストックヤードの了解を得るため、最終的には私が行くという答弁をなされております。

もう1回、ストックヤードの件で質問いたします。周辺住民の同意が得られず、説得交渉は、課長がだめなら副町長、副町長がだめなら町長と、私は言いました。イエスかノーか、早い機会に結論を出すべきだと要請してまいりました。ストックヤードの考え方は変わり、伐採現場にストックすることになってきたといいますが、伐採搬出する木材を選木するための貯木場は必要ですし、また今後、木質バイオマスエネルギーを利用するためには貯木場は絶対必要なもので、林業の盛んなところでは、どこに行っても貯木場がございます。

森林組合から町のほうに要請がありましたストックヤードの件については、平成28年1月に森林組合からストックヤード設置の要請があつて、町長が結論を出すまでは2年余りもかかっております。検討するのに非常に時間をかけ過ぎているのではないかと思います。森林組合では町有地を借りたい。町は貸す立場ですから、2年以上もかかったということは、非常に検討するための時間を要し過ぎたと私は見ております。何事も前向きに、将来を見通して、スピーディーに決断することが町長に求められるものだと思うのですが、この点、非常に問題。問題というか、時間がかかり過ぎた点について町長はどのように総括しているのか、確認いたします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 スtockヤードの件につきましては、先ほど答弁申し上げましたとおり、森林組合としては、現在のところ、現在と申しますか、必要としないというような、そういった見

解で、断りをいただいたところでございまして、その間、いろいろな森林組合なりの利活用についての検討がなされて、こういった結果になったわけでありますので、それまでの、そして、先ほど議員からありましたように、最終的には私も行って町民の皆さんとお話をと、そういった対応には変わりありませんでしたが、その間の経過につきまして担当の課長からご説明させますので、よろしくをお願いします。

伊藤議長 工藤産業振興課長。

工藤産業振興課長 原木ストックヤードの要望後の経過につきましてというようなことでございます。

先ほど町長が答弁申し上げたとおりでございますが、当初、その当時、原木ストックヤードを設置する段階におきましては、新庄市の大型集成材工場、いわゆる協和木材が稼働する段階。さらには、やはりA材をしっかりと出していく体制をとらなきゃいけないというふうな関係から、先ほど町長の答弁でもありましたとおり、3町によります西山杉利活用コンソーシアムにおきまして、原木の貯木場としてストックヤードを設置すべきだというふうな観点から、そのようなことで検討させていただきながら、それを実施するのは、当然、森林組合になるわけでございますので、森林組合の考え方を、その当時、やはりやるべきだというふうな森林組合としても機関決定をし、町に対して町有地の利用をさせていただきたいというふうなことで要望内容というようなことでございました。

ただ、ことしに入りまして、当初、協和木材が稼働した段階では、やはり優良材を持ってきていただきたいというようなことでございましたが、現在ではやはりB材以上はなかなか集荷できない、集めることができないというようなことで、C材以上もしっかり集めることにしていくというようなことで方向性が変わったわけございまして、そのことでやはり途中で原木ストックヤードに置いて、そしてまた新庄まで運ぶというふうな体制をとれば、それだけ無駄が生じるというようなことでございますので、切り出したところの現場の山土場から直接搬入したほうが森林組合としてもいいというようなことで、現段階として早急な原木ストックヤードの町内の、いわゆる旧睦合小学校跡が要望地でございましたが、そこへは当面はできないと、やらないというようなことでいただいておりますので、そのようなことで、町は今のところ、基本的に、何回も申し上げますが、基本、原木ストックヤードを設置するのは森林組合でございますので、町はそこを提供するという立場でございますので、そういう流れから、現段階においては町の体制はそのようなことで対応していないというようなことでございますので、よろしくお願いいいたします。

以上でございます。

伊藤議長 8番、宮林昌弘議員。

8番（宮林昌弘議員） スtockヤードを設置するのは確かに森林組合です。ただ、当時、森林組合からStockヤードの用地を借りたいと来たときには、町の考え方としても、国道から見える場所で、非常に林業が見える場所で、ぜひとも設置したいという答弁が当時あったわけです。たまたま状況が変わってきて、山土場から直接搬入することになったというようなことで、Stockヤードの件については、結論を出すまで時間がかかり過ぎたから、検討しているうちに状況が変わってきて、森林組合でも諦めたのではないかなと、断念したのではないかなという捉え方もできますので、そういうことでなくて、やはりぜひ、これからだって私は必要性は認めているわけでございます。

そんなことで、いろいろ状況の変化もあると思いますけれども、今後も町のほうからは引き続き、林業振興上の基本的な基盤となるStockヤードでございますので、その点について検討を引き続き願いたいと思います。

次に、水沢温泉に木質バイオマスボイラーを設置するために、平成25年度に可能性調査をした経過があります。実施できない理由は、製材所から出る端材やバーク、チップ等の燃料不足を理由に実施できないと、当時、結論が出され、着手できなかったという経過がございます。

県内を見ますと、最上地方を初め、木質バイオマスエネルギー利用は既に県内8カ所で実施しております。このような状況の中で西川町として着手できなかったことは、私は非常に残念に思います。やはり林業の町でありながら、木質バイオマスの取り組みが全然見えないと、取り組めないということは、非常に私は残念に思います。燃料が足りなければ、破碎機を購入し、未利用な森林資源を原料にすれば、新しい雇用が生まれますし、町民に対し、新しい林業西川の取り組みを見える化ができるのではないかと思います。

燃料が足りないから水沢温泉に木質ボイラーを設置できなかったことに、町長の積極的に取り組む姿勢が感じられないと私は見ております。水沢温泉のボイラーはまだ更新時期に来ていないから、そんな答弁は前になかったわけです。燃料が足りないからできないということだったわけなので、その点、木質ボイラーに取り組めなかったというようなことで、最終的には町長が決断したことになるわけでございますので、非常に積極的な取り組み姿勢が感じられないと私は見ております。その点、町長はどのように決断したのか、お聞きしたいと思います。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 まず、木質バイオの利用につきましては、以前に研究をしまして、でき得れば、水沢温泉だけでなく、いろいろな公共施設、さらには民間の施設等にもご協力願って、そして木を燃料としたまちづくりというような方向性を示したところではありますが、しかし、あの時点で、まず供給するチップ、廃材と申しますか、そういったものの量の確保やら、それからあとは、一番は、その木質ボイラー、バイオマスのボイラーの設置可能施設、こういったものを精査しますと、あの当時では、一番直近では水沢の温泉館というような、そういった結論を出したわけでありまして、水沢温泉館のボイラーの更新時期に合わせて検討するというような、そういったことも踏まえてこれまでやってきたわけでありまして。

ただ、水沢温泉館のボイラーを更新しましても、どの程度、まず量的には非常に少ない量でありまして、それを賄う西川町の木、チップとなれば、西川町で生産するのがベターでありますので、そういった意味では需要と供給のバランス、要するに、ボイラーで燃やすのはいいんですが、それをつくる、ボイラーのチップをつくる、そのための生産、これが果たして事業化にできるのかどうかであります。ですから、それでチップの製造機を導入しまして、それで民間の製材業者が十分な利益を得られるのかどうか、こういったものを含めて、言いますれば、まず、その水沢温泉館も含めて、もう少し規模のある程度確保できる環境をつくらねばと思っています。

そうしますと、なかなかこれはできないわけでありまして、私は、前々から申し上げていますが、いろいろな実際の事業につきましては、それぞれの役割もあって、一市町村だけでなく、広域的な取り組みが非常に重要ではないかと思っています。ですから、西川町では水沢の温泉館、大江町ではある施設、朝日町ではある施設と、そういった中でいろいろなものを組み合わせて、そして広域の中で一つのチップ製造もできるのではないかと、そういったものを踏まえて、今、コンソーシアムの中でも検討していただいているというところでありまして、なかなか、先ほど申しましたように、需要と供給のバランスを考えれば、非常に研究を重ねるべきだと、それは西川町、それぞれ自治体の実態をきちんと踏まえるべきだと思っていますので、よろしくお願いします。

伊藤議長 8番、宮林昌弘議員。

8番（宮林昌弘議員） 前にも木質ボイラーの件で一般質問をしたときがあります。その当時のちょっと議会だよりを読み上げますと、森林資源を生かした木質バイオマスエネルギー等の取り組みについて、検討結果、実施できない問題点は何かと、私、質問しております。

その答弁ですけれども、水沢温泉館への設置を検討してきたが、チップの安定供給体制のめどがたったらボイラーの設置を具現化したい、こういう答弁でございました。やはり積極的にやるにはどうするかという検討も必要ではなかったかなと思います。

それで、下川町の例をちょっと今申し上げたいと思います。下川町で最初に町営で町が事業主体でやっております。町営で木質ボイラーを導入したのは、平成16年に町内唯一の五味温泉というところがあります。温泉が1カ所あります。五味温泉での試みでした。バイオマスエネルギーの利用効果を実証した上で、その後、幼児センター、いわゆる保育所です。幼児センター、育苗センター、エコハウス、高齢者複合施設、町営住宅、小・中学校、病院、役場庁舎などなど、10年間かけて、ほとんどの公的施設で再生可能エネルギーへ転換しております。まさに、資源あるところに産業が興る、エネルギーのあるところに産業が興るのスローガンのとおり、実現しております。化石燃料費の削減額は年1,900万円で、これを基金造成し、ボイラー更新や中学生までの医療費無料化などの子育て支援に向けられており、町民にバイオマス活用効果の事業の見える化を実施しております。

一昨年に群馬県の上野村に行政調査に行った際も、木質ボイラーを熱源にして公的施設に利用しているほか、熱源を利用し、シイタケのハウス栽培をしており、多くの方が働いており、雇用の場を創出しておりました。

林野面積の多い自治体は、森林資源の活用に、持続可能なまちづくりに積極的に取り組んでいる現状を目にしてきました。本町も豊富な森林資源を有しており、できないことはないと思います。これからでも遅くありません。木質バイオマスエネルギー利用をここで再考すべきであると考えますが、再度、町長の見解を求めます。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 木質バイオの利活用につきましては、議員おっしゃるように、西川町は非常に広大な面積ですし、材積量も非常に大きなものを持っておりますし、そういったものを活用すべきだと思っていますし、さらに、先ほど申しましたように、集材の仕方、こういったものは民間の皆さんにお願いすべきではありますが、そういった民間の集材、それから製材、それからチップ等も含めて、総合的な対応が迫られてございまして、先ほど議員からありましたように、安定供給できる体制と、それからその安定供給に対してきちんと利益の上がるような需要、こういったものを含めてと思っていますので、そこをどの辺で見出すかはこれからの研究も含めてであります。ただ、決してバイオマスを諦めたわけではありませんで、今回の森林環境税も含めて、その中でも十分な対応ができると思っていますので、ぜひご理解

をお願いしたいと思いますし、我々も頑張っていきたいと思いますので、よろしく願います。

伊藤議長 8番、宮林昌弘議員。

8番（宮林昌弘議員） やはり木質ボイラーを設置するにしても、担当課なり部下に検討するようにと、こう町長は言っております、その中で町長自身ももう少し勉強してもらいたいなと思います。まだまだやれる可能性はあるんです。そうしないと雇用の場は出てきません。いつまでたっても他力本願では設置できませんので、その点、十分、町長からはやる気を出して、町長自身、検討してもらいたいと思います。

質問2に移ります。「夢なくして計画なし、計画なくして実行なし」、時折、私はこのことわざを使いますが、第6次総合計画を初め、西山杉利活用推進コンソーシアム構想を着実に実践するためには、専門家を含めた事業化プロジェクトの立ち上げと事業の見える化を進めるべきです。新しい仕事づくりが雇用拡大に結びつきます。

森林資源の活用として、いろいろ資料を持ってきましたけれども、山に自生しているクロモジですけれども、クロモジは香木でございます。香りのする木でございます。よく茶道で抹茶を飲む前に和菓子を食べますけれども、あのときの爪ようじはクロモジなんです。クロモジ売りをしているところが、小国町で最近始めていますね。クロモジで香りビジネス。障害者や高齢者が力というようなことで、その方々が働いてもらってビジネス化していきたいというようなことでの取り組みがございます。

あともう一つは、カエデ、モミジの樹液からシロップづくり。これも、この前、朝日新聞の天声人語に出ておりました。秩父では、秩父樹液生産協同組合を立ち上げまして、いろいろなシロップづくりをしております。やはり昔からイタヤカエデに張った山ブドウは甘いと、こう言われました。確かに甘いですね。それは糖分があるからなんです。ですから、イタヤカエデやモミジの樹液には糖分が含まれているというようなことで、それからシロップづくりをやっているんですね。山形県内でもしているということが書かれております。

これをちょっと読ませてもらいますと、本町の林業は、長く杉やヒノキなど針葉樹を植え続けた。外国産の安価な木材に押され、山林経営は低迷。山々は荒れた。林業地帯を立て直すには、カエデやモミジに限らず、樹種をふやし、それを産業につなげる努力が隠せないだろうというようなことで、山形や栃木、山梨で地場産のメープルシロップづくりが行われているというようなことでございます。そういう記事でございました。

やはり西川町も、先ほど言ったように、西山杉、いわゆる杉に頼り過ぎた。杉は当時は確

かに財産的価値があったし、高く売れたわけです。山持ち旦那を我々もうらやましく思ったところですよ。やはりそれに頼り過ぎたから、逆に言えば、広葉樹、いわゆる雑木林の活用が検討されなかった、取り組めなかったということだと思います。

そのほかに、漆の研究所といいますか、水沢の旧校舎を利用して、西部中学校の校舎を利用して、漆の研究所などもあるわけです。もったいないなと思います。

あと、紙漉き工房、大井沢の渋谷尚子さんですか。ぜひ西川町産のコウズで紙をすきたい。障子紙があるところは、全戸、私の和紙で障子紙を使ってもらいたいという願いなどもあるようです。

あと、木工細工ですね。やはり匠の会とか山ぢから研究会とかというのがあります。あと、本道寺にも木工細工木地師がおります。いろいろつくって販売していますけれども、その辺の横の連携が足りないのではないかなと思います。

あと、大井沢ではこけしづくりもやっています。

あと、広い意味では、漢方薬となる薬草も数多くあるし、山菜等も含めながら、さまざまな林野資源は数多くあります。豊富な森林資源の原材料を生かし、農業の総合産業化のみならず、新たに林業の総合産業化に着手する体制づくりが必要であると思いますが、町長の見解を求めます。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 林業の総合産業化の体制づくりについてであります。このたび、議会から提出いただきました政策提言におきましても、西山杉による利活用推進への新たな取り組みなど、大変貴重なご提言をいただいているところでありまして、それらを踏まえ、町といたしましても利用促進を図ってまいりたいと考えております。

その中において、西山杉を活用した新たな製品づくりや木工教室の実施などを推進しまして、西山杉と触れ合う機会の充実を図ってまいり所存であります。

さらに、西川匠の会の皆さんが検討しております西川町型住宅販売ネットワークの構築に向けた取り組みの中で、このたび、新たなモデルハウスのミニチュア版を作成するなど、その活動が活発化してきております。今後、その活動をさらに促進させるため、町といたしましても支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、川上から川下までの関係者が一体となった西川町地域材西山杉利用推進協議会におきましても、西山杉を生かしたまちづくり、木づかいの町をキーワードにしながら、議員ご指摘の西山杉による総合産業化を目指した検討を行ってまいりたいと考えております。



以上であります。

伊藤議長 8番、宮林昌弘議員。

8番（宮林昌弘議員） 今の町長の答弁を聞いていますけれども、やはり西山杉に頼り過ぎていると思いますね。この前、林業講演会がございました。このチラシをいただきました。これには、西山杉とは、西川町を中心とする地域から産出される杉です。西川町は主産地ですね。ただ、それがうまく生かされていない状況にあるというようなことは、やはり今まで杉に頼り過ぎた結果がそういうことにもつながっているのかなと思います。

総合産業化の関係ですけれども、現在、産業振興課には、農政係、事業係、そして総合産業推進係があります。3つの係があります。昔も、私も農林課におったときには、農政、事業、林政とありました。農業の総合産業化については、我々も大変関心を持って、期待感を持って、総合産業化の具現化をすべきであると何回も要望いたしました。結局、大きな成果も上がらず、期待外れの状態になっております。本町の農林産物の生産拡大するために、山菜王国やキノコ生産拡大に取り組んできましたが、まだまだ生産量が少ないために市場出荷もできず、本格的な山菜加工も進まない状況で、農業の総合産業化は具体的な進展も見られなかったし、雇用の場も生まれなかったと私は分析しております。

そこで提案しますが、眠れる森林資源である林産物を生かし、林業の総合産業化に着手し、農林業の総合産業化に取り組むことを強く要請いたします。やはり農業だけでは、西川町は非常に農業基盤が狭いために、生産物も少ない。農業だけの総合産業化というと非常に限られてくるし、取り組みも非常に弱いものになっているということで、その幅を広げて、農林産物というようなことに、農産物だけでなく、林産物も含めた形での総合産業化が非常に進めやすいのかなと私は考えます。今からでもおそくありません。早速、来年度から林産物を含めた農林産物総合産業化に向け、役場内部の行政組織を見直すべきと考えますが、町長の所見を求めます。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 まず、冒頭にご理解をお願いしたいんですが、まず、農業の総合産業化、進展が見られないと、よくこの議会の中でもご指摘があったわけではありますが、私は決してそうではないというふうに踏んでおります。ということは、いろいろな面で、啓翁桜も含めてであります。そのほか、新たなソバも、以前は、ただ減反に植えればいいと、そういったことで進めたおった時代もありますが、そうではなくて、西川町の特産物、そして今は西川町のソバ、量的にはまだまだですが、以前から比べますと、相当な進展がありますし、さらに八

ウス等も、花木も含めて、その生産量につきましては以前から比べますと大分進んだというふうに思っておりますし、さらに、そのほかの製品、民間のそれぞれの会社の製品も、新たな製品の開発も進められて、全国で評価できるような、そういったものができておりますので、決して悲観的に捉えないで、明るい西川町を捉えていただきたいと思います。

さて、林業の総合産業と申しますか、林業の西山杉にだけ頼らないというようなことですが、これは、以前は、西川町、町村合併になったころだと思いますが、そのころは、まずは杉材、それから炭焼きの雑木、それからキノコの原木、こういったものが大きな利活用だったというふうに認識しております。今、炭につきましては若干なされている方もありますが、やはりこれからの西川町の特産品と特性を考えれば、キノコの原木、こういったものが一番の利活用のできる、量的にもできる、そういったことだと思っています。

先ほどクロモジ等の話もありましたんですが、私も海士町に行って、クロモジの加工と申しますか、そういったものを視察してまいったんですが、あれはクロモジの葉っぱでお茶をつくる。そして障害者の施設でつくられているというような、そういった事例もあって、いろいろな利活用の仕方があるんだなと実感してきたところでありますが、まず、西川町では、今申し上げましたように、コウゾ等のこれからの植栽、利活用という面では、コウゾというのは非常に大きな一つの存在だと思いますが、やはりこれからさらに西川町の特性を生かすとするれば、雑木。雑木でやって、そしてそれを原木、キノコ等に利活用することが、まず当面の課題だというふうに捉えていますので、決して、そのほかも捨てたわけではありませんが、そのほかにつきましても皆さんのご意見を伺いながら、さらに、これまで西川町でいろいろなそういった小径木の木、こういったものを使って、西川町の生活の中で使ってこれたわけでありまして、例えばカンジキの輪とか、いろいろなその素材でなければいけないものもあったわけでありまして、そういったものの掘り起こしを行いながらと思っていますので、これも、先ほど申し上げましたように、農業の総合産業化、なかなか見えないということもありますが、前々から申し上げていますが、この産業の振興、産業の進展につきましては、1年、2年ででき上がるものではありませんで、やはり10年、15年と長い期間の中で積み上げて、そして町民の皆さんの理解を得ながら、町だけではできないものですから、町民の皆さんの理解を得ながらしなければいけない仕事でありますので、そういったご理解をぜひともお願いしたいと思っています。

伊藤議長 8番、宮林昌弘議員。

8番（宮林昌弘議員） 私も農林課に26年おりましたので、1年、2年で産地化できないと

いうことは十分わかります。

それで、総合産業化に向けての取り組みをするなり、木質ボイラーを設置するにしても、我々議員は毎年、先進地視察に行政調査へ行っております。最近議員のほう勉強しているのかなと私は感じるんです。もう少しこの職員、事務方からも勉強する機会、いわゆる外部研修の場を持ってもらいたいと思います。我々の考えだけ要望しても、なかなかそれを受け入れるには、実施するには非常にほど遠い部分があるというようなことで、やはりプロジェクトでいろいろ計画をやって、事業化するためのプロジェクトをさらに立ち上げないと、なかなか進まないわけです。職員だけが検討しても、結局、行き詰まってしまうということなので、そういう点では、職員の外部研修が私は足りないと思います。国内外研修の予算なんかにしても、一昨年ですか、誰も行かなかった。執行額がなかったと、執行できなかったというようなことなので、やはり外部研修する場をもっとつくってもらいたいと思います。

それで、事業化プロジェクトを立ち上げながら、研修して、やる気を起こさせていただきたいということでございます。この点、事務方のトップであります副町長のほうから、外部研修、職員の研修等についてももう少し積極的にやってもらいたいと思いますので、副町長のほうからご答弁をお願いします。

伊藤議長 答弁は高橋副町長。

高橋副町長 近年、役場の事務事業についてもかなり、以前から見ますと、いろいろな課題に対する対応が細分化になってきて、ニーズも高まりまして、職員の事務量というのますますだんだんふえていくというような状況にあります。そういう中で、その事業を選択して重点化をしていくということに特に主眼を置いてお願いしているわけですが、議員からご質問の職員の研修についてでございますけれども、これまでやはり職員の事務についても、いろいろとこれまでの慣習で行ってきているもの、そういうもので、事務そのものについてもプロの行政マンとしてしっかりミスのないようにということも一つございます。

議員おっしゃるように、そういう新たなまちづくりという視点での研修、これも重要でございますし、以前から、私どもも若いときに、いろいろ国内外研修とか、それから提案制度を提案して、それで独自で職員で行くというようなこともやってきました。今、職員を見ますと、なかなか職員同士で研修に行くと、率先して研修に行くところがなかなかやはり手薄になってきているというようなことでございます。

今年度につきましても、近年、町長の意向もございまして、なるべく若手の職員にそうい

う課題を出していただいて、それで研修をしていこうというようなことで、毎年60万から80万ぐらい予算を計上して、そして3名から5名の職員を組んで、3班ぐらいの予定で研修に行ってくださいと。これについてもしっかりとした課題を捉えていただいて、そして研修をしていただく。研修した内容についても職員に報告をして、そしてこれからの町のまちづくりのあり方、事業の進め方、これについても提言をいただくというようなことで進めております。今回は3カ所ぐらいに行きまして、主に農業関係等々でございましたが、大変職員にとっても将来的に有意義なものなのかなというふうに思っております。

ただ、やはり議員おっしゃるように、総合産業化といいましても、いろいろ林業、農業についても、一つの作物を中心にしてその総合産業化をしていくというふうな視点、それから林業についても、いろいろ広葉樹の活用ですとか、それも含めてこれからどうしていくかというようなこともございますので、これについては6次総の後期中、そして31年度の予算の中でも課題としてプロジェクトを立ち上げていくというようなことで考えておりまして、その中でもそういうことを一つの大きな課題として職員に研修をしていただくというようなことでも考えたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

伊藤議長 8番、宮林昌弘議員。

8番（宮林昌弘議員） 時間がなくなってきましたので、質問3に移ります。

町内各区の区有林を初め、昭和35年から始めた町営造林は490ヘクタールほどになり、前例から見ても伐期に達しているものもあります。計画的な伐採と再造林を実施し、循環型林業に率先して取り組み、西山杉の利用促進と各区の収入源として、またC材、D材は木質ボイラーの熱源として、区有林、町営造林を利用し、林業西川を実現するための取り組みが必要であると考えますが、町長の見解を求めます。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 区有林、町営造林を利用した取り組みについてであります。町営造林につきましては、町村合併後、昭和35年度から順次実施してまいりましたが、現在486ヘクタールの面積となっております。伐期のめどとされる林齢60年となる造林樹が間もなく出てまいります。このことを踏まえ、平成29年3月の町有林運営委員会におきまして、「西川町町有林等森林の利用促進に関する提案書」をいただいております。その中でも、順次伐採を行い、その後の再造林等の促進についても提案されておりますので、町といたしましても経営計画を立てながら対応してまいります。

なお、再造林の際は、必要な経費を削減する低コスト化に向けまして、伐採から植栽まで

を一貫して行う皆伐一括造林システムの構築が必要と考えております。

国では、先ほど冒頭で申し上げましたとおり、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、森林経営管理制度を創設しておりまして、さらに、その制度に必要な財源としまして森林環境譲与税を市町村に交付しまして、市町村が民有林等の公的管理を任せられる形となりまして、その制度がことし4月からスタートすることになりますので、このことはこれまでにない大きな制度改正となるものでありまして、町といたしましても新制度の着実な運用に向けまして、関係者と連携強化を図りながら体制整備を図ってまいりたいと考えております。

今後、育てる林業から、いよいよ使う林業へと軸足を移し、山形県を代表するブランド価値の高い西山杉を生かしながら、かつて町の基幹産業でありました林業の復活と山元へのお金が還元される仕組みを構築しまして、森林資源の循環利用を進め、地域内雇用の確保と所得向上につなげてまいりたいと考えておりますので、ご協力を賜りますようお願いいたします。

伊藤議長 8番、宮林昌弘議員。

8番（宮林昌弘議員） 時間があと5分ぐらいですので、最後の質問に入ります。

西川町を元気には、小川町長の選挙スローガンでございます。地域経済循環をよくしないと、真の元気は出てきません。今からでもおそくない。行動を起こさない限り、新たな産業は興せない。既存企業を含め、新しい企業、いわゆる仕事づくりを起こさないと雇用の場は生まれません、目標人口5,000人、世帯数1,600もキープできないと思います。第6次総は本町の生き残り策をかけた再生計画であり、限界集落が出ないように、また、増田レポートにある消滅市町村にならないように、持続可能な町をどう構築するのか、その点について最後の質問といたします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 持続可能な町の構築についてであります。昨日の施政方針で申し上げましたとおり、町民の皆さんから課せられました責任の重さを真摯に受けとめまして、負託に応えるべく、初心に返りまして、元気な西川町を目指すため、体や心の健康のみならず、地域、そして町が健康であることをキーワードとして、町全体の健康を町民の皆さんとともに考え、住み続けたい町としての価値を高め、町民満足度向上につなげていけるよう、全身全霊でその職責を全うしてまいり所存であります。

また、平成31年度から取り組みます第6次西川町総合計画の後期基本計画では、これまで

の前期基本計画の取り組みの評価を踏まえ、5つの基本目標と基本施策、具体的施策を基本に、その具体的な事業や取り組みといたしまして、定住人口維持確保を最重要目標としまして、その目標を達成するため、産業振興、生活環境対策、地域づくりと人材育成を主要施策として展開を図ってまいります。

主要施策の積極的、着実な推進を図るためには、周年農業の確立と山菜きのこ王国づくり、新たな森林管理システム導入等の対応などによる農林業振興、事業者支援と通年観光の確立などの商工観光業の振興、身体機能の維持、地域の支え合い、地域包括ケアの機能強化等の健康と生きがいづくり、結婚、就職、子育て、移住定住、公共交通対策など、体系化した若者定住、子育て支援、克雪はもとより、利雪、親雪も考慮した新たな雪対策の5つの重点事業推進プロジェクトを設置しまして取り組んでいくこととしております。

後期基本計画の初年度に当たります平成31年度におきましては、全国に誇れる健康長寿のまちづくり、活気づくり、農林業の推進、望みをつなぎ、未来を展望する人、商工観光業の創造、保・小・中一貫教育のさらなる推進、移住定住対策と地域づくり、人づくり、この5つの重点施策を掲げまして取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

伊藤議長 8番、宮林昌弘議員。

8番（宮林昌弘議員） 質問のおさめになりますけれども、西川町の2代目の町長、故、佐藤宗一町長ですけれども、佐藤宗一町長は、西川町をベコのベタクソとナメコでぬるぬるしてみるということを宣言しました。確かに、宣言のとおり、西川牛は非常に盛んな時期がありました。吉川に家畜市場も設けながら、ナメコだって当時はかなり生産されました。そんなことで西川町民に見えるような政策だったなと私は考えております。

また、月山観光を推進するために、あの当時、自衛隊出動を要請し、姥沢までの月山道路を開設したことは画期的な成果であり、人脈を生かしたすばらしい町長だったと私は思います。

第6次総合計画は、西川町の生き残りをかけた計画であることを肝に銘じ、積極的に新しい産業興しをしないと、定住人口の確保もできません。地域経済循環もうまくいきません。町民の活気や元気も出てきません。何もしたい、かにもしたいと余り欲張らないで、今、西川町で何をすべきか、ターゲットを絞り、最重要事業については町長のスピーディーな決断と実行力を持って町政執行に当たられるよう、私からの最後のお願いであります。

以上で質問を終わります。

伊藤議長 以上で、8番、宮林昌弘議員の一般質問を終わります。

佐藤耕二議員

伊藤議長 続いて、3番、佐藤耕二議員。

〔3番 佐藤耕二議員 質問席へ移動〕

3番（佐藤耕二議員） 3番、佐藤耕二です。

ことは、2月の中ごろから非常に雪が降らないで、本当に過ごしやすい冬になりました。しかし、雪関係の方々是非常にある意味では大変かなというふうに推察するわけでございます。その中で、私、1月、2月ということで、町内のあちこちをちょっと見て回りました。そうしますと、地域住民の方が今現在困っていることはあるのかなと、あるいは高齢者の方々が大変な思いをしていることなどが幾つか見えてきたなというふうに思います。それを踏まえまして、私は、町民目線で住みやすい町のために、次の3つの提案をしたいというふうに思います。

最初の提案です。町立病院に行ってみますと、多くの高齢者の方が椅子に座って順番を待っています。しかし、病院の椅子は背もたれが低く、かたいので、長時間座っているだけで苦痛になると思います。診療までの待ち時間はやむを得ないというふうに思いますけれども、診療後、バスを待つ間、2時間から3時間は高齢者の方にとって非常に大変です。

そこで、待合室の椅子をもっと座り心地のいいものに変えていただくように提案したいと思います。町長の見解をお聞きします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

初めに、町政に対する姿勢につきまして申し上げますが、私は、平成22年4月の町長就任以来、西川町を元気に、若者に夢を、女性の声を町政にをモットーにしまして、町民主体の町民参加型のまちづくりを一貫して進めてまいりました。町民の声に耳を傾け、町政に反映させるために、毎年、地域の皆さんや各種団体の皆さんと町長と語る会を開催いたしております。今年度も16会場で地域座談会を開催し、また区長会や芸術文化協議会、民生児童委員協議会、その他の団体の皆さんとも開催いたしたところであります。いただいたご意見に

つきましては、内容を検討し、まちづくりに生かしているところであります。

まず、質問の1点目ではありますが、町立病院の待合室の椅子についてであります。現在の町立病院の待合室の長椅子につきましては、平成5年2月に更新したものでありまして、議員ご指摘のとおり、高齢者の方が長時間座られることを考慮しますと、ご不便をおかけしているものではないかと考えられます。

病院の資産取得につきましては、ここ数年来、電子カルテや内視鏡等の最先端の医療機器や長年使用した機器類の更新に費用がかかっておりまして、椅子等の更新まで予算配分が難しい状況となっております。しかしながら、新改革プランの中でも待合室の環境改善等を掲げておりますので、病院利用者の声をさらに聞きながら検討を加えたいと考えておるところであります。

伊藤議長 3番、佐藤耕二議員。

3番（佐藤耕二議員） 今の町長の答弁にもありましたけれども、あそこの待合室の椅子は平成5年。ですから、25年もうたっているわけです。あそこに行きますと、非常に座り心地が悪いということ。いろいろな方からお話を聞いております。実際、そういう方が非常に多いというような中で、やはり町立病院の問題は、診療時間の待ち時間だけじゃないということです。つまり、その後、バスを待たなくちゃいけないということだと思ふんです。

今、バス時間をずっと調べてみますと、いろいろな地域があるわけですが、例えば、大井沢が町立病院着が7時54分。その後、出発するのがもう12時36分になります。岩根沢7時59分、同じく12時41分。本道寺8時、12時46分。小山は8時4分、12時41分。東部地区も、デマンドなんですけれども、睦合、吉川方面で12時40分が発時間です。そうしますと、平均して、平均しますというか、大体4時間半ぐらい時間があるわけですね。その間のことを考えてみますと、非常に待っている時間が長過ぎるのではないかなと。そうしますと、少しでも居心地のよい椅子に早急にすべきだと思いますが、再度、ちょっと町長の考えをお聞きしたいというふうに思います。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 待ち合いにつきましては、いろいろな待ち合いがございますが、議員ご指摘のとおり、一部の町民の方から、私も二月に一度、病院に診察に参りますので、その折、いろいろな方からお話をあの場で待ち合いしながらお聞きしておりまして、そういった話も一、二回あったわけではありますが、そういったご意見を伺いながら、先ほど申しましたように、これはそれぞれ施設整備の長期計画等も踏まえて、財政計画等も踏まえて、そういったものを



十分検討しながらと思っていますので、今すぐに、きょう、そうですかというような答えはできませんが、そういったことは十分念頭に置いておりますので、よろしくお願いします。

伊藤議長 3番、佐藤耕二議員。

3番（佐藤耕二議員） 先ほど町長の答弁の中にもあったんですけども、まず、その待合室の椅子の問題ですけれども、調べてみますと、そんなに高くはないんですよ。高くない中で、新しく、西川町町立病院は、電子カルテを初め、いろいろなことを、新しい器具を入れていただきました。そのような答弁が先ほどあったわけですけれども、ことしに関してはそれほど大きいものはないというふうにお聞きしております。ほとんどが入れ終わったわけじゃないですけれども、更新もあるでしょうけれども、ことしがいいチャンスだったのではないかなというふうに私は思っているわけなんですけれども、やはりあそこに行きますと、寝そべっている方もいますね、もう疲れて。本当にそういう姿をよく見かけるわけなんです。今現在、町民のために本当に今すぐやってあげられること、この高齢化社会の中でやってあげられることは、せめてもやれるものはすぐでもやっていただきたい。

これは、今この場ではというのは当然わかりますので、これから検討していただいても結構なんですけれども、でも、そういう意見を町長もお聞きになっているということならば、やはりいち早くすべきではないかなというふうに思います。全体の予算からいったら、椅子の購入費なんかはそんなにかからないと思います。町長の即決でできる問題でもあるかと思っておりますので、ぜひその辺はお願いしたい。これも、先ほど宮林議員のほうでありましたけれども、時間をかけないで、早急に本当に結論を出していただいて、やっていきたいと思いますというふうに思うわけです。

仮に今すぐ全部の椅子ができないというふうになっても、では、例えばバスを待っている間、診療が終わった後の方は、では、ここに優先的に座ってください、せめてその椅子だけでもいいのではないかなと思うんですよ。例えばですけれども、自動販売機がありますよね、玄関入って右側。あの辺にはそういうことで少し居心地のいい椅子をそこだけでも準備してあげるとかということなんかは早急にできるのではないかなというふうに思うわけですけれども、いかがでしょうか。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 議員ご指摘のように、今年度、平成31年度につきましては、器材等の購入費につきましては余り多くない。そういった意味では非常にチャンスなのではないかというようなことではありますが、ご承知のように、町立病院の繰出金2億7,000万であります。一時期、

数年前までは1億8,000万、2億を上回る、ここ三、四年であります。そういったことで、2億7,000万の一般会計からの繰り出しであります。そういったものを踏まえてであります。ただ、先ほど申し上げましたように、31年度は器材の購入が少ないわけではありますが、これは、これまで町民の皆さんから大きな声がありました。リハビリの理学療法士の1名増員、さらに整形外科の週1回の診療、こういったものの今回人的な配置をしておりますので、そういった面では、これまでにない診療科目の拡大だと思っておりますので、そういったものへの予算の配分、こういったものを含めて今回やっておりますので、先ほど言いましたように、額的にはわずかではないかというふうな、そういった声もありますが、その辺はこれから、先ほど申しましたように、念頭に置きながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

伊藤議長 3番、佐藤耕二議員。

3番（佐藤耕二議員） 確かに、今、病院に対しては、一般会計から2億7,000万の繰り出しをやっているわけですが、それはわかりますけれども、だからというわけじゃなくて、あるいは先ほどの理学療法士1名増員、整形外科の先生というような話も聞いておりますけれども、やはりそれを言われると何も言えなくなっちゃうということがあると思います。やはり町民目線で考えますと、本当に今、町民の方に、町民の方といたしますか、特に町立病院に来る方はお年寄りの方が多いわけですね。そういうような実態を見ていきますと、やはりこれは早急にやっていただいたほうがいいのかなと思うわけなんです。

今からいろいろ検討されると思いますけれども、できれば、補正でも何でも、ことし中に少しでもいいからやっていただければ非常にいいかなと思いますので、ぜひお願いしたいというふうに思います。

次に、2つ目の提案です。私は、雪対策に関しましては今まで何回も質問してきました。そういう中で、改めて町内を歩いてみますと、やはり家が密集しているところ、あるいは道路の幅員が狭い地域は、やはり幾ら西川町の除雪のオペレーターがうまいといっても、なかなか困難であるというふうに思っていました。また、その辺の周辺に住む方は、やはり雪の片づけに、融雪溝はあるんですけども、それでも非常に難儀しているというようなことが見受けられました。

特に海味地域、あるいは吉川地域の一部などはその傾向が高いのではないかなというふうに思います。そういう地域にぜひ消雪施設をつくっていただいて、消雪道路にするように提案したいというふうに思います。町長の答弁をお願いしたいと思います。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 消雪道路であります、海味地内等も含めてであります、消雪道路につきましては、議員ご指摘のとおり、家屋が連担しております場所につきましては排雪場所がないということで、また幅員が狭く、機械除雪がしにくい箇所につきましては、大きなメリットがあるものと思われれます。

現在、西村山管内の県道では6カ所、寒河江市の市道で1カ所、大江町の町道で2カ所、消雪道路が設置されているようでありまして、消雪道路の方式にも、散水型の消雪と無散水型の消雪がありまして、無散水型のもので、井戸水を利用したものやボイラーによる加熱式というようなもの、ヒートポンプによるものなど、さまざまな方式があるようでありまして、西村山管内で設置されているのは全て散水型の消雪道路でありまして、寒河江市や大江町で管理している消雪道路につきましては、県道から移管された路線のようであります。それぞれの関係者にお話をお伺いいたしますと、一様に電気料や点検整備、維持管理が割と高額でありまして、何年かごとにポンプの更新、井戸の清掃や更新、配管の掃除が発生することでありまして、

本町におきましても、水沢地内に県管理の国道時代に散水式の消雪道路がありましたが、水はねがひどく、道路に面している建具が凍って開閉できない、また水はねにより外壁が汚れる、その井戸特有の問題と思っておりますが、異臭がする、水量が少ないなどの理由で廃止した経過がありまして、そして機械除雪に切りかえたところであります。

このようなことから、消雪道路の整備には解決しなければならない課題が数多くありまして、十分に検討しながら設置すべきと思っています。

町民アンケート調査では、住みやすい町にしていくために雪対策が一番重要であると回答をいただいておりますが、具体的に何を求められておられるのかも含めて、行政として何をさらにすべきか、解決できるか、今後も研究を重ねてまいりたいと思っております。

伊藤議長 3番、佐藤耕二議員。

3番（佐藤耕二議員） 今の答弁にありましたように、消雪道路に関しては、やはり散水する方式と、それから無散水の方式があるわけです。消雪パイプを埋設する方法は散水方式になるわけですがけれども、これをいろいろちょっと調べてみますと、今の庄内のあつみ地区でもやっているわけですがけれども、あつみ地区のことで調べてみますと、今まで機械除雪をやっていたそうなんです。機械除雪費が年平均6,200万かかっていたと、その箇所だけで、22キロあるそうです。それを流水消雪にしたということで、そうしたらわずか3キロだそうで

す。それは全部の4.85%、その程度ですね。それで850万の削減ができたというようなこともあります。あるいは新潟県の村上市あたりでもかなり幅広くやっているかなと思います。

今お話がありましたけれども、例えば寒河江地区では1カ所やっておりますけれども、ここは気温によって自動調節できるということで、付近住民には何ら手がかからないということなんですね。気温がある一定以上に下がると散水が始まるということで、非常に有効な手だて。あの付近の方々に聞いてみますと非常に助かっているということで、もう1月に行っても全く雪が全くというのは道路にですけれども、ないような状況でした。これは長い間、寒河江ではやっているわけで、ちょっと私も寒河江のをもう少し調べたいなと思ったけれども、ちょっと調べ切れなかったんですけども、どれくらいその維持費がかかっているのかどうか。今のお話ですと、やはり電気代とか維持費とかが非常にかかるというお話がありましたけれども、その辺が果たして寒河江の場合、あるいは大江町の場合どうなのかですけれども、その辺も調べていただいて、本当にどれがいいのか。

周辺住民にとっては、やはり雪ですね。今、町長がおっしゃいましたけれども、雪が本当に一番大変だというような、アンケートにもあったように。いろいろ話を聞いてみますと、やはり西川町に雪が多いので、出ていくか考えているなんていう方も何人かちょっとあったんですけども、それを解決してあげるとというのがやはり行政の一つの大きな方向性ではないかなというふうに思います。ぜひもう少し検討していただきたいなと思います。

それから、今、無散水というお話がありましたけれども、無散水は先ほど電気代がかかるというお話でした。無散水に流水無散水というのがあるんですね。要は、流水無散水というのはどういうことかということ、今現在、流雪溝がありますよね。あるところのその水を利用して、その路面に水を流すんだそうです。それを流すことによって消雪するというようなことで、これは電気代もかからないし、非常に維持費が安いというようなこともあります。

今の流雪溝を利用して、流雪で水を流すだけじゃなくて、雪を流すだけじゃなくて、その1カ所をとめて、それを道路に入ると。そうすると、その雪が自然に消えて、また流雪溝にあちこち流れていくというような方法だと思います。それなんかは、将来的な除雪費も考えて、あるいは地域住民のことを考えると、今、西川町に適したやり方ではないかなと思います。そのためには何か路面を、今のですと路面が幾らか真ん中が高いですね。それを平らにする必要があるんだそうです、でないと水がうまく流れないということで。そのようなことはしなくちゃいけないんでしょうけれども、全体的に考えれば非常に効果が高いというようなこともありました。その辺を踏まえまして、再度、ちょっと町長の見解をお聞きし

たいというふうに思います。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 道路の雪、除雪につきまして、いろいろな方法があるわけでありましたが、消雪道路につきまして、先ほど申し上げましたように、以前に水沢地内で消雪道路が整備された経過がありまして、あの当時、私も水沢地内を歩いた経験がございまして、非常に歩きにくい。そして長靴でないと歩けない。要するにビチャビチャでありました。今はほとんど長靴でなくて、短靴で、どこへ行っても、ある程度の道路は、西川町の道路は歩けますが、あの消雪道路ですと非常に水分を含んだ雪が多くなると。特に西川町の場合は一晩で30センチも40センチも積もるということでありまして、それに十分対応できるかといいますと非常に困難ではないかと、私はちょっと、調べたわけではありませんが、頭の中で考えますと、そういうようなことで、湿った雪が、水を含んだ雪がどうしてもあの道路に残って、歩くにも不便になるということだと思います。

そして、さらに、除雪の場合、もし水だけで消雪できない場合は、どうしてもブルで除雪しなければならないところもありますので、そうした場合、消雪道路、途中にスプリンクラーのようなあれをつけなければなりませんので、それをしますと排土板でひっかけるというようなこともありますので、そういったことも以前はブルの運転手さんから聞いた経験がございまして、そういったことも踏まえて、あの水沢の消雪道路をなくしたというふうに認識しておりますが、そういったことも含めてであります。

ただ、やはり道路の雪の問題で一番は、やはり流雪溝の整備。どうしても建て込んでおります地域につきましては、流雪溝の整備、こういったものがこれからのさらなる水の確保も含めてだと思っていますし、特に今年度、31年度につきましては、やっと上間沢地内の東団地もできるようになりましたので、そういったものを含めて総合的に考えていく必要があると思っていますので、議員のおっしゃる消雪道路、こういったものにつきましては、もう少し設置市町村のご意見なども伺いながらと思っていますので、よろしく申し上げます。

伊藤議長 3番、佐藤耕二議員。

3番(佐藤耕二議員) 散水式だと、前にパイプがあって、そこに穴があって、そこから出てくるということで、それが除雪の邪魔になるからと。あるいは水沢あたりの例を挙げまして話がありました。西川町の場合は雪がやはり多いからというお話ですけれども、それからもう一つ、流雪溝の話も町長からありましたけれども、私、先ほど言いましたのは、だから、それを利用して消雪道路にできないのかなと。流雪溝の水を利用すれば幾らでも可能なので

はないかなと思います。

例えば西川町の中では、いろいろな地域がありますけれども、ずっと見て回りますと、海味のあるところは第一町内会というんですか、旧西山小学校の下のほうずっと、あの辺ですね。それから、あとは海味の坂を下りまして海味第三町内会、あの辺も大変かなと思います。あるいは吉川に行きますと、やはり吉川第四町内会、あの辺も家が密集しておりますよね。そこには融雪溝があります。ありますけれども、今言ったように、融雪溝を利用したやつならば、ある意味では可能ではないかなというふうに思います。

道路ではないんですけれども、一つの例としまして、例えば、大井沢の中で自然落下式の屋根のところが多くなってきたわけなんですけれども、その下にビニールで、畳3枚、4枚ぐらいの池を自分でつくって、木枠でつくって、厚さなんか本当に10センチもないぐらいの。それで落ちた雪を全部解かしてやっています。ですから、雪が多い西川町だからできないという発想ではもうないのではないかなと思います。西川町だからこその、そういうようなことが必要ではないかなと思います。

流水を利用した消雪道路というのは、その辺はまだまだご理解願えないかと思っておりますけれども、ぜひいろいろ検討してもらって、勉強してもらって、西川町に合ったやつが果たしてどうなのか。先ほど言いましたように、除雪費の問題だけではなくて、お金の問題だけではなくて、地域住民が本当に今、雪で困っております。前から申し上げておりますけれども、除雪へ行った後のやはり置かれた雪の排除の方法とか。そうしますと、消雪道路にすればそういうことは全く必要なくなるわけです。ですから、そういうことをよく検討していただきまして、ぜひこれをやっていただきたいというふうに思うわけですが、その流雪溝を利用した流水消雪に対して、町長、もう一度お願いしたいと思っております。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 消雪につきましてですが、消雪は、ある程度の温度がなければ雪は解けませんということです。ですから、流雪溝の水はそれなりに、今、川から導線しまして、そして水を解かしながら、雪を解かしながら入ってきますので、非常に冷たい水であります。ですから、消雪道路用の水につきましては、くみ上げてやっているのが大部分だと思っています。ですから、そういった温度管理、こういったもの。それならば電気でちょっと温度を上げてというようなこともあるかと思いますが、そういった意味で、雪、水の温度、こういったものを十分踏まえてやるべき問題だと思っていますので、ご理解をお願いします。

伊藤議長 3番、佐藤耕二議員。

3番（佐藤耕二議員） 川水とか沢水では雪はそんなに解けにくいというような今、町長のお話でしたけれども、私はそうばかりではないのではないかなと思います。やはり水の量にもよりましようけれども、やはり水を使うことによってもう本当に違うのではないかなと思います。散水式ですと地下水をくみ上げてということですから、ある程度温度は確保できるかなと思いますけれども、それは、地下水の場合は、地下水があるかどうか、水脈があるかどうかもあるし、あるいは地盤沈下という問題もあるから、一概には言えないでしょうけれども、多分、今、水の温度の問題、水温管理なんていうのはやはりできようがないので、そういう話になっちゃうと前には進まないかなと思います。いかに前に進めて、今の住民たちの方々が本当に過ごしやすい町にするのかというような観点ではないかなというふうに思うわけですが、そのようなことでぜひ、これは多分、一朝一夕ではできないと思いますので、本当にいろいろなところを、先ほどのあれじゃないですけども、視察なりに行っていて研究していただいて、本当にそういうことに結びつけていただきたいというふうに思います。

次の3番目の提案ですけども、今やはり町内あちこちで、特に朝なんでしょうけれども、雪や、特に雨の中で、やはり高齢者の方や学生さんたちがバスを待っている姿をよく見かけます。特に風が強くて雪が降っている、要するに風雨のときなんかは、非常に大変ではないかなというふうに見ております。

そこで、基本的に町内どこの停留所でも条件は同じだと思いますけれども、全部はできないので、最初に、国道沿いにあるバス停留所、町営バスのバス停留所に屋根をつけて、そしてまた外壁といいますか、そういうものをつけた待合室をつくっていただければ、町民の方も非常に待ち時間を快適にまでは言いませんけれども、もっと過ごしやすいことになると思います。待ち時間になると思います。ぜひお願いしたいと思います。

では、そういうせっかく停留所をつくるんだったら、先ほどにもありましたけれども、では西山杉を活用したらどうかなというふうに思うわけです。バス停留所、さらに国道沿いというのを限定しますと、非常に西山杉のPRにもなるかと思しますので、ぜひその辺も考えていただきたいというふうに提案します。町長の見解をお聞きしたいと思います。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 ただいまのご質問の国道沿いのバス停留所の待合室についてであります。西川町路線バスの運行につきましては、常日ごろから安全な運行と定時運行に努めながら、利用者の負担軽減に配慮いたしているところであります。

まず、路線バスの停留所につきましては138カ所ありまして、町内に101カ所、町外に37カ所ございます。うち町内の国道沿いのバス停留所で屋根つきの待合室などが設置してありますのは、西川交流センター前の上りの停留所、海味の上り及び下りのバス停留所、睦合の上りのバス停留所、それに石田の下りのバス停留所であります。西川交流センター前及び睦合のバス停留所につきましては、株式会社ヤマコーから町に譲渡されたものであります。

さて、バス停留所の待合室設置につきましては、平成24年9月定例会におきましても申し上げているところでありますが、町内路線のバス停留所で、通学などの利用のため、待合室が必要と思われる箇所には、以前から地域で設置して管理してきたという経緯があります。また、現段階での新たな設置は考えておりませんが、今後、設置を検討する際には、設置の必要性や設置場所、雪下ろしや冬期間の歩道除雪、清掃などの維持管理について、地域と協議の上、対応していくことになると考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

そして、議員からご提案がありました西山杉を利用した待合室の製作につきましては、今後の参考としてお聞きいたしておきたいと思っております。

伊藤議長 3番、佐藤耕二議員。

3番（佐藤耕二議員） 答弁にもありましたように、確かに、今現在、屋根つきのところもありますけれども、やはりただあるというだけで、非常に見ばえの悪いところもあります。そういうところもやはり早急に何か手を打たなければなというふうに見ておるわけですが、まず、今の答弁の中で、設置は考えていないというふうな答弁がありました。地域住民とのいろいろな検討は、これは当然必要だと思っておりますけれども、考えていないというような答弁がありました。

そうしますと、やはり今の状態で本当に学生、高校生なんかも大分少なくはなってきたんでしょうけれども、それでもやはり外で待っている方もいます。ある高齢者の方といろいろお話ししましたら、ここにこのバス停で待合室があると非常にいいのよという話をもらいました。先ほど私、町立病院の待合室のバス時間の話をしましたけれども、やはり町立病院に通う方がいらっしゃるわけで、でもバスが来る時間は決まっておりますから、やはり早目に行ってそこで待たなくちゃいけないと。本当に雪の中でも待っているというような状況なわけです。それがどの程度の方いらっしゃるかわかりませんが、でも、そういう方がいるのも事実であるというふうに考えます。

やはり先ほど一番最初に私は冒頭で言いましたけれども、町民目線で考えれば何が必要な



のか、何をしなくちゃいけないのかということが大事ではないかなというふうに思うわけです。ですから、今のお話の中で、設置は考えていないというのを受けて、ああ、そうかというふうに思ったわけですが、その辺、朝、通勤時間にずっとあそこで待っていると、本当に大変だと思っていますよ。私ども、車で来るから、皆さんもそうでしょうけれども、車通勤の方は本当にわからない。今、高齢者になって免許証の返納があって、返納すれば当然、病院に来るのはバスしかないわけです。それをやはり外で待たなくちゃいけないと。さっきは待合室で待つ時間は言いましたけれども、今度は外で待たなくちゃいけないと。そういうことを考えますと、やはりいち早くとは言いませんけれども、本当にそういう利便性を考えるべきではないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか、町長。

伊藤議長 小川町長。

小川町長 以前にもここに、先ほど申し上げましたように、平成24年とありますが、それ以前にもこのバス停の設置についての議会でのご質問があったわけでありましたが、その当時は特に場所の指定もありまして、横岫坂下のあそこです。ちょうど坂下までバスが行かないということで、ちょうど横岫のあそこの国道のちょうど下で小学生や中学生が待たざるを得ないというようなことで、ぜひともあそこにつくってほしいというような、そういった要望もあったわけでありましたが、なかなかやはりそれぞれの地域での管理、こういったものを含めて、子どもに対して指導しながらということになった経過があるように思っております。

そのようなことで、特にそういった意味で、小・中学生につきましては、時間帯に合った待ち合い、バス停へ来るようになるわけでありましたが、ただ、やはり高齢者だと思いますが、ただ、この高齢者につきまして、公共交通の関係でありましたが、公共交通の関係の今アンケートをとりながら、そして町のあるべき姿、こういったものの今計画づくりをしていますが、その中でもこういった議論がなされると思いますので、そして国のほうでも、特に高齢者に対してであります、これは議会の中でも要望と申しますが、むしろ反対の立場でなかったと思いますが、自家用車の白タク利用、こういったものを国のほうで高齢者に利用できるような、そういった体制を整えようというような、そういった機運も非常に大きくなってきております。そしてまた町の方でも、さっきも言いましたように、必ずしも今の町営バスの運行形態でいいのか、それともデマンドか、そしてまたは相乗り、こういったものを含めて、そういったものを今後検討していくべきだと思っています。

ですから、こんなことできるかわかりませんが、玄関から玄関へというような、そういった体制も含めてだと思っています。ですから、先ほど申しましたように、必ずしも停留所を

つくって、そこで待ってもらおうというような、それも一つであります、それも含めてのサービス提供、こういったものを今後検討すべきではないかなと思っていますので、よろしくをお願いします。

伊藤議長 3番、佐藤耕二議員。

3番（佐藤耕二議員） そうですね。いろいろな方にアンケートをとってというお話も今ありましたけれども、高齢者の方で本当に困っているというか、大変だなという思いをしている方は、なかなかアンケートには答えてくれるのかどうか、私、わかりませんが、その辺で、どうやってそういう人たちの住民の意思を吸い取っていただけるのかなというふうになんて今お聞きしたわけでした。

ただ、学生たちも、やはり高齢者のみならず、学生の方々もやはり同じだと思います。やはり決まった時間までそこで待たなくちゃいけないということもありますので、ぜひその辺を考えていただければなというふうに思います。

そしてまた、さっき、西山杉で私はつくったらいいのではというお話をしましたけれども、これは町内を回っているときは全然考えてもいませんでした。ただ、その後、どうせつくっていただけるんだったら西山杉がいいのかなと思ひまして、そうしますと、西山杉の本当にPRにも役立つだろうし、やはり利便性にもつながるだろうし、一石二鳥にはなるのではないかなというふうな発想があったわけです。

それで、ちょっといろいろ調べてみますと、例えば、京都あたりは大分進んでいますね、そういう点では。京都産材のみやこ杉木という木があるんだそうです。これを使用してバス停留所をつくっているとかいうこと。あるいは柱を、北山丸太というのが、そういう丸太があるんだそうですけれども、それを使って停留所をつくっているとか、あるいは秋田に行けば、秋田のところでは秋田杉を利用して停留所をつくっているとか、皆さん、それぞれやはりいろいろなことをやっているみたいです。

そういうことを考えますと、西山杉を本当にここでPRというは何でしょうけれども、住民の方に喜んでもらうためにも、西山杉を活用して、そして停留所をつくって、いいじゃないですか、停留所をつくって、停留所に、これは西山杉でつくったんだよと大きい看板でも何かつくっておけば、通った方がそれでもうわかるわけじゃないですか。何かそういうことで西山杉を広めていけるというようなことにもなるかなと思いますので、西山杉は後で話だと。停留所設置を考えていなければ、西山杉のあれもできないんですけれども、まずはその停留所をとにかく実態をよく見ていただいて、本当に皆さん、通勤時間にずっと、国道で

もどこでもいいんですけれども、回っていただければわかると思います、その大変さが。本当に私も気がつかないだけであって、そういう人たちの立場になれば、本当にこれは必要だなというふうに思います。

ですから、私、いろいろ、きょう、3つ提案いたしましたけれども、もう簡単に言いますと、理屈は要らないんです。町民のために何ができるかと、何をやったらいいかというのがやはり必要だというふうに思います。最後にもう一度、町長の見解をお聞きしたいというふうに思います。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 議員ご指摘のように、まず町民の目線で、そして町民の皆さんの意見をどういうふうに町政に反映させるか、これは非常に大きな町政運営の基本だと思っています。そういった意味で、先ほど申しましたように、欠かさず毎年、座談会などをしまして、ですが、なかなかやはり座談会に来る方は毎年、同じ顔ぶれでありますので、そういったものも踏まえながら、それぞれの地域のいろいろな行事に積極的に参加しながら皆さんのご意見を伺っているというような状況でありますので、ぜひ議員の皆さんにもお願いしたいのでありますが、もしそういったご意見等がありましたら、それぞれの担当のほうでも結構でございますので、直接なご意見をぜひお願いしたいと思っています。

以上であります。

伊藤議長 3番、佐藤耕二議員。

3番（佐藤耕二議員） できるだけ早く研究して、検討していただいて、実現できるようにお願いしまして、質問を終わりたいと思います。

伊藤議長 以上で、3番、佐藤耕二議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をします。

再開は11時25分とします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時25分

伊藤議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

佐藤幸吉議員

伊藤議長 続いて、5番、佐藤幸吉議員。

〔5番 佐藤幸吉議員 質問席へ移動〕

5番（佐藤幸吉議員） 5番、佐藤幸吉でございます。

今回、私は、人口減少に歯どめをかけ、後継者の育成をということで一般質問にさせていただきました。

2019年2月現在の西川町の人口は5,374人となりました。第6次総合計画の2023年の目標とする5,000人を下回るのではないかと心配されているところであります。また、地域や各団体の役職のなり手や町内企業の社員の確保、さらには農業や林業、商業に至るまで規模は縮小し、この分野にも人口減少の影響が及んでいるのであるのではないのでしょうか。

このような中、第6次総合計画後期計画については、最重要目標に定住人口維持確保を掲げております。その目標達成のため、産業振興、生活環境対策、地域づくり、人材育成を図るとの思いが町長の施政方針の中で示されました。人口減少は町勢にも大きく影響し、町民のやる気、元気はもとより、地域を守ることさえ困難な状態になります。今こそ人口減少対策に力を入れるときであると考えます。

今回は、各事業分野における後継者の育成、確保は、町の存続にも影響する大切な事項であり、人口減少対策とあわせて一般質問をさせてもらいたいと考えております。

なお、今回の一般質問に人口減少を題材にされた議員がおられますこと、大変心強く思っているところであります。ぜひ町の回答が実のあるものになりますよう議論をしたいと思います。

最初の質問であります。第6次総合計画には、人口推移、1年間で1.8%減を推計し、その対策として0.2%を抑制した上で5,000人を確保したいとの計画でありました。実際は、31年2月現在の人口減少率は1.9%というふうになっておりますので、当初予定より大幅に落ち込んでいるのではないかと、こんなふうに思っております。0.2%の抑制をということでもあります。これから先の目標とする2023年の数字としては5,000人を下回るというような現象も出てくるようであります。それにしましても、この年間0.2%を抑制するというような目標を立てたわけでありませうけれども、その対策をどう打ったのか、お尋ねいたします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 ただいまの佐藤幸吉議員のご質問にお答えいたします。

人口減少の抑制対策についてであります。議員からもありましたとおり、定住人口について、現在の第6次西川町総合計画の主要目標の一つに、最低確保したい人口5,000人とし、5年間の人口減少率を9%から8%に、出生数の増加、死亡者の減少、転出者数の抑制、転入者の増加、この4点から取り組んでおりまして、5年間で1%、年間0.2%を抑制するため、受診率の向上や健康寿命の延伸、農業を営む産業規模の整備、少子化対策と次世代育成、移住定住など、5つの基本目標とし、その具体的な施策に取り組んできたところであります。

しかし、これまでの取り組みの結果、平成27年10月1日時点に対し、本年2月1日時点で3年4カ月目になりますが、7.7%の減少でありまして、あくまでも現時点での5年目となる32年10月1日時点の単純予測であります。現状のままの推移では11%の減少率となりまして、この状況で推移しますと、総合計画の最終年度となる35年度では5,000人を下回る可能性もあると考えております。

このような状況でありまして、そして並びに今年度実施いたしました町民意識調査の結果を踏まえ、施政方針で申し上げましたとおり、後期計画では定住人口維持確保を最重要目標に掲げておりまして、産業振興、生活環境対策、地域づくりと人材育成、これらを主要事業とし、さらに農林業の振興、商工観光業の振興、健康と生きがいづくり、若者定住、子育て支援、新たな雪対策、この5つのプロジェクトによりまして、着実な対応を進めることとしておりますが、ぜひ皆様のご理解を賜りますようお願いいたします。

伊藤議長 5番、佐藤幸吉議員。

5番（佐藤幸吉議員） ただいまの町長の答弁の中には、これまで、今日まで第6次総合計画を組んでから5年間の取り組みなどの成果なり、あるいはこれまでの数字にあらわれないマイナス面の要素など、話があったわけでありましてけれども、やはり今回の推計など、まず最初に現状から見た35年度を見越した最終年度の目標値の数字を若干申し上げますと、27年度の数字から、現在、30年度、いわゆる31年2月の段階での人口は5,374人ということで、ここまでの減少率というのは1.9、1年間で。そういう状況になっております。この数値から推計いたしますと、平成35年には4,928人というような数字が出てまいります。この数字は、1.9という推計から、いわゆる町が2%抑制をするという、2%抑制した場合の数字、

1.7で計算した場合の数値であります。こういう数値でありますけれども、さらにまた、当初、町が見越した推計値1.6を推計いたしますと4,944人というようなことで、若干上回ってまいります。そういう点からしても、どちらにしても5,000人を下回るということは確かなようであります。

したがって、その2%をどうクリアしていくのか、これの抑制策をどう組むのかということが今求められているのではないかというふうに思っております。数字で目標値を立てて、第6次総合計画の中に入れていくわけでありますから、いろいろな事業を通して、この数値に反映させるという意識した取り組みが必要なのではないかと、こんなふうに思います。ある事業から何%を抑制して人口をこうふやすと、いわゆる人口をこうふやすということは、先ほど外に出さない、外から入れる、それから自然増減のことと、4つのことから人口を確保しようと、こういう町長の話がありましたけれども、どういうふうに何の事業によって何%抑制していくのかということが具体的にしなければ、先に抑制策を出した意味が全くないと、こういうふうに思いますので、この事業では雇用を確保しながら人口を確保するのだというようなところを具体的にあらわしながらリードしていくというのが大切なのではないかと、このように思いますが、その点について、町長の答弁をお願いしたいと思います。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 まず、人口の減少につきましては、最も大きいのは死亡者が年間、約100名でありまして、これは西川町の高齢化を踏まえれば当然のことだと思っておりますが、ただ、やはり一番はこの町からいかに出ていかないようにするかだと思っております。特に若い人は、結婚すれば親元を離れて町外へ出て生活するというパターンが非常に多いというようなことでありまして、そういった意味も含めて、まずはこの町内にとどまっていただくこと。

それから、前々からありますが、町内に就職していただく、こういったことでありまして、ですから、企業等につきましては西川町から撤退する企業もありますが、これも、まず西川町で育った企業については町で支援して、大事に、いかに継続して事業をしていただくか、そういった努力をしていただいて、そして町内に就職をしていただく。そのようなことで町のほうでもいろいろな支援策もこれまで進めてきておりますが、それが功を奏したわけではありませんが、結果的にそれぞれの会社の社長さんの努力もあって、町内に初めて新卒の高卒で2名の方が町内に就職するということでありまして、これまで1名ほどはあったんですが、なかなか町内にとどまる方が少なかったということでありまして、そういった意味で、その会社の要するに楽しさと申しますか、優良企業のPR等も含めて、そういったものを町

を挙げて町民の皆さんに理解していただくことが、まずこの町での事業所の存続も含めてだと思っております。

そういったものを含めて、まずこの町から出ていかないということ。事業所につきましても、まず、いろいろな事業所がありますが、西川町の資源を生かした、そして西川町で自立できる、そういった企業をいかに育てるか。こういったものを含めて、町民の皆さんにこの西川町にとどまっていたかく、まず、そういったものが非常に大きなことだというふうに思っております。

さらに、今、町外からのＩターン、Ｕターン、こういったものにつきましても、大井沢等にも大分来られておりますが、その来られる場合のこの西川町で生活できる、そういった環境をきちんと提示しながら、Ｉターン、Ｕターンの募集もきちんとやっていくというような、そういった方針でありまして、途中で帰ることのないような、そういった対応もぜひともしていきたいと思っております。これもなかなか一気に10名、20名というようなことはできませんので、そういった意味では、まず、この西川町で子育てできる環境をきちんと皆さんに知っていただいて、そしてこの町にとどまっていたかく、こういったものをぜひともさらに力を入れていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

伊藤議長 5番、佐藤幸吉議員。

5番（佐藤幸吉議員） 出生数の増加、死亡者数の減少、転出者の抑制、転入者の増進、いわゆるＩＪＵＷターンによってここにとどまっていただけだと、こういう一つの要望的な夢の回答があったかというふうに思います。

今、まず言葉でありますけれども、とどまっていたきたい、就職をしていただきたい、理解をしていただきたいという町の思いを町長は今伝えられたというふうに思いますが、そのいただきたいという、どこに呼びかけているのか、どう対策を打って、それをどう呼びかけるのかということが非常に大切だというふうに私は思っております。したがって、当然、そのことはある。いわゆるＩＪＵＷターンの理解は、誰でも理解できるわけでありましてけれども、この成果を具体的な事業にどう展開していくのかというのが非常に大切なのではないかというふうに思っております。

当初の第6次総合計画の中では、年間10人に抑制をすると。このＩＪＵＷターンの中で10人抑制をしたいという目標があったわけでありまして、その10名という数字が出ている限り、どういう政策で10人を抑制するのかというようなことをやはり具体的に事業にぶつけなければ、結果は出てこないのではないかなと、こういうふうに思いますが、その辺のこと、第1

点、それをお尋ねしたいと。その道筋をどうつくってきたのか、あるいは今後どういうふう  
に後期に生かすのかというような点を一つお尋ねしたいということと、実は、今回、町民ア  
ンケートが出されておりますけれども、その結果を見ますと、非常に興味深いアンケートで、  
今回の実態に合った数字に反映されているのかなというふうに思っておりましたけれど  
も、その中で、住宅の移転、あるいは新築の場所をどこに考えていますかという回答の中に、  
125名の回答があった中で、いわゆる新築をしたいと、あるいは移転をしたいというような  
希望の中で、125名の方が現在の場所に家を建てたい、あるいは自分の住まいの地域に建て  
たい、あるいは町内地域以外のところ、あるいは町外というようなところがあるわけであり  
ますが、その中で、84名、67.2%という数字が、いわゆる町外を希望していると。この数字  
は非常に今回の5,000人を確保するという目標からすれば、非常に大きい意味を持っている  
アンケートの結果なのではないかと、こんなふうに思っております。

そういう点からしますと、西川町の魅力をどこでどういうふうにつくって、ここにとどめ  
させるのか、非常にその対策の必要なところ、そして具体的に町長がリードしながらかじ取  
りをしなければならない大きな課題だなと、こんなふうに思っております。このいわゆる10  
人抑制のことと、それから今のアンケートに対する見解、この辺を町長の見解としてお尋ね  
したいと、こういうふうに思います。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 まず、この町に若者を、特に若者であります、いかにとどまっていたかとい  
うようなことでありますが、これは前々から申し上げていますが、町内の企業の社長さん  
と以前にお話した段階で、町に住宅、要するに、それぞれの企業に若者を雇用しても、住  
宅がないと。そのために、西川町でなくて、本社の寒河江、山形に配属願いたいというよ  
うな、そういった声が非常に多かったということでありまして、そのようなことでなくて、や  
はり一番は、ここに来てすぐ住める、そういった住宅をつくらなければというようなこと  
で、現在も住宅政策を早目早目にやっております、今回も住宅、西川町の住宅を建設しま  
して、今募集していますが、現在のところ、4戸ほど埋まる予定でありまして、ですから、  
ある程度整備すれば、町にとどまっていたか、そういったことも可能だというふうにも実感  
しまして、さらに、持ち家等の関係もあります、これらにつきましても、できる限り安価  
に、要するに現在にマッチしたようなところで、匠の会でも十分吟味しまして、今回の設計、  
さらにはミニチュアモデルなどをつくりながら、そして町民の皆さんが住みやすい、つくり  
やすい住宅、そしてその後、維持管理につきましても、匠の会でもきちんとやって携わって



いけるような、そういったシステムをつくりたいというようなことでありますので、そういった意味では、まず、住宅についてはある程度体制はつくれるのかと思っています。

ただ、やはりこの西川町からなぜ出ていきたいかということではありますが、やはり今、東京に一極集中していると。若者が一極集中していると。これは東京だけでありまして、大阪もそうですが、これはなぜかといいますと、やはり若者は華やかさと、あとは便利さ、こういったものを求めているということでありまして、ただ便利さだけが生活ではございませんので、そういった意味で西川町のよさをもう少し掘り下げてと思っているところでありまして、前に申し上げましたように、全国の幸福度のランキングでは、西川町は1,700市町村中50番目というような、そういったこともあります。その中で何が西川町に欠けているのか、こういったものを十分研究しながら、その部分をいかに埋めて、そして若者にも魅力のある町にすべきかというようなことだと思っています。

私も町長になりましてからこれまでいろいろな事業を実施しておりますが、特にこれまで積み残された公共事業、こういったものにどちらかという力を入れてきたきらいがございます。ということは、道路の未整備地区、あと施設の長期にわたる耐震とか、そういったものを含めてであります。今後はそういったものを含めて、ソフト面での面、こういったもの、先ほどあったような、例えば除雪、ただ単に雪をブルで押すだけでなく、そういったものの生活の中での雪の対策、こういったものを含めて皆さんからご意見をお伺いしながらと思っておりますので、その辺も含めてご理解をお願いしたいと思っています。

伊藤議長 5番、佐藤幸吉議員。

5番（佐藤幸吉議員） 今答弁あられたことは、住宅に特化した、それによって人口をとどめたいというような回答であったというふうに理解をするわけではありますが、やはりとどめていただきたいという町民に対する呼びかけがあるとすれば、就職のことであるとか、あるいは町全体の魅力を雪国からどう開放されるのか。今、克雪、利雪、改めて親雪というようなことも含めて、雪に対する理解を深めていくというような見解がありますけれども、そういうことを通して、生活基盤をどういうふうにしてつくっていくのかというようなことで、これまで町長はそういう生活基盤を充実させていくというようなことに力を入れてきたというふうに言っていますが、その結果、必ずしも人口に結びつけるような政策になっていないのではないかというような見方もできるわけでありまして、そののところをぜひ政策に結びつけて、意識的に人口対策最重要課題として掲げている6次総の計画について、やはりそこを意識しないと、あるいは数字として5,000人を切らないというところを見せていただかな

いと、あるいはその道筋を見せていただかないと、最重要課題が生きてこないのではないかと、あるいはその道筋を見せていただかないと、最重要課題が生きてこないのではないかと、というふうに思いますので、その辺をもう少し、先ほどもう一つお聞きしたんですけれども、年間10人抑制するという意味合いのことの対策はどうするのかと。やはり自然体で時間が経過しただけでは必ずしも、必ずしもというよりは、絶対人口増につながらないと、こういうふうになりますので、この事業ではこういうふうに西川町に残していくのだというような一つの事業で成果を見せられるようなところをぜひ町長の力強いかじ取りをしていただきたいなと、こんなふうに思うわけでありまして、それはぜひご回答いただきたいというふうに思います。

それから、町民にとって将来に期待と希望が持てるようなものをぜひ示してほしいと、こういうふうに思うわけですね。先ほど宮林議員のほうから西山杉の利活用の話が出ました。やはり今から国の政策も変わってきて、森林譲与税であるとか、あるいはその管理のシステムが変わってくるというようなことで、それに任せることなく、独自に西川町の町民がそれに携われる、それによって雇用が生まれるというようなものに具体的に政策に組んでいくというところをやはり見せていただかないと、何でその5,000人を守ろうとしているのか見えてこない。自然体で時間が経過していくようではだめなのではないかと、こんなふうに思いますので、その2点ぐらい申し上げたいと思いますが、質問に回答をお願い申し上げたいというふうに思います。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 大変厳しいご指摘でありまして、これは、人口をいかに維持するかというようなことは、これは西川町に限らず、全国の大半の市町村、自治体の課題だと思っております。そういった中で、なかなかそれぞれの市町村でみんな結果が見出せないのが現実でありまして、ただ大きな産業、地場産業やら、そういった産業がある市町村にとっては、現在、今のよう、現在のよう、現在の日本の産業界の構造を考えますれば、人口が増加する市町村もありますが、そのほかはほとんどが西川町のような実態であります。

ただ、そのようなことでただ手をこまねているわけではありませんが、やはり一番は、まずはこの西川町を継続する、維持するには、産業振興、要するに収入を得られるまちづくりが一番だと思っております。その収入を得られるためにこの西川町をどうするか。そのためにはやはり西川町の資源を生かした産業をどうするかだと思っております。いろいろな企業誘致等もありますが、前々から申し上げてまいりましたとおり、非常に昔のような企業誘致、女子型とか、そういったものにつきましては、経産部の企業誘致、こういったものについてはほ

とんど不可能でありまして、ですから、むしろ、この西川町の資源を生かした産業をどういうふうに構築するかだと思っています。

そういった意味で、今進めております農業、観光等、林業ともにそうではありますが、1年間を通して収入を得られる、そういった産業、農業も観光もですが、そういった産業形態にしていかないと、若い若者が夢を持ってその産業に就農、就職、仕事ができる、そういった環境にないというふうに思っています。ですから、まずはそういった夢の持てるまちづくりをすれば、年間を通して収入を得られる。そしてそこに定住できる、そういったものだと思っています。

ですから、産業振興とあわせて、そのためには、この西川町の資源、これは自然の資源だけじゃなくて、人と人とのつながりも資源でありますので、そういったものをいかに有効的につないで、そして夢の持てるまちづくりを進むかと思っています。ですが、何回も申し上げますが、まずは産業振興、これが最優先だと思っています。

以上です。

伊藤議長 5番、佐藤幸吉議員。

5番（佐藤幸吉議員） なるほどなというふうな思いで聞かせていただいたのは、全国的な現象だと、人口減少は全国的なものだというふうに片づけてしまえば、それで終わるわけでありまして、西川町でそれに対する対策をどう打つのか。西川町一つの単体で頑張れること、あるいは周辺の市町村と協力しながらやれることというようなことを追求しなければならないということは当然だというふうに思いますので、今、さらにそれにつけ加えて、西川町の資源を生かしながら雇用をつくる、生活基盤をつくるというようなことでの回答をいただいているわけでありまして、そういうふうにするためには、先ほど申し上げました西山杉であるとか、あるいは、後で3つ目の質問でもする予定でありますけれども、農業のなり手などを通して、やはり生活できる、30代、40代、50代、本当に子どもたちの生活も守らなければならない、家庭の基盤をどうつくっていくのかというような人たちが多く出てこなければ、本当に産業によって支えられているというものにならないのではないかと。

そこが行政の一つの手腕なのではないかなと、こういうふう思うわけでありまして、ぜひ町長がおっしゃられる年間を通して、そして西川町の資源を生かしてというようなことで、農業基盤、あるいは山林、西山杉、あるいは観光ということにも触れられましたけれども、本当にこれを具体的にしなければ、数字に結びつけて、こういうふうにして雇用に結びつけるというようなことをしなければだめなのではないかと。これが見えない。私の今質問して

いる中身としては、これが見えないために、あるいは町民はまだまだ見えないのではないかと、こういうふうな思いで質問しておりますので、そういう点からひとつ自然体で時間が経過することのないように、ぜひ具体化してもらいたいなというふうに思っております。

いや、具体化になっているものもあるんですよということはもちろんあると思いますが、それが雇用にどう結びつくのか、定住化にどう結びつくのか、その点が大切だなというふうに思います。同時に、自然を守る、そういう点につながっていくというふうに思いますので、その点から少しご検討いただかないと、どうしても前に進めないというような現状に、私からすれば、それ以上のところが前が見えないというようなことを申し上げたいと思いますので、もしあるとすれば、ぜひ少し、どんなふうにしていきたいというような思いも含めて、ご回答いただければというふうに思います。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 ご指摘のとおり、これまでの成果が見えないというような、そういった、前のご質問にありましたように、総合産業化が見えないというような、全て見えないというような、そういった議会のご指摘であります。そうでないということは先ほど申し上げましたとおりでありまして、特に産業につきましては、町のほうでも十分な支援をしながらと行なっております。特に農業関係につきましては、認定農業者が数年前から見れば2倍にふえておりまして、そして現にことしからは新たな法人ができる。今、特に、この後、後継者の問題も出てきますが、後継者はやはりそれぞれの家庭の中で、要するに個人経営の中での将来が見えれば、親が大変難儀をしている、そういった中で、親も子どもに継がせたくない、子どもはあのような大変なやつは大変だというようなことで、どうしても農業離れ、個人経営離れがあるわけでありまして、そこを打開するのが法人経営であります。ですから、そういった意味で、法人経営も徐々にそういった拡大がされておりますので、一気にこれもいきませんので、そして先ほど申しました町の事業所につきましても、新たな新採の雇用がなされる職場につきましては、その職場も総合産業というようなことで、自分で使う原材料については自分で植栽しながら、そしてそういった意気込みが徐々にそれぞれの社長さんの心にも響いておりますので、そういったものがあって雇用の拡大がなされると思っておりますので、要するに、そういった意味では人づくりも含めて今後だと思っておりますので、ご理解をお願いします。

伊藤議長 5番、佐藤幸吉議員。

5番（佐藤幸吉議員） なかなか具体的に数字に結びつけていくというのは、やはり難しい、

大きな課題だというふうに思います。そういう点では、しかし、先ほど後継者づくりであるとか、あるいは農業の認定農業者のいわゆる法人化的なことをしなければ後継者はつながっていかないという現実を踏まえながら、その農業に携わる人、それが農業、しかも夢を持って農業に携われるような、そういう仕組みをやはりつくってやるというか、町が使命するというか、町の雰囲気があるというものであるというふうなところを助長していくというようなことが非常に大切なのではないかと、こういうふうに思っております。

したがって、総合6次産業の問題にしても、実際、形が見えないと指摘されるけれども、実際やっているんだという言いわけをしなければならぬものにならないようにというか、やはりそれが見えるようにして行って、これによって生活基盤ができるんですよ。町民の皆さんは、それによってぜひ西川町に住めるような気持ちを持ってほしいというようなことが言えるような、そして事前にそのことを起こすことによって、それに夢を持てるような対策をぜひ先々に打ってほしいと。こうしないと、後で、ああ、そういうこともしておいたんだではちょっと済まないのではないかなと、こんな思いであります。

時間的に申し上げますと、質問2から後のほうは、議長の判断もあるでしょうけれども、そういうことになるかと思しますので、1つの質問については以上で終わらせていただきます。

(2)もよろしいですか。

伊藤議長 質問1は終わりということですね。

5番(佐藤幸吉議員) はい。

伊藤議長 では、質問2を質問していただいて、回答をいただいて昼食にしたいというふうに思います。

5番(佐藤幸吉議員) それでは、質問2のほうに入りたいと思いますが、これも同じように将来を担う後継者をどう確保していくのかという観点からの質問でございます。

学校の教育方針として、保・小・中一貫校を目指す西川町の教育方針になっているわけがありますけれども、将来の町を担う後継者を確保するための一つであると理解しますが、その目標を実現するための道筋、これもやはり町民に見えるように、先々に希望が持てるような対策を打ってほしいという思いもありますので、その点についてご回答いただければというふうに思います。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 質問の第2点目ではありますが、教育目標、方針についてであります、初めに、

保・小・中一貫教育に取り組む狙いについてご説明申し上げます。

本町の学校教育目標につきましては、ふるさとを愛し、高い志を持ち、ブナのようにたくましく、ともに学ぶ子どもとしております。その目標を具現化し、西川町が目指す教育を推進する方法、手段として、小・中一貫教育を進めているところであります。具体的には、指導方針、カリキュラムを小・中学校の教職員が共有し、小・中学校間の教員の交流を図り、教育の連続性や指導の連続性に取り組んできておりまして、今後は、保育園も含めて、教育方針や教育課題の共有などにも取り組んでまいりたいと考えております。これら一貫教育を行っていくことで、子どもたちに確かな学力、生きる力を育てていくことを狙いといたしております。

さて、本町の学校教育目標は先ほど申し上げたとおりであります。次の3つの基本方針をもとに教育実践に取り組んでおります。

まず1つ目は、ご説明申し上げました保・小・中一貫教育の推進であります。

2つ目は、本町の人、自然、歴史、文化等を生かした特色ある教育活動の推進であります。具体的に主な事例を申しますと、小学校では、全学年で実施しておりますふるさと楽行や6年生における修学旅行先での手づくりパンフレットによる町のPR活動などがあります。中学校では、キャリア教育として、町内企業の協力による職場体験や地域の方が指導して下さる講座別学習等があります。さらに、3年生は、町の魅力を発信すべく、まちづくりの意見提案に取り組むこととしております。

3つ目につきましては、コミュニティスクールを核とした地域とともにある学校づくりの推進であります。本町では、学校運営協議会、地域学校協働本部、放課後子ども教育の活動が互いに連携しながら、地域で子どもたちを育てる体制づくりを進めてまいりました。今年度、地域学校協働本部の活動が文部科学大臣表彰を受賞いたしました。幅広い地域住民などの参画により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動を実践していることが評価されたものと捉えております。

これらの基本方針とその取り組みは、学校教育目標でも掲げられているふるさとを愛する心を育むものであり、郷土に対する誇りと愛着が、将来、西川を担う人材を育てることにつながるものと考えております。教育委員会では、学校教育目標達成のため、基本方針のほか、指導の重点、具現化の指針を定め、学校と教育委員会が一体となった教育活動を展開し、学校教育の充実と発展のために取り組んでいるところであります。

以上であります。

伊藤議長 5番、佐藤幸吉議員の質問の途中ですけれども、ここで昼食のため休憩をします。  
再開は午後1時とします。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時00分

伊藤議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

5番、佐藤幸吉議員。

5番（佐藤幸吉議員） 午前中に引き続きまして、質問させていただきます。

質問2番目の町の回答もいただいたわけでありすけれども、教育の3つの方針ということで、大きな基本的な考え方、保・小・中一貫校を目指す教育方針というようなこと、それから人、自然、文化、歴史などを基本とした歴史のある町、そしてそこでの教育というようなこと、それから3つ目としてコミュニティーを大切にしたい教育をしていくというようなこととありますし、これらについて、教育の充実、そして大きくなってやはり西川町で居住するということなどに結びついていくプロセスなどもほしいという町民の声なども一部聞かれますけれども、具体的にあればお聞かせいただければと思いますが、実は、大変質問しながら、もし私がこの質問をされたら、どう答えればいいのかという思いで、質問したのが自分に返ってくるような感じがする、非常に課題が大きい問題だろうと、こういうふうに思いますが、その点でご回答いただければというふうに思いますが、時間の関係もありますので、一言でお願いしたいと思います。

伊藤議長 答弁は伊藤教育長。

伊藤教育長 今、佐藤議員のほうからいろいろ教育に対する熱い思いを聞かせていただいて、私も同感だと思っております。

まず、先ほど町長が答弁されましたように、学校の目標でも掲げておりますけれども、本町の学校教育目標はふるさとを愛する心を育むものでありまして、その中で郷土に対する誇りと愛着が、将来、西川を担う存在を育てることにつながるものと考えております。まさにこれに尽きると思っております。

それから、私個人としても教育としても同じなんですけれども、地元に残ってほしい、この気持ちは十分ありますし、もちろん大切にしなければいけないものだと思っております。

ただ、そのことは、子どもたちの教育の理念ということを考えますと、将来、やはりどこで活躍しても、町内だけでなく、県外、あるいは国、世界で活躍できる人間ということ育てるということを目標にしていることを考えても、やはり無理やり囲い込むのではなくて、将来の選択肢に地元での暮らしを入れてほしい。そして地元でよくして、頑張っまちづくりに携わりたいというような子どもたちを育てるというのを、結果的にそうなることを願って、期待してしているものと思っております。ですから、一つ一つ学校でやっている、地域と連携した一つ一つの取り組みが積み重なって、そういうことになるのかなというふうに思っております。

一つうれしい報告があるんですけども、今、中学2年生で毎年、ボランティア講座というのをやっております。ことしで3年目になりますけれども、教育事務所と県の青年の家の先生から来ていただいて、ボランティアの基本とか趣旨についてお話しいただいてするんですけども、ことし、中学生8人が、今まで休止状態になっていた「くれよん」に登録してくれました。まだ具体的な活動は始まっていないんですけども、この気持ちを大事にして、大切に育てていきたいなというふうに思っております。ですから、ボランティアのような活動は非常に地域とつながるきっかけをつくるものですし、将来、やはり町をリードしていくとか、町に残って頑張っ生活していくんだというようなものにつながるものですので、そういうことを大事にしていきたいなというふうに考えております。

あと、私、社会教育のほうにちょっと携わらせていただいたときに本当に感じたんですけども、こういう一つ一つの活動、ふるさと楽行にしる、いろいろな総合的な学習のときの地域の先生方と子どもたちの交流、いわゆる学校としては大人と子どもの交流ということを行っていますけれども、そういうことが非常に大事な意味を持つのかなというふうに思います。これは子どもにとってだけでなく、それに携わる大人にとっても大事でありまして、こういう言葉があります。学び続けられる大人だからこそ、学び続ける子どもを育むことができる。これはよく交流のときに大事にしたいなというふうに思っているんですけども、私自身にもちょっと言い聞かせて、地域の皆さんにもどんどんと子どもたちと交流していただければなというふうに思っております。

以上です。

伊藤議長 5番、佐藤幸吉議員。

5番（佐藤幸吉議員） 将来の西川町のことを考えますと、やはり子どもたちのここで生き生きと育っていく、そして世界で活躍する。同時に町も担える人間がやはりいるということ



の安心感をぜひつくり出せるようなことにつながっていければと、こんなふうに思った次第でございます。

次の質問3に入らせていただきます。農業とか林業のなり手の後継者をどう確保していくのかということであります。

実は、先ほど利用しましたアンケートを見ますと、近い将来、農地、農業経営をどのようになりたいと考えますかという質問に対し、農地所有者に対する質問でありますけれども、規模を縮小したいという方が5.86%、貸付をしたい、委託したいというのが13.4%、農業をやめたい18.57%というふうに明確な回答をした人の合計が37.86%というふうになっております。非常に大きい数字だというふうに思いますし、もちろんその全体的な回答の中には、農業を拡大したいとか、あるいはわからないという回答もあるわけでありまして、農業後継者に対する町民の意向をどういうふうに捉えて、どういうふうに今後、このアンケートを生かしていくかというようなことについて、回答をいただければというふうに思います。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 質問第3点目であります。農業、林業の後継者の確保対策についてであります。初めに、農業における担い手確保につきましては、町内でしっかりと農業所得が得られ、農業で生活できる仕組みづくりが新たな農業者の確保につながると考えておりまして、稲作、果樹や野菜、そして冬期間の啓翁桜などを取り入れた西川町周年農業モデルを確立してまいりたいと思っております。

その中核となります啓翁桜につきましては、販売額1億円を目指し、国・県の協力を得ながら、生産組合、JAさがえ西村山農協とともに策定しました大規模園芸団地化計画に基づきまして、町を代表する生産物にしていくため、現在、新たな園地拡大に邁進しているところであります。

新たな農業者への支援事業につきましては、担い手育成協議会や認定農業者の会の活動の活発化にかかっておりまして、また農業担い手への支援の充実といたしましては、国の農業次世代人材投資事業の積極的導入、町単独事業といたしましては、新規就農者等生活支援事業など、新たな農業者への支援の充実を図っております。さらに、農業者にとっては何よりも農業機械導入への支援充実が必要でありまして、他市町村に例のない農業機械導入支援事業やリース事業などへの補助金の充実を図っております。

次に、林業における担い手対策につきましては、現在、国・県の支援による森林整備事業を積極的に実施しておりまして、また今後、国の新たな森林管理システム等の導入等により、

ますます森林整備における人材の確保が必要となってきました。そのため、西村山地方森林組合におきましては、山形県立農林大学卒業生の新規採用、さらには町内外から人材確保のために積極的に取り組んでいただいておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

伊藤議長 5番、佐藤幸吉議員。

5番（佐藤幸吉議員） 今回答いただきましたように、それぞれの対応策があるというふうに思いますし、これから後継者づくりが大切だというふうに回答もあったようでありますし、特に農林大学卒業生の後継者づくりというようなこと、それから農業については啓翁桜を1億円産業にしようという話があるわけでありましてけれども、確かに大変期待のする大きな事業であるというふうに私も理解しておりますが、やはりこれまでいろいろ、ハウレンソウであるとかカボチャ、ニンニク、ワサビ、いろいろ試行錯誤はあるにせよ、後継者を意識しながら事業を起こさないと、ある担っている方が高齢者になったり、あるいは体調を崩したりというようなことで一旦事業が中止になるということのないように、先ほど法人化のお話もあったわけでありまして、そういう体制づくりなどをしていくのが町の役割だというふうに思いますので、そういうことが啓翁桜にも二の舞にならないように、ぜひ対策を打ちながら、スノーボールや啓翁桜が町の産業の第一線に加わるように、ぜひ今後とも町の対策を強化していただきたいと、こんなふうに思うところであります。

1から3番目まで、全て後継者をどうするかという観点からの私の質問であります。最後に、商業とか、あるいは商業を営む方、あるいは町民、特に高齢者の方が買い物の条件づくりなどもしていかなければならない。そのためには商業を営む方の後継者づくりもする必要があると、こういうふうに思いますし、販売する側からいえば、移動販売車などのやはり対策が必要なのではないかと、こういうふうに思うわけでありましてけれども、やはり最近、移動販売車もなかなか来なくなったよという話も聞いております。そういうときに、やはり食を守っていく、食を確保する、そういう大切な分野でありますので、何か町としての対策が必要なのではないか。特に移動販売車でありますと、特殊車になるわけでありまして、そういうところに対する補助なども考えていいのではないかとこのように思いますし、あと、やはり高齢者になって歩けない方には、なかなか車を利用できない方には、その食を守ってあげるような対策なども必要だと思いますので、その辺、考え方がありましたら回答いただきたいと。4つ目の質問にさせていただきたいと、こんなふうに思います。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 第4点目は、商業の後継者、さらに高齢者の買い物等ではありますが、初めに、商業の後継者の課題についてであります。昨日の施政方針でも申し上げましたとおり、昨年9月に商工会が実施しました経営状況等に関するアンケート調査結果や現状分析からは、近年の町内経済情勢は全般的に閉塞感が漂い、厳しさが増していると言わざるを得ない状況にあると理解いたしております。これらの町民意識をぜひとも回復し、あるいは維持し、上向きに転じる施策、町民や事業者が望みをつなぎ、未来を展望できる施策を計画的に、そして着実に展開していくことが大切でありまして、この取り組みが後継者確保に直結するものと考えております。

このため、平成31年度は、特に町民や事業者に寄り添う取り組みを信頼関係構築を土台に実施することが重要であると考えております。具体的には、利子補給と保証料補給を組み合わせ、それぞれの事業所の経営状況や今後の成長予測を加味した県内一の融資制度としての新たな事業性評価融資制度の創設や、事業者持続化事業、リフォーム事業、企業支援事業などの町単独の補助事業を継続、拡充しながら、未来を展望し、意欲ある事業者や企業者の支援を強化していくことといたしております。

また、町民や事業者の経営に寄り添い、丁寧な説明や親身な相談、手続支援等を行う、仮称ではありますが、商工観光相談員を山形県や関係機関と連携して配置、支援することで、事業者や企業者の意欲の引き出すとともに、商工会と連携しまして、やる気のある後継者を発掘する人材育成塾としての仮称月山ビジネスやる気塾開催支援を行ってまいります。

さらに、後継者育成の環境整備といたしましては、多くの町民が町内で買い物をするので、町内経済の好循環を推進する取り組みが重要でありまして、そのため、引き続き商工会が実施しておりますプレミアム付商品券事業を支援しながら、ふれあいカードの加盟店等とも連携し、町内産品愛用運動を積極的に推進することが肝要であると考えております。

次に、2点目の町民、特に高齢者が買い物のできる条件づくりについてではありますが、高齢者世帯における買い物の実態につきましては、ご自分でお店に出向いて買い物することができない方につきましては、地域を巡回する移動販売車での買い物のほか、離れて暮らすご家族が購入したり、またご近所の方が買い物のお手伝いをしていただくなど、地域での支え合いが行われているところもあると認識いたしております。

町といたしましても、シルバーファミリーサポートによる買い物支援やお出かけ支援サービス、福祉タクシー利用助成など、各種支援策を行っておりますが、今後、高齢者の方がこれまで同様に買い物ができる条件を整備していくこと、特にお出かけする際の支

援策を講じることが肝要であると考えております。

以上であります。

伊藤議長 そろそろ時間ですので、最後の質問にしてください。

5番、佐藤幸吉議員。

5番（佐藤幸吉議員） 今の件については、いろいろこれからの充実策に期待を申し上げたいと、こういうふうに思います。

最後に、後継者の確保は、町の存亡をかけた、将来の町政を占う大切な事項であると思います。次世代を意識した事業の展開をしてもらいたいとの考えから質問いたしました。農業、林業、商業、観光、生活環境など、将来のあるべき姿を町の宝である豊かな自然を生かしながら描き、どういう道筋で実現していくのかを示すことが、町民が生きる力になるのではないかと考えているところであります。町民が生きるための希望をどうつくるかが、町政を担う者にとって大きな役割があるものとの思いから質問いたしました。少しでも私の質問したことが力になることを願って、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

伊藤議長 以上で、5番、佐藤幸吉議員の一般質問を終わります。

#### 飯野咲子議員

伊藤議長 続いて、4番、飯野咲子議員。

〔4番 飯野咲子議員 質問席へ移動〕

4番（飯野咲子議員） 飯野咲子でございます。私は、2点についてご質問を申し上げます。まず最初に、農業の取り組みについてご質問いたします。

もうかる農業であれば、みんな農業に取り組むのだなという声はずっと聞こえてきます。アベノミクス農政のもとで際限のない輸入自由化が進められ、全国の生産者に深刻な先行きの不安を与え、離農、農業離れを加速させています。

日本農業新聞が2018年10月に公表しました農政モニター調査では、安倍内閣の農業政策について、評価しないというのが73.4%でございました。そしてまた、生産現場の実態と乖離していて、農家の声を十分に反映していないというのの回答は93.9%に達しました。競争力強化を口実に、大規模化、企業参入を最優先し、農協や農地制度、また種子法など農業を守ってきたこれまでの諸制度を壊してまいりました。

農業所得に占める政府からの補助金、直接支払いの割合ですけれども、イギリスは95.2%、スイスは94.5%、これは厚生省の資料でございます。フランスは90.2%、アメリカでは62.4%、アメリカの小麦では58.2%、大豆には47.9%、トウモロコシには44.1%、そして日本はといいますと、15.6%という低い水準にとどまっています。

本当に高齢化が進む中、地域農業を守っていく有効な手段はどうあるべきか、ふるさとを守ろうとする愛情と哲学はどうしたら構築できるか、課題は簡単ではありませんが、打開策を模索しながら、次についてお伺いをいたします。

質問1でございます。周年農業ということで、冬期間、啓翁桜で1億円というのを目指して取り組まれて、順調に進んでおりますことは、本当に喜ばしいことに存じます。そのほかに、ハウス栽培の取り組み状況などはどのようになっておりますか、お伺いいたします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 ただいまのこれからの農業の取り組みについての飯野議員のご質問にお答えいたしますが、初めに、本町のこれからの農業振興につきまして若干申し上げますが、本町では、農業者の確保、育成を図るとともに、高収益作物への転換を進め、周年農業の確立を目指してまいります。その核となる農産物を啓翁桜と定めまして、大規模園芸団地化計画により、平成36年度には販売額1億円を目指しておりますが、さらにまた山菜、キノコの生産振興につきましても、山菜きのこ産業振興プロジェクト事業を導入し、山菜の促成栽培事業など、新たな生産拡大支援に積極的に取り組んでまいります。

さらに、畜産業では、畜産クラスター協議会を立ち上げ、肥育、繁殖牛の増等を目指した畜舎建設支援、あわせて耕畜連携による新たな農産物生産振興を図ってまいりたいと思っております。

以上のような大規模プロジェクトを推進し、これからの西川町の農業振興に努めているところであります。

それでは、第1点目でございますが、ハウス栽培の取り組み状況についてでございますが、ハウスによる促成栽培の生産拡大につきましては、これまでの県の戦略的園芸産地拡大事業等を積極的に導入いたしまして、実施してまいったところであります。

平成28年度には、スノーボールの促成施設として熊野地区にパイプハウス5棟を増設し、合計8棟とし、生産の拡大を図っております。スノーボールは市場の評価も非常によく、パイプハウスでは2月中旬から4月上旬にかけて促成栽培による早出し、6月下旬には大井沢

地区の雪解けを抑えた遮熱シートによる遅出しを実施しながら、販売総額は1,000万円を超えております。

また、大井沢地区のハウレンソウの生産拡大のために、平成25年度にパイプハウス10棟を増設しましたが、栽培面積も51アールに拡大し、生産額も年間1,000万円を超える収益を上げておりました。しかし、残念ながら、今年度から人員の確保ができず、ハウレンソウの生産を断念しておりますので、今後、そのパイプハウスについては有効活用を図ってまいりたいと考えております。

ほかに、仁田山放牧場の一部を活用したナナカマドの生産振興につきましても冬期間の促成栽培を実施しておりまして、これも販売額1,000万円を超える生産物となっております。今年度からは、町ぐるみ山菜きのこ産業振興プロジェクト事業の一環といたしまして、タラノメの促成栽培のため、啓翁桜加温施設を活用し、実験栽培を行っております。

さらに、平成31年度、新規就農者の皆さんがハウス栽培にも積極的に取り組む施策といたしまして、新たに園芸用施設整備支援事業補助金を新年度予算に計上いたしております、現在、トマトのハウス栽培を予定いたしております。

このように農産物のハウス栽培につきましても積極的に取り組んでおりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

伊藤議長 4番、飯野咲子議員。

4番（飯野咲子議員） 西川町には今使われていない建物がありますけれども、それを工夫して使う、利用する。例えば、旧水沢小学校も活用して、今おっしゃった山菜の芽出しとかタラノメの芽出し、それからナメコの栽培などに取り組むということを進めてはどうでしょうか。やはりやり方とか費用対効果等々あると思うんですけれども、できないことではないので、個人でもあれでも、ハウスをすぐつukれないというような人が、そういうふうな旧水沢小学校などを活用して取り組みを進めることはできないか、どうでしょうか、お答えください。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 まず、公共施設の未利用と申しますか、施設につきましては、西部中学校と水沢小学校、あと川土居小学校につきましては、今回、条例設定の提案をしておりますが、西部中学校につきましては解体の方針でありまして、ただ水沢小学校につきましては、これまでも加工施設等も含めて利用がなされておりますので、その辺の状況につきまして担当の課長のほうからご説明させますので、よろしく申し上げます。

伊藤議長 工藤産業振興課長。

工藤産業振興課長 旧水沢小学校の活用状況というようなことでございます。

ただいま町長からも答弁がありましたとおり、加工場としての活用、さらには漆工房の活用、そして国際交流、そういった活用をさせていただいているところでございますが、さらに、体育館の下に農産物の貯蔵庫ということでつくらせていただいて、その中でビニールハウスに雪の冷気を入れて雪室の検討ができないかなんていうことで、活用しながらしているところでございます。

今後、議員ご指摘の、例えばそういう農生産物というふうなことで、そういうご希望があれば、そういうことも可能だというふうには考えておりますが、現在はそのような活用をさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

伊藤議長 4番、飯野咲子議員。

4番（飯野咲子議員） やはり啓翁桜用の大きなハウスですけれども、あれは啓翁桜組合のもののハウスと農協が管理しているハウスという2つ、2つというか、ものがあるというふうにお聞きしたんですけれども、先ほど町長のほうから、それも山菜の芽出しなどに使っているということでしたけれども、それは、啓翁桜組合と農協の両方の施設、2つの施設のほうでやっておられるのでしょうか、お伺いします。

伊藤議長 答弁は工藤産業振興課長。

工藤産業振興課長 啓翁桜の加温施設の活用につきましては、ただいまお話がありましたとおり、今回のタラノメの早出しの促成栽培の実験事業というふうなことで、先ほど町長から答弁がありましたとおり、そういう形で使わせていただいておりますし、さらには、農協の法人があるわけですが、その中でツルリイモの種を栽培するというふうなこともしながら、啓翁桜終了後の活用をいろいろさせていただいているところでございます。

それらにつきましては、農協の施設でありますので、それは了解をいただきながら、お互いに生産拡大に向けて取り組んでいるというようなことでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

伊藤議長 4番、飯野咲子議員。

4番（飯野咲子議員） また町長の話に戻りますけれども、新規就農者の人たちが雪下野菜をつくって、現在もつくっていらっしゃるんですね。そして、そのためにそのハウスをまたつくるといふことなんですか、雪下野菜を出荷するためと申しますか、そういうこ

とで、旧水沢小学校の脇のほうにやはり雪室をつくったわけですけれども、実際、今それは活用されておりますか、どうなんでしょうか。どうなっているんでしょうか、お伺いします。

伊藤議長 答弁は工藤産業振興課長。

工藤産業振興課長 議員ご指摘の青年部の方が雪下野菜をつくる、その取り組みにつきましては、ただいまニンジンをみんなで生産振興しようということで、非常に品質もよく、おいしいニンジンにでき上がっているというようなことで、皆さん、来年度はさらにその生産を拡大していこうというふうな取り組みを考えているところでございます。

ただ、今ご指摘の水沢小学校のそこにはニンジン等の雪下ではございませんので、その辺は青年部の方とは違うのですが、ただ、水沢小学校の下の雪室のビニールハウスの施設につきましては、直売の方々がそこに冬出しの農産物を持ち寄って、そこで保管をしながら一部、少しずつ直売会に出せるような体制はできないかというようなことで取り組んでいる内容でございますので、よろしくご理解をいただければなと思います。よろしくお願ひいたします。

伊藤議長 4番、飯野咲子議員。

4番（飯野咲子議員） 周年農業として、そのハウスを利用しての農業が大変進んでいるということで、本当にいろいろ費用とか効果もありまして、考える必要があるとは思いますが、みんな頑張っていることがわかって大変うれしく思います。

質問2のほうに移ります。

耕作放棄地がふえているということなんですけれども、耕作放棄地にならないようにするための取り組みの中で最も気をつけている点とか手だては、一番は何と何でしょうか、お伺いをいたします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 質問2点目ではありますが、耕作放棄地対策の取り組みについてであります。耕作放棄地対策につきましては、農地の実情や今後の農地の維持について、各地域での話し合いによりまして方向性をしっかりと定めていただくことが重要であると考えておきまして、地域農業のマスタープラン、人・農地プランを町内12地区全てにおいて策定いただいております。町では、そのプランを踏まえ、認定新規就農者や認定農業者を決定させていただき、農業機械施設整備事業等による支援の充実を図っているところであります。

さらに、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度などを積極的に導入していくことが大事であると考えております。現在、中山間地域等直接支払制度につきましては、25地区で取り組み、交付金総額4,000万円、多面的機能支払制度につきましては、町内14地区で



取り組み、交付金総額は1,200万円となっております。各地域の農地保全のための貴重な財源となっております。なお、平成31年度は中山間地域等直接支払制度の第4期、最終年度となっておりますので、第5期も継続可能な制度になるよう国・県へ働きかけを行ってまいります。

また、昨年8月には大雨による災害が発生いたしましたが、このたびから豪雨災害対策本部設置時の地元負担率の軽減を図ることといたしたところでありまして、これにつきましても耕作放棄地対策の一環として実施いたしましたものであります。このように事業内容の充実を図っておりますが、今後におきましても、農業委員会やその他関係団体との連携を図りながら、施策の充実を検討してまいります。

伊藤議長 4番、飯野咲子議員。

4番（飯野咲子議員） 本当に先月でしたか、そのやはり話し合いということで、人・農地プランの夜、各地区を回って話し合いがなされたということは知っておりまして、本当に今、中山間の直接支払制度と多面的機能支払事業というのは、今の農政にとって一番やはり助けになるといいますか、力になる事業であるなというふうに思います。中間支払が25団体で、多面的機能支払が14団体。今の現在の西川町の取り組みは、集落を単位としてというか、集落単位を基本としたものの取り組みになっているわけですね、あとは団体と。ですけれども、これは集落を超えて、やはり連携体制の構築というのを目指した取り組みを強めていくということを実践しているという地区がやはりもう出てきているんですね。

ですから、やはり農業用の水路も大変だ。私も水沢座というか、あそこで桂林のほうへまざって、こういう直接支払の手伝いといいますか、行ったこともあるんですけども、話し合いの中で、やはり各地区、あそこも岩根沢とか桂林とかに分かれているんですけども、水路も管理できなくなったという話で、だから一緒になれないかという話が出ているんですけども、そこがなかなかやはり進まない。地域づくりと同じなわけですけども、でも、この地域を存続させるということにおいては農業が一番じゃないかなと思いますので、この集落を超えた連携体制の構築、ここまで進んでいかないと、農業、農地というのは荒れてしまうし、大変なのではないかというので、そういった新たな仕組みづくりを考えていくということが今後必要ではないかと考えますけれども、どのように考えますでしょうか、お伺いします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 まず、集落維持も含めてであります。その中でも特に議員がご指摘なさって

るのは、水路の維持が当面の課題だというようなことで捉えておられるということですが、これまで水はあって当たり前というようなことでありますが、これは、水は、一旦、災害等で、もう一番の災害が水でありまして、そして渇水期になれば、水がなければ飲む水もないというようなことで、生活を直撃するのが水であります。ですから水の確保は非常に重要だというような捉え方をしております、今回の災害復旧の関係でもそうですが、補助率を上げたというのは、まず水路を、それぞれの田んぼの災害の復旧もそうですが、まず水路確保は、これがそれぞれの地域にとって非常に重要な課題であるというようなことも踏まえて、水路については95%というような、そういった方針を出したところであります。

ですから、そういうようなことで、集落を維持する、そして農地を維持するにも水路の重要性を十分認識しておりますし、さらにそれを集落を超えた取り組み、これはまさにそのとおりでありまして、特に私も岩根沢の中山間にかかわった、一番最初にかかわったわけですが、それぞれ岩根沢も4つの地区があったんですが、4つの地区でなく、4つを全部一緒にしたらどうだというようなことを提案して、さまざましたんですが、なかなかまとまりがつかなくて、要するに3つを1つにした経過がございますが、そのようなことで、それはそれぞれの地域の実情もあるわけですが、その水路につきましては、取水口から末端まで流れるまでには、その中山間の団体、1つだけでなく、3つも4つもずっと流れてきますので、それはそれぞれの中山間の団体の中での取り決めで、そして取水口の整備、さらには上流部の水路の管理、こういったものをしていくべきだと思っておりますし、それがこの中の中山間、さらには人・農地プランの中でのいろいろな話し合いの中で進めていくべきだと思っております。その辺は町のほうでも、担当としましても十分ないろいろな説明をしていながら、そして今後、今やっております、皆さんに策定していただきました地域づくり計画、そういったものに反映できればというふうに思っておりますので、その辺はこれからいろいろな面で話し合いを進めていきたいと思っております。

何回も申し上げますが、水は生活の一番の基本だと思っておりますので、そのようなことでよろしく申し上げます。

伊藤議長 4番、飯野咲子議員。

4番(飯野咲子議員) 本当に今言った集落を超えた体制をつくるというのは、並大抵なことではないし、簡単なことでは本当はないと思うんですね。みんな、それぞれの個性もあるし、大変なことなんですけれども、そこをやはりしていくと、農地の本当に耕作放棄地も少なくなるし、やはりそこは人だと思うんです。その人のあれをする、仲介をするというか、

そこは町の人であり、やはり地区のそれぞれの代表者等々であろうと思いますけれども、今後はそういう集落を超えたものが必要だということを声に出して進めていく必要があるんじゃないかなと。それはもう本当にここら辺までもう来ていて、大切なことだなと強く思っていますので、そこは本当にすぐ取り組んでいただきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

質問3のほうに移ります。これも同じなんですけれども、質問2と大体同じことなんですけれども、現在の農耕地を守る、この田園風景を守るということのために、やはり法人化の推進とか新規就農者の育成というのをやっておりますけれども、なかなか進まないというのは、やはりその荒廃地がふえていくので、それはなぜなんだろうと本当に考えるんですけれども、町長はどのように考えておりますか、お伺いします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 農業の法人化、新規就農者の育成の取り組みについてであります。新規就農者対策の取り組みにつきましては、先ほどの佐藤幸吉議員のご質問にお答え申し上げたとおりであります。これまで新規就農者として4人を認定しております。平成30年度には新たに1人の方を認定いたしましたところであります。ほかにも新規就農を希望している方がおりますので、認定に向けた相談や指導を行っているところであります。

また、今年度、新たに農業法人1法人が設立したところでありまして、設立に当たりましては、県や広域農業活性化センター等、関係機関のご支援をいただきまして、1月に法人としての認定を受けているところであります。

このように法人化及び新規就農者確保の取り組みを今後も積極的に実施してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

伊藤議長 4番、飯野咲子議員。

4番(飯野咲子議員) もっと深い問題があるというのは、やはりその農地を持っている人たち、各地区ありますけれども、大井沢とか小山とか岩根沢とか、各地区なんですけれども、やはり農地を貸したくないという方が多いというふうに聞いているんですけれども、その対策というのは今はないに等しい。やはりこれまでの農地開放等々あって、とられたんだ。自分たちは小作だったからもらったけれども、そういうことがあるんじゃないかみたいなことがあってだと思っんですけれども、その農地を貸してくださいということに対して聞く耳を持たないというか、そういう地権者も結構いらっちゃって、世代交代になってからでなければ農地を貸すということには進まない。だから、そのまま原野に戻るのを見ていることしか

できないということなんですけれども、そういうことで農地が借りられないというのも問題になっているのではないかと思います、いかがでしょうか。

伊藤議長 答弁は工藤産業振興課長。

工藤産業振興課長 議員ご指摘の農地が借りられない現状と申しますか、農地の現状につきまして、やはり今、例えば、地域に応じてその辺の状況については違うわけですが、農地中間管理事業等を活用していただきながら積極的な農地集約を図りまして、地域に地域の協力金というような形でお金が交付されたりしている地域もございます。

さらには、現在、認定農業者の方が二十数名いるわけですが、その方に対しての今の農地の集約状況につきましては130町歩を超えておりまして、積極的に農地の集約、さらにはそういう担い手の方に集約が進んできているという現状でございます。ただ、やはり一部、自分が例えば大切に育ててきたタケノコ園地とか、そういうものを、まだ自分がとれるので、まだそれをちょっと、うちのほうの山菜きのプロジェクトの中で実施をしておりますが、その中でオーナー制度とか、そういう中でできるだけそういうことも貸していただけないかなんていうことをお話ししたところ、やはりまだまだ自分もできますし、とれるので、やはりそれはちょっと、まだ自分も大分できるわけですから、ちょっとそういうことで貸し渋りをするというようなことは中にはないことはないのですが、現実的にはそういうことで各地域ともできるだけ、先ほど町長の答弁にもございましたとおり、人・農地プランで、皆さん、それぞれの地域の現状を把握していただいて、次の担い手の方に誰をするのか、そしてその中でその担い手の方にできるだけ貸すような形で、その耕作放棄地をなくすような取り組みというようなことでやっておりますので、ご理解をいただければと思います。よろしくお願いたします。

伊藤議長 4番、飯野咲子議員。

4番（飯野咲子議員） いろいろお聞きしまして、ありがとうございました。

先般、私、いきいき直売の視察研修に行きまして、参加して行って来たんですけども、ほとんどみんな80歳を超えて、とても元気で活力があって、本当に80歳現役を謳歌している人たちです。テレビを見ている暇はないと、そのいきいき直売の方々は言っていて、本当にご活躍でした。それで、やはりこれからの西川町で生きるということにおいて、人口減少もあるんですけども、そういうふうには新規農業の人たちも頑張っているし、認定農業者の人も結構ふえているということです。なので、私たちみたいないきいき直売も本当に頑張って、周年農業を目指して、自分で、ハウスですけども、ハウスが自分で持てるよ

うになりたいと思いますけれども、持てなかったら仲間でしたりして、周年農業も目指していきたいと思うところでございます。

続きまして、次の質問に移ります。この農業の取り組みは以上で終わります。

観光立町の現状と今後の取り組みについてお伺いいたします。

西川町のことを住んでいる自分たちで思うときに、この広大な山があり、豊かな土地がありますので、農林業に携わるのは基本というふうに考えますが、地域の成り立ちとして、江戸時代から金が出る鉱山があり、銅を中心とした鉱業所が数多くありました。それらを運ぶための三山電車、三山電鉄が運行し、若い働き手が秋田や北海道、関東、九州と全国から来町し、定住にも至りました。そして、月山、湯殿山の山岳信仰においては、多くの参詣者、お行様が関東近縁から往来し、活気を呈してまいりました。

そういう外からの交流が盛んであったことで、昔から西川町の人、おもてなしするということや自分自身がおしゃれをするといいますが、身支度することにおいても大いに影響を受けまして、男女問わず、センスのよい町民性だというふうに見られて、あか抜けているというふうに表示されてきていると思っています。今般の町自慢結果におきまして、第1位が人柄というのも、そういったこれまでの歴史が証明されたと言っても過言ではないと思うところです。

また、歌人の斎藤茂吉も父親に連れられて岩根沢口から月山に登り、その行程の折々を読まれた五・七・五・七・七の短歌が多く残されております。

西川町の宝の中で、やはり一番が月山であるというふうに思います。町の予算はどうしても、町民の願いといいますが、自分もそうですけれども、何もあれもこれもというふうにお願ひしたりしているわけですけれども、総花的といいますが、本当にそういうふうな大きな予算になってしまうというふうに思うところでありますけれども、これからの西川町を救う一手は、何といてもキラリ☆月山を中心にした観光にあるというふうに思います。これまで以上に月山に思いを定めて、通年観光を定めるべきであろうと思う一人として、次についてお伺いします。

質問1です。日本の百名山であり、山形のシンボル月山には、多くの方が訪れていらっしゃると思いますが、駐車場からリフト下駅までのアクセスが今ありません。だから、駐車場からリフト下駅までのアクセスがあればいいのにね、何とかならないのかという声もありますし、本当にそれは必要だなというふうに思いますが、どうお考えになりますか、お伺いをします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 ただいまの観光立町の現状と今後の取り組みであります。今、議員のほうから大変熱い観光に対する思いを述べていただきましたので、私からも冒頭に本町の観光の取り組みについて若干申し上げまして、その後、ご質問に答えたいと思います。

本町の観光の歴史は、死と再生を理念とします出羽三山の山岳信仰を起点に発展しておりまして、全国の他のスキー場が閉鎖する時期にオープンする月山夏スキーで活況を呈したことなどにより、多くの山岳信仰者やスキーヤーによる収入と貴重な情報、都市部との交流によるきずななどをもたらしました。その結果として、月山登拝三口の神社に関連する本町独自の伝統文化や伝統行事等の生活文化、さらには山菜、キノコの食文化などが発達しまして、他の産業にも大きく影響を及ぼしながら、町民の生活に潤いと安定をもたらしてきました。

近年は、これまでの観光を大切に、また生かしてきた自然と歴史資源を宝として位置づけまして、夏スキーやトレッキング、教育旅行、歴史文化ツアーなどを展開し、観光立町を目指してきております。

現在、国においては、観光立国を進めるため、観光庁が東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせて強力な誘客を展開し、また、県においても、観光立県山形を目指し創設しました観光文化スポーツ部による新潟・庄内DCキャンペーンの推進や日本遺産の活用、台湾チャーター便運行支援などによるインバウンドを含めた観光誘客事業を強力に推進しております。

このように観光を取り巻く国や県の状況の中で、町は観光協会との共同によりまず西川町観光ビジョンの策定作業を進めてまいりました。その中では、今後、町が観光資源として活用すべきは、1つ目が磐梯朝日国立公園があらわす雄大な自然、2つ目が春、夏スキーのメッカをもたらす最大の豪雪地、3つ目が歴史が語る出羽三山信仰の精神性と文化、4つ目が大井沢を中心に継承されてきた自然学習発祥の地、5つ目が水にこだわったまちづくりの歴史であることを明確にいたしております。

そして、その上で推進します4つの柱を歴史文化観光、アウトドア観光、健康づくり観光、四季のイベント観光とし、広域連携をさらに強化することにより、インバウンドを含めた誘客拡大、特に冬期間のスノースポーツを含めた滞在型体験プログラムツアーの造成等により、通年観光を推進し、他産業への波及効果を引き出しながら、観光からの総合産業による町内経済の活性化を目指すことといたします。

それでは、質問に対する回答であります。月山の駐車場からリフトまでのアクセスの取り組みについてであります。観光立町を標榜する本町におきましては、月山はまさにシン

ボルであり、そして宝であり、町は月山に生かされ、月山とともに歩んできました。観光ビジョンにもありますように、今後の観光振興においても、特有の資源である日本一の積雪や雪国文化を最大限に活用するなど、月山の魅力あふれる豊かな恵みを活用させていただきながら、月山のブランド力を再構築し、誘客拡大することで、他産業への波及効果を高め、観光からの総合産業化を推進すべきものと考えております。

現在の月山へのアクセス環境は、議員も懸念されておりますように、姥沢駐車場からリフト下駅までは荷物を持つての徒歩区間となっております。一部、最終区間は急な上り坂であることから、訪れるスキーヤーや山頂を目指すトレッキングのお客様、特に高齢のお客様にとっては不便を来していると認識しております。この課題を克服することができれば、月山への誘客数はかなりの増加が期待できるものと考えております。

課題解決のための方策はさまざま考えられるところでありますが、月山ペアリフトの設置者や関係機関、関係省庁との協議等も必要なことから、これまでも機会を捉えて検討してきた経過がありますが、進展が得られない状況となっております。このようなことから、町といたしましては、新年度の予算に望みをつなぎ、未来を展望する施策として、月山リフト新設可能性調査委託料を盛り込んだところであります。新年度の早い時期から関係機関や関係省庁等との打ち合わせや現地踏査等を行い、ケースごとに申請する場合の課題や課題解決方法等を研究し、実現に向けた取り組みを具体的に進めてまいりたいと考えております。

伊藤議長 4番、飯野咲子議員。

4番（飯野咲子議員） いや、ここは町長、本当に頑張って、駐車場から下駅までのリフトでもロープウェイでもお願いしたいのです。お願いというか、必要ではないかというふうに考えるものです。

質問2のほうに移ります。これは質問1と2がちょっと重なるものなんですけれども、やはりこれからお客様がふえるということでもありますので、何しろ駐車場から下駅、駐車場から上駅、この質問2は、ロープウェイ設置の調査というのが今年度の予算についているということでございますので、私は、駐車場から上駅まで一気に運べるロープウェイが必要ではないかというふうに考えます。

去年の夏の8月5日、本当に災害があった日なんですけれども、たまたま私たちは、親戚一同、バスで月山まで行ったんですけども、物すごいやはり吹雪、雨、嵐で、おりにできなかったんです。そのときに、90になるおばちゃんやおじさん、そして3歳の子どももいたんですけども、本当に駐車場からあそこまで大変だねと、下駅まで大変だということ

があって、やはりロープウェーに乗って上までどんと上駅まで行ければ最高だなというふうに思いますので、本当に大きな予算が必要であり、夢のような理想ですが、ぜひとも実現できるように祈念します。

それで、質問3のほうに移りたいと思います。

現在のインバウンドのお客様の対応でございますが、お出迎え、また茶道や生け花、和菓子づくり、剣道、スノーシューの体験などを実施しておりますけれども、担当者が二、三人だけの対応になっているように、特に私がいまして、そんな場面があって、何か楽しそうでないし、元気がないなみたいなこと、そんな場面に出たことがあるんです。町報の何かお茶の体験などには、お弟子さんなんかがいっぱいいいて楽しそうでいいなと思ったんですけども、まだまだ今はそのインバウンドは交流。商業ではなくて、交流の域を出ていないということなので、この現状をどう捉えておられるのか、お伺いをいたします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 それでは、初めに、1問と関連するようにと思いますが、ロープウェー設置の調査についてであります。現在のところ考えられます新設計画につきましては、想定するコースや乗員数等でさまざまなケースが予想されますので、リフトとするのか、ロープウェーにするのかなどについては、新年度からの現地踏査や協議、検討による可能性調査に基づき、計画に反映されるものと考えておりますが、いずれにしましても、新設の可否判断の基本となる可能性調査をしっかりと行い、進めてまいりたいと思います。これには民間の業者等との話し合いもありますので、その辺も含めて今後検討したいと思っております。

そして、インバウンドについての質問もありましたので、その現状についてであります。本町の国際観光につきましては、韓国と台湾を主として展開してきておまして、議員ご指摘の点、インバウンドは、NPO法人ランドナビにしかわが受け入れ主体となりまして、町や観光協会が支援して実施いたしました台湾師範大学や龍安小学校、南湖小学校の受け入れに際しまして、各種体験を町民の方から協力をいただき、実施した件で、その対応についてと捉え、お答えいたします。

ご質問にもありましたように、今回の受け入れにつきましても、スキー教室に付随した茶道、生け花、和菓子づくりなど、町民が主体的に受け入れていただいた体験メニューは、温かい心の交流を生み出し、日本文化体験としても大好評であったと伺っており、ご協力いただいた関係者の方々には感謝を申し上げるところであります。

ご指摘につきましては、体験メニューや時間帯によっては数名での対応や対応者の偏りな



どがあったとのことでありますが、今後において受け入れを行う場合につきましては、早い段階で体験メニューづくりを行いまして、時間的な余裕を持ちながら事前調整できるよう改善することや、受け入れにつきましては、町芸術関係団体と、そして組織などとして対応いただく体制整備などをいたしまして、それにつきましてはランドナビにしかわとも検討し、本町の国際交流がさらに発展するよう進めてまいりたいと考えております。

伊藤議長 4番、飯野咲子議員。

4番（飯野咲子議員） 本当に一部の場面で感じた、寂し過ぎるなと感じたことがあったんですけれども、まだまだ交流の域ということを超えていないというのであれば、今の状況の中でこそ町民との交流をますます盛んにすべきではないかというふうに思います。町民を巻き込んで、前に映画をつくったときに、エキストラということで町民に参加していただきましたが、そのときは本当に着物を着たり、自分でいろいろ身支度をして、手弁当での交流をしたと思います。だから、そういう意味においては、そういう町民との、保育園児から小・中学校、一般、高齢者等々もあって、お出迎えのときだけでも、西川町に行ったら子どもから大人、高齢者まで迎えに来てくれて、楽しかったというような思い出に残るようなおもてなし、そういう方法を探る必要があるというふうに思うところですが、どうでしょうか。そういう考えはいかがでしょうか、お伺いします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 これからのインバウンドの事業の展開であります。これまで、今、海外から、首都圏を中心にして来ております海外の観光客等につきましても、今、様変わりが見られつつあるというようなことでありまして、ただ単に物見遊山でなくて、それぞれ日本の文化を体験したい、生活を体験したいというような、そういった方向に今方向が向いているということでありまして、西川町も台湾との交流をやって七、八年になりますし、それに今、担当のほうにも申し上げておるんですが、まず、志津だけの宿泊でなくて、それをさらにメニューを拡大して、大井沢、岩根沢等の宿坊もありますが、それは可能かどうかわかりませんが、民泊と申しますか、日本の伝統文化、里山の生活、こういったものを体験し得る、そういったメニューも含めて今後開拓し、そして台湾、韓国等にそのメニューを提供して、旅行の受け入れをやるべきではないかと思っています。

特に白鷹町等で、今、白鷹、川西で台湾とも交流していますが、あのメニューの中身はまさに民泊でありまして、民泊でそれぞれ農家のお母さん方との交流が一番だという、そういった、まさにそのとおりでありますので、そういった観光がこれからの観光であるというよ

うなことでありますので、その辺も含めて今後メニューづくりをやっていければと思っていますので、よろしく願います。

伊藤議長 4番、飯野咲子議員。

4番（飯野咲子議員） 中国人訪日観光の動向という記事がありまして、2018年の年間の訪日外国人観光客が3,000万人を超えて、記念すべき年になったということが書いてありました。初めて年間1,000万人を超えた2013年から、わずか5年で3倍にふえたというのです。そして、今、町長にもありましたけれども、東京都内の観光案内所を訪れる外国人の数は減少傾向となって、地方各地に分散して、それだけ日本旅行のリピーターがふえたということではないかと書かれておりました。2018年にまた日本を訪れた中国人客は838万人で、やはり東京から地方へと変化して、都内の観光案内所で地方各地への交通アクセスや観光情報、宿泊等を依頼するケースが大幅にふえていて、当初の中国人観光客の爆買いというのはもう過去の話だということでした。

全体として日本への中国観光客の年齢層も若くなっておりまして、地理的にも近く、費用の面でもリーズナブルな日本旅行が大変ブームになるかもしれませんという記事でありましたので、そういうことで、現在の交流も口コミが大切でありますので、もう大きな商業ベースに上がるまで、現在の活動といいますか、交流を大事にして、期待していけば、大きなものになるのではないかというふうに思うところです。

では、最後の質問に移ります。

質問4です。質問、これは最初の質問をここから本当は始めるべきではなかったかなとも思いましたが、最後になってしまいました。キラリ☆月山の窓口として最も大事な志津温泉地区、姥沢地区のことです。ここが本当に活性しなければ何も進まない、動かないというふうに考えます。この地区の全体をどう考え、整備をどう進めておられるのか、進められるのか、お伺いをいたします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 志津、姥沢地区の整備計画についてであります。質問1でもお答えいたしましたとおり、町の重要な観光資源である月山は、豊かですばらしい自然に加えまして、その恩恵を生かした魅力ある各種体験と宿泊施設等の快適な環境があればこそ、多くの人々を引きつけるものと考えております。とりわけ志津及び姥沢地区の観光地としての景観は、現存する施設景観とともに、その玄関口として月山のイメージ形成の大きな要因となりますことから、その整備のあり方については、関係者のみならず、観光客の視点からも従来から議論さ

れてきたところであります。

行政としましても、観光地としてふさわしい景観整備の施策はどうあるべきかなどについて、先進事例等を研究してきたところでありますが、議員ご指摘の関係地区と公共的にも有意義な景観形成となっている観光地につきましては、民間の取り組みを町といたしましても支援し、守ることで、観光地にふさわしい町並みを将来ともに維持していけるものと考えております。

このような考え方から、平成31年度につきましては、事業者の方が景観形成上において支障となる施設等を解体する場合において、町が一定割合を支援する観光地の景観保全補助金を新たに予算に組み込んだところでありまして、対象事業者や対象地区、該当補助項目等、具体的な運用を検討しながら、計画的に推進してまいりたいと考えております。

伊藤議長 4番、飯野咲子議員。

4番（飯野咲子議員） 本当に歩く人波、かさの波と歌われた月山詣でがあったころは、志津地区の人たちは、粘土質で歩きにくいお山を月山詣でのお行様のために、自分たちの力で石畳をつくったという事実があるわけです。温泉発掘に志津会館改修工事と来年度に予算化されまして、また姥沢地区の、今、町長にありましたけれども、老朽化した建物の取り壊しということにも補助が出てくるということですので、全て来年度に計画されておりますので、実行あるのみだと思えます。月山にいらっしゃるお客様がふえれば、志津地区、姥沢地区初め、周遊する町内観光、農林業、6次産業、商工業に必ずつながり、町全体が潤うこと間違いありません。

私は今回が最後の質問となりますが、本当に真に観光立町となりますことを祈念申し上げ、質問を終わります。

伊藤議長 以上で、4番、飯野咲子議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

#### 散会の宣告

伊藤議長 これにて散会します。ご苦労さまでした。

散会 午後 2時17分

平成 3 1 年 3 月 6 日

## 平成31年第1回西川町議会定例会

議事日程(第3号)

平成31年3月6日(水)午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

出席議員（10名）

1番	大泉奈美	議員	2番	大江広康	議員
3番	佐藤耕二	議員	4番	飯野咲子	議員
5番	佐藤幸吉	議員	6番	奥山敏行	議員
7番	青山知教	議員	8番	宮林昌弘	議員
9番	古澤俊一	議員	10番	伊藤哲治	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	小川一博	君	副町長	高橋勇吉	君
教育長	伊藤功	君	総務課長	佐藤俊彦	君
政策推進課長	土田伸	君	町民税務課長	飯野勇	君
健康福祉課長	奥山純二	君	産業振興課長	工藤信彦	君
農業委員会 事務局 長	荒木俊夫	君	商工観光課長	志田龍太郎	君
建設水道課長	伊藤潔	君	会計管理者 兼 出納室長	松田真知子	君
病院事務長	松田憲州	君	学校教育課長	安達晴美	君
生涯学習課長	片倉正幸	君			

事務局職員出席者

議会事務局長	白田真也	君	議事係長	佐藤尚史	君
書記	飯野奈緒	君			

開議 午前 9時30分

#### 開議の宣告

伊藤議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

#### 一般質問

伊藤議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

#### 奥山敏行議員

伊藤議長 6番、奥山敏行議員。

〔6番 奥山敏行議員 質問席へ移動〕

6番（奥山敏行議員） おはようございます。6番、奥山敏行でございます。

間もなく8年前の3月11日の東日本大震災に襲われた日が近づき、悲惨な当時の日々を思い出すと心が痛みます。現在でも行方不明者が約3,000人。未だ被災地では、復興が進んでいるものの帰宅困難地区もあり、先日のニュースでこれから再度、9年後ぐらいまでの間に震災同様の地震が起こる可能性が発表されております。大きな災害のほとんど起きたことのない私たちの西川町は、大変幸せの限りだと私は感じております。

ことしの冬は前半、豪雪を思わせるほど雪が降りましたが、後半は非常に穏やかな日々で終わりそうです。西川町の冬は約3カ月間ですが、私は雪を含む春夏秋冬の四季が大好きで、長い間、多くの子どもたちと自然の中で遊んでまいりました。

さて、西川町は第6次総合計画が始まってから半分の5年が過ぎ、昨年11月27日に開催されました西川町総合政策審議会を傍聴できなかったわけですが、NETWORKにしかわで

内容を拝見いたしました。前期基本計画の実績と評価については、NETWORKにしかわの中に「よい」と感じた意見が複数あり、これまでの政策審議会と委員が変わり変化したのか、よいとこどりのNETWORKにしかわだったのか、よいイメージを持ちました。

さて、質問に入ります。

1 番目、定住人口の維持確保について。

12月のNETWORKにしかわに掲載された後期計画の見直しについて、総合政策審議会で見直し、提案が出されたと思いますが、委員会の委員の方々から提案された意見で、定住人口の関係に対して解決されるような意見がどれくらい出ましたか、お聞きいたします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 おはようございます。

第6次総合後期計画についてであります。初めに、後期の基本計画等の見直しについて申し上げますが、後期基本計画等の見直しに当たりましては、従来10年ごとに実施してまいりました町民意識調査を1年前倒して、昨年7月に実施いたしました。さらに、これまでの前期計画について評価を行いながら、後期基本計画では総合計画のテーマである健康で元気なまちづくり、各分野の基本目標、具体的政策の内容を、計画の施策等を基本としながらも、特に主要目標である定住人口維持確保を達成するため、重点施策として産業振興、生活環境対策、地域づくりと人材育成に関する施策・事業を推進することを基本的な方針として見直しを進めてまいりました。

見直しを進める中で、昨年9月から10月にかけて開催いたしました町長と語る会、地域座談会や各種団体との懇談会などで町民の皆さんからご意見をいただき、各地域からは地域づくり計画の見直しをいただくとともに、議員の皆様にも議会全員協議会などの折にご説明を申し上げ、ご意見をいただいていたところであります。

それでは、議員のご質問にお答えいたしますが、まずは第1点目でありまして、総合政策審議会の意見、提案への対応についてであります。

第6次西川町総合計画の後期基本計画等の見直しに当たりましては、見直し方針に基づき、健康づくりはもとより各分野、特に主要目標である定住人口確保を達成するため、重点施策としております産業振興、生活環境対策、地域づくりと人材育成に関する政策、事業を推進するため、総合政策審議会の学識経験者については、これまでも町にかかわっていただいたことがある方や県内でご活躍されている方など町の状況を十分ご理解いただいている方で、



より実践的で協力、支援を得ることが期待できる方々を、できるだけ人数を絞ってお願いいたしております。

審議会では、前期計画の総合的な評価として「おおむね達成できているが、町外に向けた周知、PRやターゲットを絞ったPRについて検討が必要」とのご意見をいただいております。

また、健康長寿プロジェクトにつきましては「今後はハード整備から生活支援充実」、安全・安心・持続プロジェクトでは「やるべきことが多過ぎるため、新たな地域づくりの見直しが必要」で、総合産業基盤強化プロジェクトでは「観光分野では観光客のリピーターの確保と増加が課題」でありまして、「情報の発信力の強化」や、産業分野では「町内事業所の維持・支援、西山杉の製品開発、PR」、健康産業創造プロジェクトでは「健康温泉地づくり協議会の成果の有無」、人材育成プロジェクトでは「女性が活躍できる地域づくりとその仕組みづくり」「町外に出た子どもたちが戻り、活躍できる環境づくり」「選択できるスポーツ、町外からも利用できる子どもが遊べる場が必要」などのご意見をいただいたところであります。

今後の政策案につきましては、産業振興分野では「資源を生かしたブランド戦略と効果的な情報発信」「経済に影響を与える人口の把握と対応」「町内企業の支援」、生活環境対策分野では「イメージ戦略を含めた雪対策」と「西川町での具体的な生活がイメージできるライフスタイルのモデルケースの提示」、地域づくりと人材育成分野では「町民を大事にしたまちづくり」「子どもを核にした施策展開」などのご意見をいただいたところであります。

いただきましたご意見につきましては、取り入れるべきご意見はできる限り取り入れ、後期基本計画等の見直しを進めてきたところでありますが、今後は必要に応じてさらに見直しを行いながら、具体的に組み込んでまいりたいと考えております。

以上であります。

伊藤議長 6番、奥山敏行議員。

6番（奥山敏行議員） 後期基本計画は、なかなかすばらしくできていると私は思いました。それに対して、NETWORKにしかわに書かれておりますが、「地域づくりを考えると中心となる人材不足が深刻。地区体制など見直しが必要だと考えております」という意見が出ております。やはりこれを進めるための、定住人口を考えられる体制というものが非常に大事になってくるかなと思っております。

その辺は町ではどういう考えを持っていますか。推進するための考えです。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 各地区の区長さん等との今回の区の地域づくり計画のヒアリングでもあったわけですが、なかなかそれぞれの地域のリーダーと申しますか、地域づくりの主役が、主役と申しますか、まとめ役が徐々に不足しているというようなことは否めない事実でありまして、そういった意味でも、まずはそれぞれの地域の中で地域の実態をきちっと把握できる、そういった状況をつくっていただいて、その中で地域を率先して考えられる人材の育成、こういったものが非常に重要だと思っています。

特にであります、まず若い世代から壮年時代、壮年と申しますか40・50代、要するに働き盛りの人につきましても、そういった組織の中でこういった活動をしていただくか、こういったものを含めて人材育成と思っていますので、そのようなことで、今後の町の対応、いろいろな研修会等も含めて対応していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

伊藤議長 6番、奥山敏行議員。

6番（奥山敏行議員） これまでいろいろな事業、いろいろな政策があったわけなんです、やはり提案はされてもそれについて考えてくださる、町内からだけでは大変、今までのとおりになってしまうのかなと思っています。やはりこの施策を進めるためには、何としてもその辺が一番のネックになってくるのかなと考えていますけれども、その辺の、長い期間にわたって進めてきた関係とあわせて、その辺これからもっと踏み込んだ部分を考えることはできないのかお聞きいたします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 まちづくりでもそうありますが、やはりまちづくりの基本は、地域が元気になって初めて町も元気になるというようなことでこれまでも申し上げておりますので、地域づくりの組織と申しますか、そういったものをいかにこれから充実、そして課題も含めて解決していくか、非常に重要だと思っています。

そのようなことでそれぞれ、これまでも申し上げていますが、吉川地区、それから大井沢地区に集落支援員を配置いたしまして、それぞれの、西川町では大きな地域、そして大井沢につきましては従来から課題、問題を捉えて活動されている、そういった地域の中のそれぞれの問題点をピックアップしていただき、これを西川町全体の課題、問題と捉えながら、そういった組織づくりなり人材育成なりを進めていくべきだと思っています。

伊藤議長 6番、奥山敏行議員。

6番（奥山敏行議員） 今、各地区で地域づくり、また地域おこしとしていろいろ頑張っ

おります。しかし、各地で頑張っていて、一生懸命進めようとしておりますけれども、なかなかそこから一步前進して進んでいるというのが、多少ありますけれども、なかなか難しいのが今、現状だと思っております。そこにやはり外からの力、そういったものを利用することができるかと思っておりますけれども、その辺が一番のスタート地点になってくるのかなと私は思っております。その辺から、やはり町の、そして審議会の方も、それから役場職員も私たち住民も、いろいろ話をしますけれども、ただ、町の中だけではその殻を割ることができないと私は思っております。その辺が定住人口の維持・確保についても大きくあられるのかなと思っております。

その辺から、2問目に入っていきますけれども、生活環境対策（移住定住対策の充実）ということに対して、現在、多くの地方で人口減少を止めることに必死になって頑張っております。その中で、西川町は後期計画の中で、平成35年までには人口減少を止めることを目標に計画していますが、平成31年度はどのような取り組みを実施する予定でございますか、お聞きいたします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 質問の第2点目であります。平成31年度におきます人口減少歯止め策についてであります。一昨日の施政方針でも申し上げておりますが、第6次総合計画後期基本計画の最重要目標、定住人口維持・確保を達成するため、あらゆる施策を複合的かつ横断的に展開することが必要と考えております。

移住定住につきましては、第1に、今、町に住んでいる町民の方が健康で町のよさを実感し、幸せに暮らし続けることができることが大切なことと考えております。また、これまでに取り組んでまいりました住宅支援等を中心とする定住対策に加え、平成28年度に設立いたしました移住サポートセンターによるワンストップ機能を強化しまして、西川町の暮らしや仕事を体験、実感し、町や地域、人への思いを持っていただき移住への不安を解消するための体験ツアーの実施や、現在運用しております空き家バンクの登録制度等のほか、新たに空き家購入に係る支援制度を実施いたしてまいりたいと思っております。

さらに、若い方が1人で住める住宅がないとの声もありますので、従来の公営住宅などの年齢や同居者などの入居条件の見直しとともに、移住定住に係る住宅整備につきましても、山形県による県下一体的な移住支援事業の対応も把握するとともに、周年観光や農業の確立と地域おこし協力隊などによる後継者の確保、育成、移住定住のためのシェアハウスの整備など、関係機関とも連携を密にしながら一連の移住定住対策の拡充に努めてまいりたいと思

っております。

伊藤議長 6番、奥山敏行議員。

6番（奥山敏行議員） NETWORKにしかわの中にもございましたが、人口確保ということで「子どもたちの可能性を広げるためにも、ある程度の人口を確保する必要がある」、これは当たり前のことでございますけれども「町の強みをPRし、住みたくなる町にしていく必要がある」という意見もございました。また「安心して子どもを遊ばせることができる施設がない」「子どもと一緒に親を町に呼び込めれば交流人口の拡大にもつながるのでは」という質問が載ってございましたけれども、その辺の、小さな意見だと思うんですが、町ではどういうふうにとめているかお聞きします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 まず冒頭に、議員の先ほどのご質問にありました、西川町、いろいろな面での有利な点が、観光にしましても、いろいろな面であるわけではありますが、そういった面についてのPRが非常に足りないというようなご意見が多々あったことは事実でありまして、町内の皆さんにもさまざま聞いて、いろいろな意見をお聞きしましても、もう少し西川町をPRすべきだというような、そういった声も聞かれています。

ただ、山形新聞の紙面などを見ますと県内でもトップクラスの記事として扱っていただいているような状況もありますが、それとあわせてさらなるPR、特に前々から申し上げていますが、西川町の住みよさ、西川町に住んでよかった、その住みよさ等につきましては、やはり子育て環境、今、若い方で西川町に戻ってこられた、またはIターンで来られた方のお話をお聞きしますと、西川町の子育て環境はほかの市町村から比べると非常にいいというような、そういった声も聞かれますが、なかなかその辺のPRにつきましては、子育てに携わっている方にとっては非常に興味がある項目でありまして、そういった面での比較はできませんが、そのほかの、もう既に子育てが終わった方についてはなかなかそこまで情報として捉えることができないのではないかというふうなことも考えておりまして、そういった面での西郡管内、全県下に対する生活環境のよさ、さらには日本全国に向けては前から申し上げていますように観光面での月山、それから大井沢等々も含めてこれからの里山文化、要するに生活文化、こういったものを含めたPR等を進めるべきだというふうに思っているところであります。

伊藤議長 6番、奥山敏行議員。

6番（奥山敏行議員） 私は地域で区の仕事もしておりますので、いろいろな相談事をお聞

きいたしております。

現在を含めて、高齢者の1人暮らし、2人暮らしの家庭がどんどんふえ、また空き家も同じく、比例してふえております。このことは西川町だけでなく、地方においては全国共通のことだと思っております。

これらの独自の空き家対策事業とか子育て支援事業等を組み合わせて、都会からの移住者を呼び込むために、地域おこし協力隊と一環の事業として、実践型PRできる窓口を設けることなどは考えておりませんか。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 定住関係の窓口の一本化等につきましては、先ほど回答しました中に移住サポートセンターによるワンストップ機能というようなことをご説明しておりますが、これらにつきましては担当課長のほうから具体的にご説明させますので、よろしく申し上げます。

伊藤議長 土田政策推進課長。

土田政策推進課長 ただいまのご質問であります、ワンストップによる機能強化につきましては山形県のほうでも対応を検討しております、平成31年度につきましては相談者、コンシェルジュの機能強化を図る予定とされております。平成32年度につきましてはさらに組織化を図っていききたいというようなことで県も進めているところですが、平成30年度に実施しました住宅、食べ物、仕事の3つワンセットの支援策も実施しているわけですが、平成31年度につきましてはさらに移住のための支援金の交付、そして町独自としましては空き家等の利用における促進のための支援制度、こういったものをさらに制度化しまして、予算要求をさせていただいているところでございます。

これらの制度をもとにしまして、現在、関係する課で主に組織しておりますサポートセンターですが、定例会を持ちまして移住者に対する相談、支援の充実、連携の強化を図っているというふうな状況でございます。

今後、アドバイザーにつきましては、県のほうの動き等も含めまして対応をさらに検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

伊藤議長 6番、奥山敏行議員。

6番（奥山敏行議員） 私はここの部分が一番大事だと考えております。というのは、やはり今、町で空き家がどんどんふえてきております。そして人口もここのところ急激に減ってきているわけなんです、子育て支援とあわせるという考えは、私は前から思っておったんですが、やはり都会に過ごしていて子育てが非常に大変だと。そういったことを含めながら、

空き家は西川町にはふえている、そこら辺の考え方を、子育て支援になお一層空き家をくっつけて、そして移住してくださいという特別な扱いをして進めていく。

それで、子育て支援になりますと夫婦、子どもたちがいるわけです。そして町営住宅でなくてもそういった空き家対策で、そこに、こういう空き家があるから子育てしている方には優遇をもってその空き家を利用してもらおう、そういったことなどもすることによって、非常に興味ある方々があらわれるのではないかと考えております。やはりそういった流れをしっかりとPRしていく、そして県、いろいろそういったところのこともあるでしょうが、西川町の独自のやり方などを考えていく必要があるかと思いますが、どうでしょう。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 まず、空き家の利用であります、これまでも空き家バンクというようなことでインターネットを通じて紹介して、またIターン、Uターンの方につきましても空き家等の情報等も提供しながらこれまでやってきておりますが、なかなか空き家につきましても、その利用者との、あとは空き家の所有者との意見の相違、相違と申しますか、なかなかそういった意味では大変な部分があります。

きのうのご質問にありましたように、耕作放棄地につきましても借りる方と貸すほうの意見、要するにマッチング、そういったものを含めてであります、なかなか大変な部分があるということではあります、これはそれだけではできませんので、今後とも、先ほども申し上げましたが、町独自といたしまして、新たに空き家購入に係る支援制度につきましても平成31年度から支援を行いたいということではあります、いろいろな情報などありまして、それぞれ各市町村独自の支援策を整えているようではあります、さらにもう少し研究と申しますか、どのような支援の仕方があるべきか。

ただ、やはりIターン、Uターンの場合は空き家もそうですが、ここに、西川町に来て1年間通して生活できる収入を得られる環境をどういうふう整備していけるか。特に西川町に来る場合は農業をやりたいというようなことではありますので、耕作放棄地の対応も含めて農地を集積しながら、そして環境整備をやるというような、そういった全面的な体制で、先ほど言いましたワンストップの窓口、こういったものを含めて、町のほうでそれぞれの関係課が十分連携しながら進めていくというような方針でありますので、よろしく申し上げます。

伊藤議長 6番、奥山敏行議員。

6番（奥山敏行議員） 今、空き家対策で西川町に移住している方も知っております。間沢にも2世帯が入りました。しかし、そのほかにもいろいろ歩いて聞いてみますと、元農家の

方なんです、土地、田畑もあるんですけども、いろいろそっちに飛び、こっちに飛びして非常に、子どもたちに遺産相続ではもうそれは残したくない、何とか処分したいという方も結構あります。また、うちが空になって、親戚関係、親族の方々もそれにはかかわりたくないという方も結構あります。

そんなことを考えますと、やはり亡くなった方は、いないわけですから、その子どもさん方も戻ってこない、そして親戚の方々もそこには踏み込みたくない、そして解体するにはまた200万から300万円という大きなお金がかかる。本当に今、そういったものがネックになっていて一步も進まない部分がありますけれども、ある程度のお年になって暮らしている方にその辺の将来のことなどもやはり聞いて、先に進めていくというのはちょっと不調法かもしれませんが、そういったことも1つ念頭に入れて進めていかないと、いなくなってからするというのは非常に大変なことだと思っております。

ですから、私も行って聞いてみますと、「そんなことやってくれれば大変ありがたいんだがな」という意見も聞いております。今、各地区には相当のそういった件数があるかと思えます。やはりその辺の窓口も、空き家が出てきてもある程度の対策、打てることを前どりしていかないと全然解決しない部分が後にどんどん送られていくのかなと思っております。

そんな大変なことであってもそういったところを解決しながら、やはり移住者たち、また子育てなさって苦労している方、やはり都会よりも田舎の環境のいいところで住みたいという方も結構いるかと思えます。全国で、今、都会のほうで人口がそれよりか多い中には、少なくともある程度いるかと思えます。やはり西川町の環境、自然、そういったところを見ますと、そこは恵まれている場所だろうと思えます。

そしてまた、さっき町長が言われました仕事の関係、やはりこれは当たり前のことであって、農業したい方、会社に入りたい方、いろいろあるかと思えます。土地も出てきますし、会社の関係は西川町周辺、寒河江市にも結構あると思えますので、やはりそういったところも念頭に入れながらPRをしていく必要があるのかなと。

最終的には西川町の人口を減らさないために、また、増すというのはなかなか至難のわざでございますけれども、やはりそういったプログラムの連携、そういったところをしていかないと一つ一つの事業というものは大変だと思えます。町長がさっきからいろいろワンストップ関係のことも言いながら、いろいろと計画されておるようですが、やはりその辺のみんなで作るんだというところを、しかし窓口できちっとしたものをつくりながらやっていく必要があるのかと思っております。

やはりPRに関しては、町は非常に上手ではない、早く言えば下手だなと私は感じております。というのは、これまで西川町に来て研修会もしていただいたヤマガタ未来ラボの田中麻衣子さんという方がおりますけれども、東京と山形県、今、全国で活躍していて、若い人のサークルをつくっていろいろな移住に貢献しております。山辺の方なんですけど、3年前ですか、職員研修ということで西川町でもやっております。また、町の職員の方も山形に私と一緒に行って勉強もしてきました。やはりそういった、目の前にそういった方が来てもその後はさっぱり、研修の後のフォローといいですか、そういったものが見受けられない。せっかくのPRの窓口になる方々が来てもその部分は利用されていないということで、非常に私は残念だと思っております。

今、田中麻衣子さんはフェイスブックには毎日のように全国のいろいろな集まりを紹介しながら、Iターン、Uターン、Jターンといった、そういったことも非常に頑張っていてやっております。山形のやまがた育英会ですか、東京・駒込にありますけれども、そこでも毎週勉強会をやっております。そして鶴岡に移住された方のときに、私も一緒になったものですから引っ越しの手伝いをしてくれと言われて行ってきましたが、やはり来る方が結構いるんですね。やはりそういった窓口は利用することが大切だと思いますが、町長はいかが考えますか。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 まず、いろいろな地域の情報の捉え方、それからPRの仕方等々につきましてもご質問、ご意見をいただいたわけでありますが、これらにつきましては議員の意見を十分承知しながら今後、進めたいと思っておりますが、さらに研修のあり方と申しますか、指導者とのこれからの付き合いの仕方、付き合いの仕方と申しますか、指導いただくその環境づくり、こういったものにつきましても今、ご指摘ありましたようにいろいろな、これまでも西川町に対してご指導いただいた方もおりますし、それらの人とのその後の付き合い方と申しますか、こういったものが二、三年で終わる場合もありますので、そういった、長らく指導いただける、そして西川町もそういった意味ではお付き合いをしていただける、そういった方との今後のやり方、こういったものを含めて、念頭に置きながら進めたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

伊藤議長 6番、奥山敏行議員。

6番(奥山敏行議員) やはり西川町から東京に出られた方、いろいろなすばらしい人もいっぱいいるわけです。近くには、東京のアンテナショップに副所長ですか ということ



で行ってられる保科義和君がおりますけれども、彼もヤマガタ未来ラボ、ここをかなり利用しております。やはりそういった方、つながりの向こうでのネットワークも考えていく必要があるのかなと思っております。

やはりここで、町の中で我々が考えるだけでなく、そういったせっかく周りにはいる人材を活用することによって一気に広がりが出てくるのかなと。やはりこの間も東京に行っております工藤淳也君が冊子に出ておりましたけれども、東京で料亭としてかなり頑張っておられる。そういった若い人のネットワーク、東京の応援団、関東の応援団もございませうが、やはり若返りさせて、そしてそのネットワークからも西川町を宣伝してもらおう。やっていると思っておりますけれども、その辺のことも大切にしながら進めていただければと思っております。

それでは、第3問に移らせていただきます。

地域づくりと人材対策、支援制度の充実、人材育成ということで、今、話しておりましたけれども、現在、西川町の各地に支援職員を派遣し、地域づくりを進めておりますが、これら政策の進捗状況はいかがですか。

また、以前にも仁田山牧場のこと、大井沢小・中学校の利用プロジェクトの質問をいたしました。その後も再質問を行っておりますが、町から自然教育学習センター並びに里山社会文化研究所を提案されておりますが、平成31年度に向けてどのように進める予定ですか。

あと、総務省の人材ネットの中に人材派遣無料のシステムがあることは知っているかと思いますが、そういった利用の考えはありますか、お聞きいたします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 まず初めに、地域支援職員派遣事業であります。地域支援職員派遣につきましては平成18年度、4地区で開始しまして、平成19年度から全地区で行っております。早い地区では13年目を迎えております。この間、平成26年度には現在の第6次西川町総合計画と一体的に各地区の地域づくり計画の策定をいただきまして、今般の後期基本計画等の見直しにおきましても各地区の地域づくり計画の見直しも行っていただいております。

地域づくり計画のヒアリングなどで各地区の状況をお聞きいたしましても、各地区では地域の実情を踏まえながらさまざまな取り組みをいただき、ある程度の成果を上げていただいているものと考えておりますが、また、平成29年度から施行を行っております集落支援員配置によります地域づくりのモデル地区の取り組みであります。効果等の検証を継続しながら、地域と町の役割分担、さらに財源など、今後の具体的な地域づくりに対する仕組みづく

りについて、地域づくり推進会議などで協議と検討を進めることといたしております。

次に、平成31年度における自然教育学習センター並びに里山社会文化研究所の取り組みについてであります。自然教育学習センターにつきましては今年度にモデルプログラムを実施いたしておりますが、その評価を踏まえ、平成31年度には地域行事や自然体験などのモデルプログラムを実施しながら、今後の具体的な対応について検討することといたしております。

また、本町の里山で暮らすことの意義や文化の有意性の研究等によりまして現代に応じた価値観を創出することなどを目的に、平成28年度に設立いたしました里山社会文化研究所につきましては、昨年、町民の皆さんにご協力いただきまして町民意識調査、その結果の研究員による分析や、西川版幸福指標などの創出とあわせて町民の皆さんにわかりやすい講座等を開催するなど、次代を支える人材育成につながる活動に取り組んでまいります。

最後にありました総務省の地域人材ネットの活用についてであります。今後の参考とさせていただきます。と思っております。

以上であります。

伊藤議長 6番、奥山敏行議員。

6番（奥山敏行議員） 平成24年3月の定例会でも、名前は違いますが、同じ質問をしております。そのときに自然環境、観光、教育ということで、特に閉校される学校を利用して観光事業、そういったものを含めてされないかということを確認してまいりました。

そのとき町長、やはりいろいろな意見を出したんですが、それから、平成24年ですから6年たっております。その中でいろいろなことがあって進まなかったわけですが、やはり里山文化も含めて、中身はほとんど私が質問したときと変わってはいません。しかし、そのやり方、方法というものと学校の利用などは、内容としては全く一緒のような感じがします。

そのときも、学校を利用するためにやはり人材の関係の話をしてあります。財団法人キープ協会観光教育事業部というものがございまして、そのときは、もしするとすれば意見を聞いて、ちょっと将来に向けてやってみたいという回答もありましたが、やはりそういったことの流れの中で西川町の観光、後ほど仁田山も出てきますけれども、いろいろと自然がいっぱいあって、西川町の人を使い方が余りにも下手なんだろうと私は思っております。私も結構山とかいろいろなところに行くものですから、いろいろな人と会ってしていると、いろいろなことが頭に入るわけなんです。平成27年9月の議会でもそのことを取り上げて、東京の鈴木輝隆さんという、もともとは山梨県庁の職員で交換事業として山形にも来て西川町

にも入った方で、私もそれからいろいろと付き合いさせてもらっていますが、せっかくのこの自然をもっと利用する方法があるんだろうというふうなことの意見をいただいたんですが、そのときも町長室に行ってお挨拶しながら、職員研修もあったわけでございます。

そういったことで、何かいろいろな事業の中でもったいない、空回りをしているような感じがします。そういったことも含めて、ぜひとも西川町の周りにはすばらしい人材がいっぱいいるということ、大学の先生だけでなくとも一緒にかかわってくれる人がいるかと思えます。そういったところもしながら、やはりこれからの後期計画にはぜひいろいろ外の力をいただいて進めていければ、いろいろな部分で明るい光が見えてくるのかなと思えますが、そういった点、お聞きいたします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 まず、外部の人材の活用と申しますか、また我々と違った視点で西川町を眺める視点、こういったものを活用してというようなご意見でありまして、それは当然でありまして、なかなか我々、この西川町におりますと本当の西川町のよさが見えなくなる部分があるわけでありまして、そういった部分を発見していただいて、さらにまちづくりに生かす、これは当然であると思えますし、そういった意味ではいろいろな先生方のご意見はこれまでもお願いしておりますし、特に大学の関係等もありますので、そういった意味ではただ、議員がおっしゃるように、それぞれ個別の先生方もおりますので、そういった先生方とのこれからのお付き合いの仕方、こういったものを含めてだと思っております。

ただ、それとあわせて、外部の先生方の意見もそうですが、まず役場の職員の視野をいかに広げるか、そして行政に対する意見等も含めてであります。それとあわせて町民の皆さんの視野、こういったものを含めて全体の人材の育成、こういったものを目指してまず里山文化研究所をつくったわけでありまして、自然教育の関係は、西川町大井沢が自然教育の発祥の地でありますので、それをメニューにして観光等に、大井沢の再興と申しますが、にお願いしたいというようなことも含めて2つをつくったわけでありまして、ただ、今、議員がご指摘のように、大分時間もたっているがなかなか見えないというようなことも含めてのご意見だと思いますが、これにつきましてはさらに役割をきちっとやりながら、そして地域の皆さんとともにあります、そしてさっき申し上げましたように町民、西川町全体の資質の向上と申しますか、そういったものを含めてこの平成31年度でさらなる検討を加えたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

伊藤議長 6番、奥山敏行議員。

6番（奥山敏行議員） 仁田山牧場に関しての平成11年3月の検討委員会の報告書を私、西川町と本当に長い付き合いというか、職員だった佐藤昭右衛門さんからいただいたものでございます。

これを見ますと、平成11年の段階でかなりすばらしい内容の報告書であって、それに対して仁田山が開発された。べごっこ館、それから周辺のいろいろな設備が整備されて、しかし、その後に、「さあ、これから」というときにイギリスから発症した狂牛病、そして2010年に宮崎の口蹄疫、そしてその後、8年前の東日本大震災で観光自粛ということで、使えない状況で今まで来たということですが、今度は落ち着いてゆっくりと仁田山を使った、福寿館からも協力いただいて牛が30頭ほど残るということを含めて、やはり利用法などももう一回再検討で、観光にも使える この報告書を見ると、あそこより眺めとか全体的に、月山いろいろ、朝日も見えて非常にいい場所だということを実時から西川町では言っているわけでございます。そういった恵まれた自然を利用して、そしてもう一回昔の報告書なども見ていただいて、こういうことを考えてやっていたんだなど。もう一回振り出しに戻っても結構ですので、そういったものを大切にさせていただきたいなと感じております。

やはりせっかく先輩方々がいろいろないい意見を持っていたわけです。それをここに来て、5,000人割るとするのは崖っぷちでございますので、その前に手を打っていろいろな面で利用する、そしていろいろな人材をつくり上げていくということを申し上げたいと思います。

そして、仁田山牧場で当時、総務企画課長でした高橋副町長からの意見がありまして、それも読んでみますと、仁田山牧場のこれからの利活用、そして西川町の自然を活用した観光、そういうものについて、これはやはり町長のこれまでの施策、それから町政運営の中でもやはり地域を元気にする、それから農業で言いますれば生産と、それから流通と加工、それから観光に結びついた消費、そういったもろもろのすばらしい意見が出ております。その当時と副町長、考えは変わりございませんか、お聞きします。

伊藤議長 答弁は高橋副町長。

高橋副町長 かなり年数もたっておりまして、立場も違っておりますけれども、しかしながらまちづくり、地域づくりに思う思いといたしますか、それについてはいささかも変わっていないというふうには自分なりに思っております。

第6次総合計画の中でも町長が言っております農業の総合産業化、いわゆる農商観光連携といたしますか、そういうものの進め方については、やはりまちづくりの基本になるというふ

うにも思っております。そしてまた、そういう資源を活用していく、特に観光面、それから地域づくり。観光面においては、本町はまちづくり型、地域づくり型観光をみんなでやっていくというふうな以前からの基本的な方針でございまして、したがって、地域の資源を町と、それから地域と一緒に進めていく、そういう姿勢についてはこれからも同じだし、そういうことによって地域、町民の活力が出てくるのかなというふうには基本的に思っておりますので、そういう考え方のもとに町長の政策を一つ一つ実現していくというふうなことだろうと思います。

いろいろ、仁田山放牧場についても議員がおっしゃるように当初の計画、それからこれまでの経緯、いろいろな難しい点等ありますけれども、これについては、やはりなるべくそういうものを生かしたまちづくり、そういうものをこれからも考えていくということだろうと思います。

以上です。

伊藤議長 6番、奥山敏行議員。

6番（奥山敏行議員） やはり町として後期計画、素晴らしいものが大変いっぱいございます。これをやっていくと本当に町はずばらしく前進するなと思っております。しかし、そのものを進めていくに当たって、町長は余り忙し過ぎるなと感じております。副町長もしっかり応援しながら進めていっていただきたいと思っております。

最後になりますけれども、この町に子どもたちが、東京にいられる子どもたちが戻ってくるようないい町にしていくためにも、今の子どもたちに遊べる場所、NETWORKにしかわにも書かれておりましたが、遊べる場所というものをしっかりとつくりながら、いい思い出を持ちながら東京に行って、都会に行って仕事を覚えてこっちに戻ってくるようなことを進めていく計画もしていけないのかなと。

やはり子どもたちはこの町の財産でございますので、将来もまた担っていただくというようなこともありますので、ぜひともそこを一番と重要に考えていただきたいと思っております。

最後に一言コメントをいただいて、私の質問は終わりたいと思っております。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 まず、子どもが夢の持てるまちづくりというようなことで、そのためにも子どものころから遊ぶ、要するに西川町の中で生活を実感した、子どもなりのそういった生活を実感できる、特に遊びであります、そういったものを含めての整備であります、これは前々から皆さんからいろいろなご意見ありますが、特に子どもの遊園地につきましては、そ

それぞれの地区に児童遊園があったわけではありますが、これが今、利用されていないというようなこともあって、まずこの整理をどうするかも含めて今年度やりたいと思っています。

そして全体的な遊び場ではありますが、これはそれぞれ、開発センターの、あいべの前等にありますが、さらに県の公園、弓張平の公園もありますが、ただ、求められておりますのは、晴天の場合、晴れている場合はいいんですが、雨天の場合等も含めて親子で一緒に遊べる場所の確保、こういったものを求められておりますし、さらに子育ての、親御さんの情報交換の場、そういったものを求められておりますので、それも含めて早急に結論を出したいというようなことであります。

特に、ちょっと話はあれなんですけど、今回、婦人会の組織もなくなるということでありまして、なかなか西川の町民の皆さんが一堂に会してそれぞれ情報交換できる、要するに睦合の方と大井沢の方が話し合いというか交流できる、そういった場が非常に少なくなってきております。そういった意味では子どものころから、子どもは学校ではあるわけではありますが、その若い世代のお母さん方の交流の場、こういったものは非常に重要でありますので、そういったものも含めて早急な結論を出したいと思っておりますので、よろしく願います。

伊藤議長 6番、奥山敏行議員。

6番（奥山敏行議員） 町長を先頭として頑張ってくれることを期待して、質問を終わります。

伊藤議長 以上で、6番、奥山敏行議員の一般質問を終わります。

#### 大 泉 奈 美 議 員

伊藤議長 続いて、1番、大泉奈美議員。

〔1番 大泉奈美議員 質問席へ移動〕

1番（大泉奈美議員） 1番、大泉奈美でございます。

ことしの積雪は例年より少なく、春めいた季節になりました。月山道路の除雪も始まったとお聞きしております。

さて、本町は水をシンボルに自然と共存する郷として、水を守る活動では独自の排水規制、平成6年からの下水道整備、さらに河川などの一斉清掃や西川小学校4年生によります水源宣言など、自主的水質保全への取り組みを行っているわけでありまして。

そこで、第6次総合計画の安全・安心・持続プロジェクト事業に位置づけられている、町民の生活において重要であります水道事業についてお聞きします。

1つ目の質問です。

水道建設と事業の経過につきまして、改めてお伺いをいたします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 ただいまの大泉議員のご質問にお答えいたしますが、まず初めに、水道事業の経過についてご説明を申し上げますが、本町の水道につきましては、町民の安全で衛生的な水の供給と人命と財産を守り、さらに産業振興の観点から昭和40年に鶴部飲料水供給施設を整備したのを皮切りに、軽井沢飲料水供給施設及び原簡易水道を整備しまして、昭和43年から45年にかけて旧上水道区域の水沢、入間、綱取、沼山、間沢、海味、吉川及び睦合地区を広域簡易水道として整備いたしました。その後、本道寺簡易水道、志津飲料水供給施設、大井沢簡易水道、岩根沢簡易水道、小山簡易水道、中岫飲料水供給施設、平成4年には中岫飲料水供給施設の第1期拡張工事が完成しまして、町内における一連の整備が終了いたしましたところであります。

さらに、水道の近代化を図るため中央監視装置を導入しまして、流量、水位、各装置の稼働状況が事務室で把握できるようになり、広域簡易水道から西川町上水道に改め、現在に至っております。

また、本町の特徴といたしましては、広大な面積の中で山間地に集落が散在しておりまして、8つの給水区域にそれぞれの水源を設置しておりますが、水源につきましては1カ所井戸がありますが、そのほかは湧水を利用しておりまして、基本的に安全な水であります、より一層安全性を確保するため上水施設を整備中でありまして、これまでも大井沢、旧上水道区域、小山、岩根沢が完成しまして、今後も順次整備を進める予定といたしております。

耐震化につきましても、大井沢地区で石綿セメント管の更新工事を進めているところであります。

以上であります。

伊藤議長 1番、大泉奈美議員。

1番（大泉奈美議員） ただいま町長からご説明がありまして、上水道の始まり、私も地元生まれだったので、たしか小学校のころから水道が始まり、当時、井戸水でしたが、水質がとても悪くて病気の発生などがあり、上水道に転換していったころを思い出しているところ

るであります。

町内には8つの給水地ほか、村山広域の水道局から水を供給しているわけではありますが、今後につきまして、例えば水道料、水道の質が悪くなるなどのことはないのかというふうに心配されますが、その点について町長にお尋ねをいたします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 今、ご質問ありました水道料金だと思いますが、水道料金、さらには水質の保全、こういったものだと思いますので、具体的なものにつきましてでありますので、担当の課長からご説明させますので、よろしくをお願いします。

伊藤議長 追加答弁を伊藤建設水道課長。

伊藤建設水道課長 まず、水道料金でございますけれども、現在、町の水道料金といたしましては13ミリで10立方、これで税込みで2,090円、また、20ミリの配管で基本水量が20立方、これで4,190円というふうな形でございます。西郡の中でもそれぞれの基準の違いはあるものの、大体中位ぐらいかなというふうなことで思っているところでございます。

基本的には公営企業の会計でございまして、支出に見合うだけの経営というふうな観点から申し上げますと、平成29年に上水道と簡易水道が統合したというふうなこともあって、なかなか簡易水道の部門においては収益が上がらないというふうなことから、平成29年実績で他会計からの繰り出しが1,500万円ほどあるようでございます。この辺の持ち方につきましては、今後も十分検討していかなければならないのかなというふうなことで思っております。

また、水質についてでございますけれども、先ほども町長の答弁の中でありましたように、基本的には町の水道は湧水というふうなことで、これまで塩素滅菌のみをして上水供給を行ってきたというふうな状況でございますけれども、先ほどもありましたように、より一層安全を確保するというふうな観点から上水施設の整備を順次行っているところでございますので、今後についてもその方針は進めてまいり、より一層安全性を確保してまいりたいというふうなことで考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

伊藤議長 1番、大泉奈美議員。

1番（大泉奈美議員） 今、建設水道課長から説明をしていただきまして、町民の1人としても安心をしているところです。

蛇口をひねればすぐ水が出る、いつも出るというふうに生活の中でも当たり前のようにしているわけですので、やはり安全な水の確保は重要だと思いますので、今後もお願いしたいと思います。



続きまして、2番目の質問になりますが、昨年12月に水道法の一部改正法が成立しました。水道事業は利用料金で経営を行うわけですが、町の人口は2月現在で5,374人、平成32年には5,222人に推移されるであろうと見込まれています。今後さらに人口減少が進む中において、赤字幅が広がると思われ、経営は厳しいと予想されます。

先般、町長の施政方針にもありましたが、改めまして今後の方針をお聞きします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 2点目のご質問であります。水道経営の今後の方針についてであります。昨年2月、水道法の一部改正がなされまして、大きく5点の改正がなされました。1つ目が関係者の責務の明確化、2点目が広域連携の推進、3点目が適切な資産管理の推進、4点目が官民連携の推進、5点目が指定給水装置工事事業者制度の改善であります。

その中で、特に4点目の官民連携の部分が話題となっております。官民連携といいますが、これまでの部分的な業務について民間に委託を行うものではなくて、施設の所有権を地方公共団体が所有したまま施設の運営権を民間事業者に設定するという方式でありまして、議員ご指摘のとおり、今後も人口減少が進めば当然それと比例する形で給水量が減少し、給水収益の減少につながるわけありますので、本町では平成29年に上水道と簡易水道を統合いたしました。他会計補助金を入れ経営を行っている状況であります。

そのような状況であります。町民のライフラインである水道事業につきましては、今後も施設整備、また更新につきましても町として取り組んでまいりますし、運営を民間に委ねるといことは慎重であるべきと考えております。

伊藤議長 1番、大泉奈美議員。

1番(大泉奈美議員) やはり報道、新聞などで紙面に、もしくはテレビなどに出てきますと、よく内容がわからないというときは、やはり「これは法律が変わって民間に行ってしまうのではないか」などと思うところがあるわけです。こういった形できちんとした説明をしていただければ、私たちの水道は安全であるというふうに、安心して町で暮らせるなというふうに思えるところがありますので、いろいろな情報を町民のほうに教えていただきたいなというふうに思います。

続きまして、2番に関連した質問であります。老朽化した施設、給水管等の更新のおくれ、さらに自然災害等による給水の停止などが懸念されるところがあります。災害時の生活の中でのライフラインの確保というのは8年前の東日本大震災、昨年の西日本豪雨、そして身近な事例としては平成25年7月の大雨による6市6町の断水、本町では一部断水した地区

がありました。こういった自然災害に備えての対策などをお聞きしたいと思いますが、町長にお聞きします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 ただいまのご質問であります。水道施設の安全性への対応についてであります。平成29年度末の町管理水道管の延長につきましては109.5キロメートルでありまして、うち耐震管が10.2キロメートルとなっております。また、配水池につきましても創設当時の設計基準に基づいたものとなっております。耐震化につきましては補強もしくは更新の両面から今後、調査・検討を行っていくべきと思っております。

水質の安全性につきましては、現在、上水施設は大井沢、旧上水道区域、小山、岩根沢の4区域の整備が完了しております。今後も整備を進める計画といたしておりますので、箇所数の割合では整備数は50%となっております。

整備順序は、まず上水施設の整備を行い、その後、配水池の耐震化、並行して管路の耐震化を行ってまいりたいと考えております。

いずれにしましても莫大な事業費がかかることでありまして、財政状況を勘案しながら整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

伊藤議長 1番、大泉奈美議員。

1番（大泉奈美議員） 本町の給水地につきまして、ほとんど山の中にあるかというふうに思います。なかなか人が入らないところになっておりますので、給水地に関して、土地を含めた山の保全には全力で対応していただきたいなというふうに思います。

あとは、2月に入りまして町内2地区で漏水があり、断水になりました。漏水の箇所の発見は、土の中ですので非常に大変かと思っております。また、特に冬の時期、雪を掘っての漏水箇所の発見になりますので、そういった対応はどのような形で今、行われているかお聞きします。

伊藤議長 答弁は伊藤建設水道課長。

伊藤建設水道課長 漏水の探査方法と申しますか、発見方法というふうなことでございますけれども、先ほど説明しましたように、町のほうで流量であるとか 流れる水の量ですね、あと配水池の推移であるとかいうものは一元に管理されておまして、それがコンピュータのほうに時間とともに表示されるような形になっております。その中で異常値、これ以上流れると町の水道が立ち行かなくなるなどか、配水池の水位がこれ以上下がるとちょっと

給水できないというふうな設定値を行っておりまして、それが24時間、当然中央監視装置の中でもわかるわけでございますけれども、それが職員のほうに電話で発報するような形で、現在、町の水道の状況というふうなものを把握できるような形でしております。

職員につきましては3名体制ずつ24時間、そのようなことで何か異常があればすぐ役場のほうに駆けつけて対応を図るというふうなことでございまして、その3人で対応し切れない場合は課員の総動員というふうな形もあるかと思いますけれども、その中で今回、2月につきましては入間地区、また志津地区において断水というふうな形でございました。いずれも配管からの漏水というふうなことでございましたけれども、その点につきましても各バルブ等を、現地の仕切り弁というふうなものがあるんですけれども、そちらを閉じたり開けたりしながら箇所を選定をしていったというふうな形でやっておりますし、また、常日ごろからの漏水につきましても、業者委託になるわけでございますけれども、音を聞きながら漏水位置の探査というふうな形もとっているところでございます。

今後ともそのような形で、より精度のよいものを探求しながら進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

伊藤議長 1番、大泉奈美議員。

1番（大泉奈美議員） 漏水箇所を発見するというのは非常に、専門職の仕事ではないかなというふうに思います。目視、管の音を聞き分ける、わからないときは聴診器などを当てて水音などを聞くと聞いておりますが、今、3名体制で漏水の対応に当たっているというお話でありましたが、技術者の確保は万全であるか。これに対しては、やはり広報、給水なり人員が必要かというふうに思いますが、現在の体制で大丈夫かなということをもう一度お聞きします。

伊藤議長 答弁は伊藤建設水道課長。

伊藤建設水道課長 その災害の大きさにもよろうかと思えますけれども、現在、上下水道係、技術担当している者が3名というふうなことで、これには下水道あるいは農集排の維持管理等も含まれておる人員でございますけれども、そういったところで足りない部分、結局、漏水になればその3名につきましては現場に赴くというふうなことでございますけれども、そのほかの建設水道課の職員につきましても後方支援と申しますか、給水タンクの準備であるとか、あるいはポリタンクの準備、あるいは断水の広報等につきましてもバックアップをして対応しているというふうな状況でございます。

以前の水道課単体での課の編成であれば、今のこのような体制もなかなか厳しいのかなと

いうふうな感じで思っていますけれども、現在のところ大課制というふうなことで建設のほうも合体しての課体制となっておりますので、そのようなことで対応しているところでございます。

伊藤議長 1番、大泉奈美議員。

1番（大泉奈美議員） 今後も水道事業については、水は命と言われているわけでありますので、町の対応に期待をしまして、4番目の質問に入らせていただきます。

町民は森を守り、川を守り、郷土を守り、水の守り人として日々の生活の一部になっていられると思われるところがあります。スポーツに例えるならば、守りと攻撃がかみ合って成功の道へとつながるのではないのでしょうか。

そこで提案であります。軟水である月山自然水と沢の水で育てた米をコンパクトにセットしたものを商品化するなど、水にこだわった町の特産品づくりに力をと思います。

昨年、議員視察で訪れました、実はこちら、北海道東川町で商品化されているものであります。

東川町は写真の町としても有名で、大雪山系旭岳の伏流水、町としては井戸水、広域水道などはなく井戸水で生活をしているところです。こちらちょっと紹介しますと、こういうコンパクトで、中にはこういった米ですね、地元でとれた米と、実は水、ペットボトル500ミリ。中身は私が飲みましたからないですけれども、これがセットになって入っております。

以前、町でもギフトとして月山まんまと水のセットを商品開発した覚えはありますが、非常に重くて持ちにくいといった経過があるかなというふうに思います。そこで、こういった米、米もいいんですが例えばそば粉、例えば月山まんまとか、水と組み合わせた農業の商品をこういった、やはり今、コンパクトな形で商品化できたらいいのではないかなというふうに思います。

これを月山自然水に入れかえましても十分に、こういったサイズの箱には入りますので、この水で、月山自然水は軟水でありまして、非常にやわらかい水であります。特に子どもさんの離乳食とかそういった形で、和食にも合うという水でありますので、この水でこの米を炊くというセットにしたものがあるといいと思います。

特産品づくりに力をと思いますが、方針をお伺いいたします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 第4点目は、水にこだわった特産品づくりについてであります。議員ご指摘の月山自然水と西川町産の米をセットにした商品化につきましては、町産のおいしい米は月山

自然水で炊けばさらにおいしく食べられることなどをしっかり消費者に伝えながら、先ほどご指摘ありましたようにこれまでもセット販売を実施はいたしてまいりましたんですが、リピーターとなっていたいただいた方からは、西川産米及び月山自然水、それぞれ継続的に購入いただいている方もおります。また、地ビール月山につきましても、おいしい水があるところにおいしい酒あり、それが地ビール月山であることなどから、水の里・西川町の商品であることを強くPRしながら商品販売を実施いたしておりますので、今後の新たな商品開発につきましても、そのコンセプトを大事にしてまいりたいと思います。

そしてきのう、おとといであります、NHKで道の駅めぐりというふうな、県内の道の駅をずっと回ってレポートした番組がありまして、その最終回が西川町の道の駅でありまして、その中で今、開発しております地ビールのラベルを新たな、若い人の視点で今、研究しているというふうな、そういった報道もなされておりますし、さらに議員おっしゃるような水にこだわった商品づくり、特産品づくり、こういったものを含めて進めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いします。

伊藤議長 1番、大泉奈美議員。

1番（大泉奈美議員） 今、町長の答弁にもありましたように、今後に期待するところであります。

私は今回、水道事業、町民の生活において根幹であると思うこの水道事業に関連する質問をしました。しかしながら、私たちが研修などに参加しますとそこの先生は何と云うかという、「発想の転換」です。「今まで考えてみなかったことを考えていかなければ、これからの時代には乗りおけてしまいますよ」というお話をよく聞くわけであります。

それで、私の質問の町の水道事業、この水道事業から水が来ます。水からどこに行くかという、実は西川音頭というふうにつないでいきます。

先般、あいべホールにおきまして婦人教室の発表が、各先生方にご指導いただいたものが発表されました。その中で、書道教室の発表がこちらになります。

こちらちょっと見ていただきますと、それぞれの文字が書いてあります。その中に、この「西川町」というのは、実は町長が書きました。月山のある町、雪、緑、太陽、夢、湖水、笑い、こういった文字を1つに書き上げまして、見事な作品に仕上がっております。これはあいべに飾られておりますので、ぜひ皆さん、こちらごらんいただきたいなというふうに思うところです。

そこで、最後に行きました西川音頭。「朝日 月山 春風吹けば 雪は宝の水となる」

「1度おいでよ 西川町に」「ここは月山 夏スキー」「人情の花が咲く」などの歌詞で、町が行っている幸福指数のランキングに入っている言葉かなというふうに思います。

誇りや愛着というのは各個人個人の思いや考え方、そして受け取り方ではないかと思われ  
ます。そこで、これを見える化し、西川音頭をダンス 踊りは今ありますが、椅子に座  
った体操など映像化し、DVDにつくりかえ、子どもたちが、若者や女性、高齢者まで健康  
や楽しみのために、そしてこの歌詞を、町には何があるということを思いながらこのダンス  
を踊り、体操していけば、町の施政方針にもある心温まる、幸せあふれるまちづくりに役立  
てられるのではないかというふうに思います。

まちづくりのために提案したいと思いますが、ご意見をお伺いします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 まず、水についてであります、やはり水はいかに生活上なくてはならないもの  
かということにつきましては、平成25年の災害の際に県の広域水道が断水したというふうな  
ことで、あのときのそれぞれの各市町村の驚きように対応の仕方、こういったものにつつま  
してはもうご承知のとおりでありまして、ライフラインのうちで最も大事なものは水だと思っ  
ていますし、そして三陸の大震災の折にも水が非常に少ないというようなこともあって、町  
のほうで月山自然水を提供した経過がございますので、そういった意味では、水をいかに大  
事にしてまいるかというようなことは非常に重要だと思っております、さらに先ほど申し  
ましたように、今後の給水源、さらには管路の整備、こういったものについてさらに長期寿  
命化と申しますか、それをあわせて研究したいと思っております。

そして、これからの町の特産品の開発等につきまして、研修の中で発想の転換というよう  
なことも教えていただいたということではありますが、まさにそのとおりでありまして、実は  
今、NHKで「まんぷく」という朝のテレビ番組がありますが、まさにあれも発想の転換、  
ちょうど今、発想の転換でカップヌードルをつくる段階になっていますが、そして、いかに  
こだわって製品をつくるか。そういった意味では、西川町も水にこだわって、そして発想の  
転換をいかにするかということでありまして、大変参考にさせていただきたいと思っていま  
す。

そして、西川音頭であります、西川音頭、もうつくってから30年ほどになるかと思い  
ますが、当初はそれぞれの小学校の運動会等で子どもさん方が花笠音頭とこの西川音頭、2  
つをそれぞれの学校で踊っていた経過がございます、現在なかなかそれができない状況に  
なっております。

ただ、町民の皆さんからこの西川音頭も含めて普及したいというようなことで、それとあわせて三山音頭、この2つを町の踊りにしたいというような、そういったことで三山音頭を踊る会が発足しまして今に至っております、その中で西川音頭も一緒に、1つだけではなかなか場が盛り上がらないというようなこともあって、2つをぜひともやっていきたいというような、そういったことで町のほうでも支援して団体が結成されたわけでありますので、それも含めて、町民の皆さんにさらに西川音頭の存在と申しますか、改めて皆さんに歌っていただく、こういったことを含めて生涯学習の中でも頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

伊藤議長 1番、大泉奈美議員。

1番（大泉奈美議員） 町長の施政方針にありました。「新しい時代においても持続可能な町を実現していくために、困難な状況から決して目を背けることなく、諸課題に全力で立ち向かう所存であります」という見解がありましたように、今後、町民が、人口減少に歯止めをかけることは必要であり、さらに住んでいる人が楽しく暮らしていれば、それをやはり発信していくということが重要なことではないかなというふうに思います。

月山は昔から山形県の真ん中でドーンと輝いていますが、その麓に住む町民がさらに光ってくればこの町の行く末は明るくなるかなというふうに思いますので、そんな思いを込めまして、私の質問を終わらせていただきます。

伊藤議長 以上で、1番、大泉奈美議員の一般質問を終わります。

#### 散会の宣告

伊藤議長 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

これにて散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時07分

平成 3 1 年 3 月 1 3 日



## 平成31年第1回西川町議会定例会

### 議事日程(第4号)

平成31年3月13日(水)午前9時30分開議

#### 日程第1 専決処分の承認

承認第1号 平成30年度西川町一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認について

#### 日程第2 一般議案・補正予算案の審議・採決

議第1号 町道路線の廃止及び認定について

議第2号 辺地に係る総合整備計画の策定について

議第3号 西川町歴史文化資料館条例の設定について

議第4号 西川町かわどい亭条例の設定について

議第5号 西川町森林環境譲与税基金条例の設定について

議第6号 西川町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第7号 西川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第8号 西川町町税条例の一部を改正する条例の制定について

議第9号 西川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議第10号 西川町立病院及び西川町立診療所使用料、手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議第11号 西川町ねたきり老人及び重度障害者介護者激励金支給条例の一部を改正する条例の制定について

議第12号 西川町放課後児童健全育成事業に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議第13号 西川町水道分担金徴収条例等の一部を改正する条例の設定について

議第14号 西川町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制

定について

議第15号 平成30年度西川町一般会計補正予算(第8号)

議第16号 平成30年度西川町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

議第17号 平成30年度西川町介護保険特別会計補正予算(第3号)

議第18号 平成30年度西川町病院事業会計補正予算(第3号)

日程第3 予算特別委員会審査報告書の提出

日程第4 予算案の審議・採決

議第19号 平成31年度西川町一般会計予算

議第20号 平成31年度西川町国民健康保険特別会計予算

議第21号 平成31年度西川町公共下水道事業特別会計予算

議第22号 平成31年度西川町農業集落排水事業特別会計予算

議第23号 平成31年度西川町寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計予算

議第24号 平成31年度西川町後期高齢者医療特別会計予算

議第25号 平成31年度西川町介護保険特別会計予算

議第26号 平成31年度西川町宅地造成事業特別会計予算

議第27号 平成31年度西川町病院事業会計予算

議第28号 平成31年度西川町水道事業会計予算

日程第5 報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

日程第6 議員派遣について

日程第7 閉会中の継続調査申出

追加日程について

日程第8 議第29号 西川町立西川小学校冷房増設工事請負契約の締結について

出席議員（10名）

1番	大泉奈美	議員	2番	大江広康	議員
3番	佐藤耕二	議員	4番	飯野咲子	議員
5番	佐藤幸吉	議員	6番	奥山敏行	議員
7番	青山知教	議員	8番	宮林昌弘	議員
9番	古澤俊一	議員	10番	伊藤哲治	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	小川一博	君	副町長	高橋勇吉	君
教育長	伊藤功	君	総務課長	佐藤俊彦	君
政策推進課長	土田伸	君	町民税務課長	飯野勇	君
健康福祉課長	奥山純二	君	産業振興課長	工藤信彦	君
農業委員会 事務局長	荒木俊夫	君	商工観光課長	志田龍太郎	君
建設水道課長	伊藤潔	君	会計管理者 兼 出納室長	松田真知子	君
病院事務長	松田憲州	君	学校教育課長	安達晴美	君
生涯学習課長	片倉正幸	君	監査委員	高橋將	君

事務局職員出席者

議会事務局長	白田真也	君	議事係長	佐藤尚史	君
書記	飯野奈緒	君			

開議 午前 9時30分

#### 開議の宣告

伊藤議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

#### 日程の追加

伊藤議長 ただいま小川町長から追加議案、議第29号 西川町立西川小学校冷房増設工事請負契約の締結についてが提出されましたので、これを本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤議長 異議なしと認めます。

これを日程に追加し、追加日程第8、議第29号 西川町立西川小学校冷房増設工事請負契約の締結についてとします。

#### 専決処分の承認

伊藤議長 日程第1、専決処分の承認を行います。

承認第1号 平成30年度西川町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認についてを議題とします。

議事係長に議案を朗読させます。

〔議事係長 朗読〕

伊藤議長 担当課長の補足説明を求めます。

佐藤総務課長。

〔総務課長 佐藤俊彦君 登壇〕

佐藤総務課長 おはようございます。

承認第1号 平成30年度西川町一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認につきまして、補足説明を申し上げます。

町道除雪委託料の増嵩に緊急に対応するために、専決処分をいたしたものであります。

お手元の議案書の予算書をごらんいただきたいと思います。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億2,937万4,000円といたしたものであります。

歳出のほうからご説明を申し上げます。

予算書の4ページ、下段の3、歳出をごらんください。

第8款第1項第2目除雪費につきましては、町道除雪委託料5,000万円を追加いたしたものであります。

次に、歳入についてご説明を申し上げます。

上段の2、歳入をごらんください。

第9款第1項第1目地方交付税5,000万円を追加いたしたものであります。

冒頭申し上げましたとおり、緊急を要するものに対応するために専決処分をさせていただいた次第であります。

以上のとおりでございますので、よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

伊藤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

承認第1号、本案を原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

伊藤議長 日程第2、一般議案・補正予算案の審議・採決を行います。

議第1号 町道路線の廃止及び認定についてを議題とします。

議事係長に議案を朗読させます。

〔議事係長 朗読〕

伊藤議長 担当課長の補足説明を求めます。

伊藤建設水道課長。

〔建設水道課長 伊藤 潔君 登壇〕

伊藤建設水道課長 議第1号 町道路線の廃止及び認定についての補足説明を申し上げます。

当該路線につきましては、これまで起点であります主要地方道大江・西川線から寒河江川上流部に向かい、延長2,248メートルを町道根子川線として認定を行っておりましたが、朝日連峰に至る重要観光路線であり、平成31年度より日暮沢小屋脇に駐車場整備を行うこと。また、災害時における復旧や交通開放を比較的速やかに行うため、このたび既認定路線である町道根子川線を一旦廃止し、終点を日暮沢小屋脇の西川町大字大井沢字中山ほか18国有林81林班まで延伸し、全線延長約6,850メートルとして再度認定するものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

伊藤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第1号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第2号 辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題とします。

議事係長に議案を朗読させます。

〔議事係長 朗読〕

伊藤議長 担当課長の補足説明を求めます。

土田政策推進課長。

〔政策推進課長 土田 伸君 登壇〕

土田政策推進課長 議第2号 辺地に係る総合整備計画の策定について、補足説明申し上げ

ます。

議案書の総合整備計画をごらんいただきたいと存じます。

本計画につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置法に関する法律に基づきまして、志津・月山沢地域における生活文化水準の著しい格差の是正を目的としており、この目的、さらには、当該地域の振興を図るため、志津・月山沢地域の志津温泉掘削及び志津会館の整備について総合整備計画を作成するとともに、その財源として一般財源のうち、辺地対策事業債を計画するものであります。

詳細につきましては、平成31年度に志津・弓張平地域における観光レクリエーションに関する施設として月山観光事業協同組合が事業主体となり実施する温泉掘削及び配管設備の整備に対する補助6,000万円、財源として特定財源にふるさとづくり基金3,000万円、一般財源3,000万円とし、一般財源3,000万円の全額を辺地対策事業債とするものであります。

また、平成32年度に公民館その他の集会施設として、町が実施主体となり実施する現在の志津会館の既存施設の解体及び新築整備事業8,000万円、財源として一般財源8,000万円のうち、辺地対策事業債7,840万円、計画全体で総事業費1億4,000万円、特定財源3,000万円、一般財源1億1,000万円、一般財源のうち1億840万円を辺地対策事業債の予定額として、総合整備計画を作成するものであります。

以上のことから、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、志津・弓張平辺地の総合整備計画の策定を行い、議会の議決をいただいた上で、山形県と協議の上、総務大臣に提出するものであります。

なお、平成31年度に係る予算につきましては、議第19号 平成31年度一般会計予算で提案させていただきますのでございます。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

伊藤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第2号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ここで、日程の順序を変更し、追加日程第8、議第29号 西川町立西川小学校冷房増設工事請負契約の締結についてを議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤議長 異議なしと認めます。

よって、日程の順序を変更し、追加日程第8を直ちに議題とすることに決定しました。  
議案の提案理由の説明を求めます。

小川町長。

〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 ただいま上程されました議案についてご説明申し上げます。

議第29号につきましては、西川町立西川小学校冷房増設工事請負契約の締結についてであります。

西川町立西川小学校冷房増設工事について請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

伊藤議長 追加日程第8、議第29号 西川町立西川小学校冷房増設工事請負契約の締結についてを議題とします。

議事係長に議案を朗読させます。

〔議事係長 朗読〕

伊藤議長 担当課長の補足説明を求めます。

安達学校教育課長。

〔学校教育課長 安達晴美君 登壇〕

安達学校教育課長 議第29号 西川町立西川小学校冷房増設工事請負契約の締結について、補足説明を申し上げます。

本議案につきましては、株式会社佐藤建設、株式会社石橋組、株式会社五百川屋商事、西川設備有限会社、有限会社松野屋商店、高栄設備株式会社の6者を指名し、3月1日に入札を行った結果、西川町大字入間334番の1乙地、株式会社佐藤建設が9,200万円で落札いたしましたので、消費税込み9,936万円で契約を締結しようとするものであります。

指名業者、予定価格等につきましては、配付いたしました入札内容資料に記載しておりま



すのでごらんください。

設計金額は消費税抜きで9,330万円、予定価格も同額となっております。

施工概要につきましては、西川小学校の普通教室及び特別教室への冷房設備の増設を行うものであります。

工期は平成31年3月31日といたしておりますが、この後にご審議を賜ります議第15号 平成30年度西川町一般会計補正予算（第8号）に繰越明許費を計上いたしておりますので、ご可決いただきましたら、今後工期について変更契約を行うこととしております。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

伊藤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

8番、宮林昌弘議員。

8番（宮林昌弘議員） 今回の冷房増設工事は1億円に近い大きな工事になるわけでございます。たしか西川小学校建設当時は、建設工事、あとは設備工事と電気工事と、それぞれ分離発注したのでございました。そんなことで今回も1億近い工事になるというようなことで、町内業者を指名するのは結構なことなんですけれども、果たしてこの指名された業者が、いずれも工事を果たすだけの能力があるのかということ、私は疑問視しております。

そんなことで、専門業者を入れたほうが逆に安上がりになるのかなということも考えられます。そんなことで、指名業者を選定するための、審査会の委員長は副町長が務めておりますので、その辺の考え方について、お聞かせ願いたいと思います。

伊藤議長 答弁は高橋副町長。

高橋副町長 ただいま宮林議員からございました指名業者の選定につきましてですが、第一番には、町内の経済の活性化、それを図りたいというふうなものが第一番でございます。

指名業者につきましては、毎年策定をしております指名業者のランク、そして発注額の範囲、これらを合わせてみますとBランクに該当いたしまして、これの業者は全て3,000万を超えて、そして、今回、設計しております、あくまで受注できるというようなことになっております。

議員おっしゃるように、町外の業者を入れるというのは、簡単なことなんですけれども、そうしますと、なかなか町内の業者が必ずしも町内の業者の下請というふうにはなりませんけれども、しかし、町内の業者、落札した業者には、できるだけ町内の業者を使っていただくというようなことでしてございまして、町外の業者を入れますと、必ずしもそうなら

ないというようなことが往々にしてありまして、そんなこともありまして、指名業者の選定要領に基づいて、これらの業者を選定したということでございますので、特に金額が大きい場合は、下請の額が4,000万を超えられないというふうなことがございます。ただ特別の指定をいただくと、それ以上できるというようなこともございまして、指名参加をして、そして業者の指名を行って、その業者が4,000万を超えて下請をしなければならないというようなことについても十分に現説をして、説明をして、そして参加できるというようなことでもございましたので、6者の入札になったというような経過があります。

そういうことですので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

伊藤議長 ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第29号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第3号 西川町歴史文化資料館条例の設定についてを議題とします。

議事係長に議案を朗読させます。

〔議事係長 朗読〕

伊藤議長 担当課長の補足説明を求めます。

片倉生涯学習課長。

〔生涯学習課長 片倉正幸君 登壇〕

片倉生涯学習課長 議第3号 西川町歴史文化資料館条例の設定について、補足説明を申し上げます。

旧川土居小学校の校舎を活用しました歴史資料館の整備を進めるに当たりましては、西川町歴史民俗資料館の仮称で、その設置目的、整備の内容につきまして説明を申し上げてまいりましたが、今般この整備工事が完了し、供用開始の運びになりましたので、設置、また管理に関する条例を新たに制定するものでございます。

まず、名称についてであります。歴史史料や農機具等の民俗資料を単に展示する施設ではなく、これまで多くの調査研究により蓄えられました歴史史料などを活用し、学び、学習できる施設として幅広く活用していきたい趣旨から、歴史文化資料館の名称としていくもの

でございます。

それでは条例案の条文の説明に入らせていただきます。

第1条ですが、設置規定を定めております。歴史民俗等に関する資料の保存と活用を図り、郷土の歴史に対する町民の知識と理解を深めていくための施設として、西川町歴史文化資料館を設置するものであります。

第2条では、歴史文化資料館が行う事業を規定しております。

第3条と第4条は、資料館の管理等について規定を指定するものでございます。

第5条と第6条は、入館の制限、また入館者が施設等を損傷した場合の損害賠償について規定をするものでございます。

第7条は、教育・学術等の目的のため資料の貸し出しを受けることができるとして規定するものでございます。

第8条は、条例の施行に関して必要な事項を教育委員会規則で定めることとするものでございます。

附則で平成31年、新元号になるわけですが、5月1日から資料館を供用開始することとして施行期日を定めるものでございます。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

伊藤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

5番、佐藤幸吉議員。

5番（佐藤幸吉議員） 歴史文化資料館の条例についてであります。まず一つは、条例に入っておりませんので、ないのかなというふうに思ったのですが、入館料、これらについてどういう考えでいらっしゃるのか、その点を1点、お尋ねしたいというふうに思います。

それから職員の配置であります。これらについて改めて整理をして、どういう配置になるのか、館長以下、説明をいただきたいというふうに思います。

それから、建物のかわどい亭との、後ほど出てくる条例の中にもありますが、かわどい亭とのすみ分けをどのように考えているのか。

この三つをお尋ねしたいというふうに思います。

伊藤議長 答弁は片倉生涯学習課長。

片倉生涯学習課長 ただいま佐藤議員から出されました三つのご質問につきましてご回答申し上げます。1点目、入館料の関係でございますが、本資料館につきましての入館料は徴

収をしないというようなことで、特に条例に規定しないものでございます。

次に、職員の配置関係でございますが、館長、また必要な職員を置くというようなことで、規定をしてございます。館長につきましては、生涯学習課長が兼務というようなことで考えてございまして、その他の職員としまして、郷土史調査員、また管理人を置くというようなことで現在、今から勤務条件等の整備を進めているというようなことでございます。

また、基本的な開館期間につきましては、条例では定めてございませんが、規則で、教育委員会規則で定めてございますが、5月1日から11月末までというような期間になりまして、この期間中、郷土史調査員はこの資料館にいてもらう。また管理人もこの期間、設置する、置いてもらうというようなことで考えてございます。

3番目の関係です。かわどい亭との関係というようなことでございますが、かわどい亭につきましては旧校舎の1階部分を食堂なり、農産物加工所なりで、この後、条例等で説明ございますが、この部分を利用するというようなことでございまして、本歴史文化資料館につきましては、2階と3階という部分を整備するものでございまして、基本的には、かわどい亭と分離して管理を行っていくというようなことでございます。

1階部分から、当然1階部分が入り口になりますが、1階から2階、3階に行く部分については、進入できないような扉的なものも整備しておりまして、かわどい亭が休みの場合、また歴史文化資料館が休館日の場合の規制なども、物理的にできるようにしているというような状況でございます。

以上です。

伊藤議長 ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第3号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第4号 西川町かわどい亭条例の設定についてを議題とします。

議事係長に議案を朗読させます。

〔議事係長 朗読〕

伊藤議長 担当課長の補足説明を求めます。

工藤産業振興課長。

〔産業振興課長 工藤信彦君 登壇〕

工藤産業振興課長 議第4号 西川町かわどい亭条例の設定について、補足説明を申し上げます。

本条例は、今年度、国の農山漁村振興交付金、農泊推進対策により、旧川土居小学校1階を農山村交流施設として整備してまいりましたが、このたび完成いたし、供用開始することにしましたので、本施設を西川町かわどい亭といたし、条例でその管理等に関する事項を定めるものであります。

条例案をごらんください。

第1条は、設置について定めております。

第2条は、厚生施設として食堂、体験室、農産加工室等を定めるものであります。

第3条は、入場の制限について、第4条は、損害賠償等について定めるものであります。

第5条は、行為の制限として、物品販売等の制限を定めるものであり、町長の許可により、可能とするものであります。

第6条は、指定管理者にかわどい亭の管理を行わせることができると定めるものであります。

第7条につきましては、指定管理者が行う管理の基準について。

次のページをお開きください。

第8条には、指定管理者が行う業務の範囲について定めております。

第9条は、委任で、この条例に関し必要な事項は町長が別に定めることとするものであります。

附則をごらんください。本条例の施行日は、新元号になりますが、平成31年5月1日とし、本施設の供用開始とするものであります。

以上のとおりでありますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

伊藤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第4号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第5号 西川町森林環境譲与税基金条例の設定についてを議題とします。

議事係長に議案を朗読させます。

〔議事係長 朗読〕

伊藤議長 担当課長の補足説明を求めます。

工藤産業振興課長。

〔産業振興課長 工藤信彦君 登壇〕

工藤産業振興課長 議第5号 西川町森林環境譲与税基金条例の設定について、補足説明を申し上げます。

本条例は、平成31年度から、国から森林環境譲与税が譲与されることになり、用途は、森林の間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てなければならないとされていることから、これを基金として積み立て、必要に応じて活用するため、その管理等に関する事項を定めるものであります。

条例案をごらんください。

第1条は設置で、基金の設置目的等を定めるものであります。

第2条は積立額で、森林環境譲与税の額に基づき予算で定めるものとするものであります。

第3条は管理で、基金に属する現金は、最も確実かつ有利な方法により保管することを定めるものであります。

第4条は運用益金等の処理で、基金利子及び基金を原資とする事業によって発生する収益を基金に編入することを定めるものであります。

第5条は振替運用で、財政上必要がある場合は、歳計現金に振り替えて運用できることを定めております。

第6条は処分で、第1条に規定する基金の目的を達成するため、全部または一部を処分することができることを定めております。

第7条は委任で、この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は町長が別に定めることとするものであります。

附則をごらんください。本条例の施行日は平成31年4月1日とするものであります。

以上のとおりでありますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

伊藤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第5号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第6号 西川町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

議事係長に議案を朗読させます。

〔議事係長 朗読〕

伊藤議長 担当課長の補足説明を求めます。

佐藤総務課長。

〔総務課長 佐藤俊彦君 登壇〕

佐藤総務課長 議第6号 西川町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、補足説明を申し上げます。

お手元の議案書並びに新旧対照表の1ページをごらんいただきたいと存じます。

附則に第20条を加え、町長、副町長及び教育長の給料月額を、平成31年4月から32年3月までの間、それぞれ10%、5%、3%削減するものであります。ただし、手当の額に用いる月額は基礎額とするものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

伊藤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

8番、宮林昌弘議員。

8番（宮林昌弘議員） 三役の給料削減の件でございます。

以前は町長が20%、副町長10%、教育長5%と続きまして、その後、現在の10%、5%、3%となっていたわけですね。私から考えますと、そろそろやめてもいいのかなと思っています。この削減するに、前に質問したときもありますけれども、特別職の報酬等審議会に付議したかどうかです。そこに諮問して、その結果を得て削減することになったのか。以前諮問した結果では、三役の給与については条例で定める額をいただいて結構ですという意見をもらっていたわけですね。それでもあえて削減したということで、これは隣接市町でやっているところもあると思いますけれども、私はそろそろやめる、やめてもいいのかなと思います。

あともう一つは、私なりに計算しますと、1カ月の削減額、三役の分ですけれども、25万6,250円掛ける12カ月、307万5,000円となります。

この削減した貴重な財源を何に使っているのかということと言いますと、一般財源化されてなかなか見えてきません。町民からも見えません。

できるならば、その削減額を、例えばですけれども、寝たきり老人の介護激励金、今回、40人分で3万円で120万、予算化されました。さらに、出生祝い金、20人掛ける10万ですか。200万ぐらいになります。そういうものに、町民が見てわかりやすいように、三役削減したものでこういう具体的な事業をやっていますよとか、こういう取り組みをしますよということに、事業の見える化をすれば、町民がわかるわけですけれども、ただ削減したのでは一般財源化されて、収入がふえてしまったような状況になるというようなことで、私としては、特別職の報酬等審議会に意見具申したのかどうか、その結果を得ての削減なのか。あとは事業の見える化をするべきであるというようなことで、その辺について町長の見解をお願いしたいと思います。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 特別職の職員の給与の関係につきましては今、議員からお話があったとおりであります。特別職の報酬の審議会につきましては、例年開催しておったわけではありますが、その折、ずっと前から、今あったように100%に戻すべきだと、要は戻すようにというようなご意見があったわけではありますが、財政的な事情等も含めて、一昨年まで20%、そして本年度から10%というようなことで、条例で規定してきたわけではありますが、今回、特別職報酬の審議会は開催しておりませんで、これは、31年度に議員の報酬も含めて、再度、委員会に付託するというような、そういった考えでありますので、ですから、今回につきましては、平成30年と同額の削減というようなことで考えたところであります。

そして、その財源の取り扱いについてであります。前にも申し上げましたのですが、特定な事業には、財源として明示しないというようなことで、これまでもしておりますが、そういった特別財源というような取り扱いをしますれば、いろんな問題も出てくるのではないかなと思っておりますが、その辺はいろんな県内の市町村で、こういったものに使いますよという、そういった明示をしている市町村もあるようではありますが、大半は、そういった財源の特定はしていないような状況でありますので、その辺につきましても、今回の31年度の報酬審議会の中でも、ご議論をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

伊藤議長 8番、宮林昌弘議員。



8番（宮林昌弘議員） 東日本大震災のときには、議員も削減いたしました。議長1万円、議長8,000円、議員7,000円というようなことで、ただ、何年と続かなかったわけです。議員は元どおりにいただいております。

今、西川町を見た場合には、非常に人口減少なり少子高齢化が進んで、過疎化も進んで非常に沈滞ムードがある。しかも最近は諦め感も出ている。まして、閉塞感も見られるということで、ここで第6次総も後半戦に入るわけです。仕上げの時期になるというようなことで、これらの沈滞ムード等を打破する意味においても、町長にエネルギーを与える意味においても、この削減はしないで、満額いただいて、町長からは粉骨砕身、町政発展のために頑張ってもらいたいというのが、私の意見でございます。

あとちょっと余談になりますけれども、青山議員がいるところで語りにくい話ですが、曹洞宗大本山、永平寺に行きますと、庫裏、いわゆる大厨房がありますけれども、その前に大きなすりこぎが下がっています。そのすりこぎを詠んだ歌で、「身をけずり人に尽くさんすりこぎのその味知れる人ぞ尊し」という歌がございます。それは、例えて言ったわけですが、三役の給与を削減しても、結局はありがたみを感じる町民が、最近は少なくなっているのではないかと。いわゆる恒常化することによっては、まず当たり前みたいな感じに受けとめてしまうということで、大変もったいない話でございます。

そういう点で、西川町の将来負担比率を見ても、非常に低いものであるし、そう不安を持っている町民もいないかと思えます。

そんな点で、現状を打破する意味で、三役にエネルギーを与える意味で、私は、本案について反対いたします。反対討論まではいたしません、反対いたします。

伊藤議長 ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第6号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第7号 西川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

議事係長に議案を朗読させます。

〔議事係長 朗読〕

伊藤議長 担当課長の補足説明を求めます。

佐藤総務課長。

〔総務課長 佐藤俊彦君 登壇〕

佐藤総務課長 議第7号 西川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、補足説明を申し上げます。

お手元の議案書並びに新旧対照表の2ページをごらんいただきたいと存じます。

労働者がそれぞれの実情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、働き方改革を総合的に推進する長時間労働の是正などの措置を講ずることを目的に、労働基準法や地方公務員法など36本の法律の一部改正を盛り込んだ働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が、原則平成31年4月1日から施行されることに伴い、条例の第8条に第3項を加え、正規の勤務時間以外の時間における勤務、いわゆる時間外労働に関し、必要な事項は規則で定めることとするものであります。

規則では、時間外労働の上限について月45時間、年360時間を原則とすることなどを定めることとなります。

附則をごらんください。この条例の施行日につきましては、平成31年4月1日とするものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

伊藤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第7号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第8号 西川町町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

議事係長に議案を朗読させます。

〔議事係長 朗読〕

伊藤議長 担当課長の補足説明を求めます。

飯野町民税務課長。

〔町民税務課長 飯野 勇君 登壇〕

飯野町民税務課長 議第8号 西川町町税条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

本改正条例は地方税法の一部改正に伴い改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、消費税10%引き上げ時において、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、市町村民税の法人住民税の法人税割の標準税率が3.7%引き下げられることから、本町においても、町税条例の一部を改正するものであります。

なお、税率の引き下げ相当分については、国税の法人税の税率を上げて、その生じた財源については、国の地方財政計画の歳出に計上され、地方交付税の原資となることとなっております。

それでは、新旧対照表で説明させていただきますので、3ページのほうをごらんください。

第22条、法人税割の税率100分の11.9を、100分の3.7引き下げ分を反映させ、100分の8.2とするものであります。

議案書にお戻りいただき、附則のほうをごらんください。

附則第1条は、施行期日の平成31年10月1日、消費税の引き上げ期日に対応したものでございます。

同第2条は、この規定が施行期日以後に開始した事業年度に適用し、同日前の事業年度分については従前の例によるとの経過措置を規定したものでございます。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

伊藤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第8号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第9号 西川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題としま

す。

議事係長に議案を朗読させます。

〔議事係長 朗読〕

伊藤議長 担当課長の補足説明を求めます。

飯野町民税務課長。

〔町民税務課長 飯野 勇君 登壇〕

飯野町民税務課長 議第9号 西川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

本改正条例は、西川町国民健康保険税に係る資産割を廃止するため改正を行うものであります。これまでの西川町国民健康保険税の課税方式であります所得割、資産割、均等割、平等割の4方式から資産割を廃止し、3方式とするため、国保税条例の一部を改正するものであります。

それでは、新旧対照表にて説明させていただきますので、4ページのほうをごらんください。

第3条、課税額の資産割に係る第2項、第3項及び第4項の部分の資産割の部分を削り、規定の整備を図るものでございます。

第5条、第8条、及び5ページの第10条につきましては、被保険者分、後期高齢者支援分、介護分のそれぞれの資産割額を定めている条でありますので、廃止に伴い、削除するものであります。

議案書にお戻りいただき、改正附則のほうをごらんください。

附則第1条は、施行期日を平成31年4月1日とし、第2条で、施行期日以前の平成30年度分までにつきましては、従前の例によるとの経過措置を規定したものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

伊藤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第9号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第10号 西川町立病院及び西川町立診療所使用料、手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

議事係長に議案を朗読させます。

〔議事係長 朗読〕

伊藤議長 担当課長の補足説明を求めます。

松田病院事務長。

〔病院事務長 松田憲州君 登壇〕

松田病院事務長 議第10号 西川町立病院及び西川町立診療所使用料、手数料条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明申し上げます。

本改正は本年10月に消費税率が10%引き上げになることに伴い、8%から10%に関係条項を改正するものであります。

新旧対照表の6ページ、上段をごらんください。

第2条第4項中、100分の108を、100分の110に改めるものであります。

また、新旧対照表、7ページをごらんください。

近隣市町病院との均衡を図るため、別表中4、診断書料を1,500円から2,000円に、別表中9、死体処理料を1,000円から3,000円に変更するものなどであります。

以上のとおりでございますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

伊藤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

8番、宮林昌弘議員。

8番（宮林昌弘議員） 洗濯機使用料とか衣類乾燥機使用料、電気器具持ち込み料、これについては現行に決まっているわけですがけれども、別に定めるといのはいつの時期にどの程度の額を想定しているのかお聞きしたいと思います。

伊藤議長 答弁は松田病院事務長。

松田病院事務長 洗濯機使用料、衣類乾燥機使用料等につきましては、院内にある洗濯機の機械でありまして、硬貨を投入し使用するものでございますので、消費税の転嫁が現実的には困難なものでございます。よって、別に定める額と表記するものです。

伊藤議長 ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第9号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第11号 西川町ねたきり老人及び重度障害者介護者激励金支給条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

議事係長に議案を朗読させます。

〔議事係長 朗読〕

伊藤議長 担当課長の補足説明を求めます。

奥山健康福祉課長。

〔健康福祉課長 奥山純二君 登壇〕

奥山健康福祉課長 議第11号 西川町ねたきり老人及び重度障害者介護者激励金支給条例の一部を改正する条例の制定につきまして補足説明申し上げます。

本条例の改正につきましては、介護者激励金の支給対象者の要件及び激励金の額を改正するものであります。

新旧対照表の8ページをお開きください。

支給対象者を定める第3条では、「居宅において」を「居宅において6月以上」と改め、居宅で6月以上介護している方を対象とします。

次に、激励金の額等を定める第4条では、激励金の額を1万円から3万円に改めるものであります。

議案書をごらんください。

附則におきまして、施行期日は平成31年4月1日とし、経過措置ではこの条例の施行前に介護した期間については、この条例の規定による介護期間とみなすものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

伊藤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第11号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第12号 西川町放課後児童健全育成事業に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

議事係長に議案を朗読させます。

〔議事係長 朗読〕

伊藤議長 担当課長の補足説明を求めます。

奥山健康福祉課長。

〔健康福祉課長 奥山純二君 登壇〕

奥山健康福祉課長 議第12号 西川町放課後児童健全育成事業に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきまして、補足説明申し上げます。

本条例の改正につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、規定の整備を図るため改正を行うものであります。

なお、この条例の対象となる事業は、現在、西川小学校で行われている文部科学省所管の放課後子ども教室、放課後子どもプランとは異なり、厚生労働省所管の放課後児童クラブを対象としているものであります。

改正の内容ですが、新旧対照表の9ページをお開きください。

第10条第3項では、放課後指導支援員の資格要件等を定めておりますが、第4号では、教員免許状の更新を受けていない場合の取り扱いを明確にするための改正であります。

第10号は、放課後児童支援員の基礎資格について、「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、町長が適当と認めたもの」を新たに設けるものであります。

なお、本条例は公布の日から施行するものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

伊藤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第12号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第13号 西川町水道分担金徴収条例等の一部を改正する条例の設定についてを議題とします。

議事係長に議案を朗読させます。

〔議事係長 朗読〕

伊藤議長 担当課長の補足説明を求めます。

伊藤建設水道課長。

〔建設水道課長 伊藤 潔君 登壇〕

伊藤建設水道課長 議第13号 西川町水道分担金徴収条例等の一部を改正する条例の設定についての補足説明を申し上げます。

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行等に伴い、規定の整備を図るものであります。

新旧対照表10ページをごらんください。

第1条につきましては、西川町水道分担金徴収条例の第4条中100分の108を100分の110に改めるものであります。

新旧対照表11ページをごらんください。

第2条につきましては、西川町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の第4条第1号中、「排水施設により」を削り、第12条の見出し中「使用者」を「使用料」に改め、第2項に納入方法、第3項に納入期日、第4項に特例の納入方法を追加し、第13条中、100分の108を100分の110に改め、第18条を削り、新旧対照表の12ページになりますけれども、第19条及び第20条を繰り上げ、第20条に督促並びに督促手数料及び延滞金を追加し、第21条及び第22条を削り、第23条から第26条までを2条ずつ繰り上げるものであります。

新旧対照表14ページをごらんください。

第3条につきましては、西川町水道給水条例の第24条中、100分の108を100分の110に改め、第33条の見出し中、「及び督促手数料並びに」を「並びに督促手数料及び」に改めるものであります。

新旧対照表15ページをごらんいただき、第4条については、西川町下水道条例の第22条第1項中、100分の108を100分の110に改めるものであります。

議案書の附則をごらんください。



本条例の施行日は平成31年10月1日とするものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

伊藤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第13号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第14号 西川町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

議事係長に議案を朗読させます。

〔議事係長 朗読〕

伊藤議長 担当課長の補足説明を求めます。

伊藤建設水道課長。

〔建設水道課長 伊藤 潔君 登壇〕

伊藤建設水道課長 議第14号 西川町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についての補足説明を申し上げます。

水道法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、規定の整備を図るものであります。

新旧対照表16ページをごらんください。

第3条第10号中、「又は水道環境」を削るものであります。

議案書の附則をごらんください。

本条例の施行日は平成31年4月1日から施行するものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

伊藤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第14号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで休憩をします。

再開は11時15分とします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時15分

伊藤議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

議第15号 平成30年度西川町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

議案の朗読を省略し、担当課長の補足説明を求めます。

佐藤総務課長。

〔総務課長 佐藤俊彦君 登壇〕

佐藤総務課長 議第15号 平成30年度西川町一般会計補正予算（第8号）につきまして補足説明を申し上げます。

お手元の議案書の予算書をごらんいただきたいと存じます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,272万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億7,210万1,000円といたすものであります。

補正予算の主な内容は、各事業の確定等による事業費の精査及び繰越明許などによる補正であります。

歳出のほうからご説明を申し上げます。

予算書の16ページ、3、歳出をごらんください。

初めに、職員の人事異動や決算見込みの精査等に伴い、各款にわたり、第2節給料、第3節職員手当等、第4節共済費、以上の給与等に要する経費の組み替えを行うものであります。

給与等に要する経費以外につきまして、ご説明を申し上げます。

16ページの第2款第1項第1目一般管理費につきましては、役場第2庁舎車庫シャッター破損修繕料34万5,000円、並びに役場第2庁舎及び水道管理センター車庫シャッター部品交

換修繕料321万7,000円の計356万2,000円を追加。平成31年度に施工することとした役場保健センター及び水道管理センターの電話機更新に伴う賃借料130万円を減額するものであります。特定財源につきましては、役場第2庁舎車庫シャッター破損修繕に伴う全国総合賠償補償保険からの保険金であります。

第2目文書広報費につきましては、役場印刷室の両面印刷機保守委託料40万7,000円を減額するものであります。

第5目企画費についてであります。

賃金につきましては、自然教育学習プロジェクト推進事業18万円、並びに里山社会文化研究所設置運営事業7万2,000円の計25万2,000円を減額。

報償金につきましては、ふるさと納税対策事業1,435万9,000円、自然教育学習プロジェクト推進事業44万7,000円、並びに里山社会文化研究所設置運営事業16万8,000円の計1,497万4,000円を減額。

費用弁償につきましては、自然教育学習プロジェクト推進事業31万円、並びに里山社会文化研究所設置運営事業11万6,000円の計42万6,000円を減額。

消耗品費につきましては、ふるさと納税対策事業39万2,000円を減額。

燃料費につきましては、自然教育学習プロジェクト推進事業3万7,000円、並びに里山社会文化研究所設置運営事業3万5,000円の計7万2,000円を減額。

印刷製本費につきましては、ふるさと納税対策事業45万1,000円を減額。

修繕料につきましては、地域おこし協力隊が使用しております車の修繕料45万1,000円を追加。

通信運搬費につきましては、ふるさと納税対策事業476万円を減額。

手数料につきましては、ふるさと納税対策事業3万9,000円を減額。

使用料につきましては、ふるさと納税対策事業147万2,000円を減額。

さらに、環境自然学習センター電話設置工事請負費4万7,000円、17ページをごらんいただきまして、ふるさとづくり基金積立金6,503万円を、それぞれ減額するものであります。

特定財源につきましては、自然教育学習プロジェクト推進事業、並びに里山社会文化研究所設置運営事業に係る地方創生推進交付金35万9,000円、ふるさとづくり寄附金及び基金利子6,503万円を、それぞれ減額するものであります。

第4項第5目山形県議会議員選挙費につきましては、平成31年3月29日告示、4月7日執行予定の30年度分として、計194万2,000円を追加するものであり、全額県から補助されるも

のであります。

18ページをお開きいただきまして、下段の第3款第1項第1目社会福祉総務費についてであります。

報償金につきましては、障害者自立支援事業3万円を減額し、消耗品費45万7,000円、19ページをごらんいただきまして、通信運搬費20万円の計65万7,000円につきましては、消費に与える影響を緩和し、地域における消費を喚起することを目的として、住民税非課税者及び3歳未満の子が属する世帯の世帯主を対象に、全国で実施するプレミアムつき商品券事業に要する経費であり、全額国から補助されるものであります。

さらに、平成29年度障害者総合支援事業費補助金確定に伴う返還金5万4,000円、財政安定化支援事業交付金としての国民健康保険特別会計繰出金49万9,000円をそれぞれ追加するものであります。

第2目老人福祉費についてであります。賞賜金につきましては、敬老事業30万円、並びにねたきり老人介護者激励金支給事業21万円の計51万円を減額し、在宅サービス助成金14万円を追加し、介護保険特別会計繰出金445万9,000円を減額するものであります。

第2項第1目児童福祉総務費についてであります。

賞賜金につきましては、子育て応援事業40万円を減額し、消耗品費1万3,000円並びにシステム改修委託料60万円の計61万3,000円につきましては、子育て支援医療給付事業、いわゆる医療費無料化の対象者を、平成31年度から高校生、18歳到達年度末まで拡大するための準備に要する経費であります。

さらに、ゼロ歳児及び1歳児紙おむつ代補助金69万円を減額するものであります。

第4目児童福祉施設費につきましては、燃料単価の改定に伴い、にしかわ保育園の燃料費42万3,000円を追加し、平成29年度子ども・子育て支援事業費補助金の確定に伴い、返還金1万円を追加するものであります。

特定財源につきましては、保育園使用料50万6,000円を追加するものであります。

20ページをお開きいただきまして、第4款第1項第1目保健衛生総務費につきましては、乳幼児健康診査事業の歯科衛生士の費用弁償1,000円を追加し、妊婦一般健康診査委託料62万円を減額するものであります。

第2目予防費につきましては、予防接種委託料200万円、総合がん検診委託料700万円を、それぞれ減額するものであります。

第3目環境衛生費につきましては、小山鉱山鉱害防止坑内水中和処理維持管理委託料14万

3,000円を追加し、それに伴い、特定財源の国県支出金12万4,000円を追加。

また、合併処理浄化槽設置事業補助金1,005万円を減額し、それに伴い、国県支出金410万8,000円を減額。特定財源は計398万4,000円を減額するものであります。

第2項第1目清掃費につきましては、西村山広域クリーンセンター分担金380万2,000円を減額するものであります。

第3項第1目病院費につきましては、不採算地区病院の運営に要する経費として、病院事業会計繰出金1,700万円を追加するものであります。

21ページをごらんいただきまして、第6款第1項第4目農業振興費についてであります。

賃金につきましては、町ぐるみ山菜きのこ産業振興プロジェクト事業20万円を減額するものであります。

消耗品費につきましては、園芸振興対策事業1万円を追加するものであります。

印刷製本費につきましては、町ぐるみ山菜きのこ産業振興プロジェクト事業33万5,000円を減額するものであります。

通信運搬費の1万5,000円並びに手数料24万7,000円の減額につきましては、町ぐるみ山菜きのこ産業振興プロジェクト事業の減額であります。

測量設計委託料につきましては、園芸振興対策事業224万9,000円を減額し、農地集積型農業用施設整備事業112万8,000円を追加し、計112万1,000円を減額するものであります。

賃借料につきましては、町ぐるみ山菜きのこ産業振興プロジェクト事業8万4,000円を減額するものであります。

工事請負費につきましては、原地内サイフォン管改修工事請負費2,420万円を追加。ワサビ田解体撤去工事請負費418万円を減額。啓翁桜園地造成工事請負費1,111万2,000円を減額するものであります。

原材料費につきましては、啓翁桜苗木購入費99万2,000円を減額するものであります。

負担金補助及び交付金につきましては、農業次世代人材投資事業費補助金75万円、地域集積協力金55万4,000円、経営転換協力金90万円、耕作者集積協力金100万円、農業経営力向上支援補助金80万円、ジビエ処理加工施設整備事業補助金150万円を、それぞれ減額するものであります。

特定財源につきましては、各事業に係る国県支出金1,658万3,000円を減額。

その他の欄の受益者負担金分担金など1,471万8,000円を追加するものであります。

なお、農産漁村振興交付金事業として実施いたしました国からの交付金1,421万8,000円が

農泊推進協議会を經由して交付されることに伴い、国県支出金からその他へ組み替えるものであります。

22ページをお開きいただきまして、第5目畜産振興費につきましては、畜産業の振興を図ることを目的に実施する畜産クラスター事業に伴う畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金2億4,969万9,000円を追加するものであり、全額県から補助されるものであります。

第7目農地費につきましては、吉川地内のため池整備事業負担金700万円を追加するものであります。

特定財源につきましては、大井沢小水力発電所売電収入186万8,000円を減額するものであります。

第2項第1目林業総務費につきましては、林地台帳整備委託料69万5,000円を減額するものであります。

第2目林業振興費につきましては、旧沼山小学校跡地森林環境基盤整備事業に伴う植栽場所造成委託料64万円、並びに森林環境基盤整備委託料431万2,000円の計495万2,000円を減額するものであり、県補助金も減額するものであります。

第7款第1項第2目商工振興費につきましては、新たな起業事業者1者に対する企業支援事業補助金80万円を追加するものであります。

第3目観光費につきましては、志津会館予定地地質調査委託料50万円を減額するものであります。

23ページをごらんいただきまして、第8款第1項第1目土木総務費につきましては、主要地方道貫見・間沢線の沼山地内、同じく大江西川線の大井沢地内、同じく寒河江・西川線の吉川地内、並びに国道112号の志津地内の県単独事業負担金441万9,000円を追加するものであります。

第2目除雪費につきましては、除雪機修繕料200万円、町道除雪委託料5,000万円をそれぞれ追加するものであります。

第2項第3目道路新設改良費につきましては、社会資本整備総合交付金事業に係る町道除雪委託料796万5,000円、設計業務委託料259万7,000円をそれぞれ減額し、橋梁点検業務委託料134万9,000円を追加。積算業務委託料138万7,000円を減額し、工事請負費につきましては、町道沢口・向中岫線道路改良工事を初め、24ページにかけて記載いたしております道路改良工事2本、側溝整備工事3本、舗装改修工事1本、橋梁補修工事5本、凍雪害防止工事2本、

計13本の工事請負費を減額もしくは追加し、町道桂林線公有財産購入費32万1,000円、町道沢口・向中岫線公有財産購入費340万4,000円をそれぞれ減額し、除雪機購入費2,180万円を減額するものであります。

特定財源につきましては、社会資本整備総合交付金としての国からの交付金1,565万6,000円を減額し、地方債につきましては、社会資本整備総合交付金事業に係る2,450万円、町道沢口・向中岫線道路改良工事に係る2,130万円、計4,580万円を減額するものであります。

25ページをごらんいただきまして、第3項第2目住宅建設費につきましては、定住促進住宅テレビ共聴引き込みBSアンテナ設置工事に伴い、委託料10万6,000円を工事請負費へ組み替えるものであります。

第9款第1項第1目常備消防費につきましては、西村山広域消防費分担金194万3,000円を減額するものであります。

第10款第1項第2目事務局費につきましては、奨学資金運営審議委員報酬1万8,000円を追加するものであります。

26ページをお開きいただきまして、第2項第1目学校管理費につきましては、電気料の基本料金の値上げに伴い、西川小学校電気料25万4,000円を追加。同じく西川小学校給湯暖房用ボイラー修繕料14万6,000円を追加するものであります。

特定財源につきましては、西川小学校冷房増設工事に係る過疎債発行の同意が見込まれることから、地方債9,700万円を追加し、その他の欄の9,000万円、これは町有施設整備基金繰入金であります。減額するものであります。

第3項第1目学校管理費につきましては、西川中学校灯油中継タンク満タン警報異常修繕料27万円を減額するものであります。

特定財源につきましては、西川中学校冷暖房設備工事に係る過疎債発行の同意が見込まれることから、地方債4,000万円を追加し、その他の欄の3,500万円、これも町有施設整備基金繰入金であります。減額するものであります。

第4項第1目社会教育総務費につきましては、西川交流センターあいべ1階ピロティー軽量手動シャッター修繕料21万6,000円を追加。歴史文化資料館の電気設備調査等業務委託料73万5,000円を追加。同じく整備工事といたしまして、電気設備等更新工事請負費179万3,000円を追加するものであります。

特定財源につきましては、西川交流センターあいべ1階ピロティー軽量手動シャッター修繕に伴う全国総合賠償補償保険からの保険金であります。

第3目自然と匠の伝承館管理運営費につきましては、丸型バレル研磨機、いわゆるめこの研磨機であります。購入費9万9,000円を追加するものであります。

第5目体育施設費につきましては、町民体育館防火設備定期検査報告書作成業務委託料10万2,000円、同じく町民体育館建設設備定期検査報告書作成業務委託料5万4,000円の計15万6,000円を追加するものであります。

27ページをごらんいただきまして、第11款第1項第1目町単独土木災害復旧事業費につきましては、土木施設災害復旧工事請負費400万円を減額するものであります。

第2項第1目農業用施設災害復旧費につきましては、測量設計委託料157万9,000円を減額。農業施設災害復旧工事請負費858万6,000円を減額。農林業災害復旧事業補助金489万7,000円を減額するものであり、県補助金並びに分担金も減額するものであります。

第2目林業施設災害復旧費につきましては、災害応急工事委託料302万8,000円を減額するものであります。

第13款第1項第2目基本財産取得費につきましては、株式会社福寿館様から100万円、入間地域資源保全会様から1万2,000円のご寄附をいただきましたことに伴い、地域福祉基金積み立て101万2,000円を追加するものであります。

次に、歳入についてご説明を申し上げます。

11ページ、2、歳入をごらんください。

ただいま歳出の特定財源でご説明を申し上げました各事業の実施に伴い、第11款分担金及び負担金298万2,000円。12ページをお開きいただきまして、第12款使用料及び手数料50万6,000円をそれぞれ追加し、第13款国庫支出金3,181万8,000円を減額。第14款県支出金につきましては、12ページから13ページをごらんいただきまして、2億4,045万8,000円を追加。第15款財産収入3万円。14ページをお開きいただきまして、第16款寄附金6,398万8,000円、第17款繰入金1億2,500万円をそれぞれ減額し、第19款諸収入987万8,000円。15ページをごらんいただきまして、第20款町債9,120万円をそれぞれ追加し、また、11ページに戻っていただきまして、第1款町税につきましては、評価替えにより家屋の経年減点補正率により減価に伴い513万7,000円を減額し、なお不足する財源につきましては、第9款地方交付税2,367万6,000円を充てるものであります。

次に、繰越明許についてご説明を申し上げます。

7ページ、第2表繰越明許費をごらんください。

繰越明許費の補正につきましては、プレミアムつき商品券事業65万7,000円、園芸振興対



策事業2,998万円、農地集積型農業用施設整備事業2,550万円、西川町畜産クラスター事業2億4,969万9,000円、社会資本整備総合交付金事業3,605万円、小学校施設整備事業1億1,610万円、中学校施設整備事業4,384万8,000円の計7事業5億183万4,000円を、平成31年度へ繰り越すものであります。

次に、地方債についてご説明を申し上げます。

8ページ、3、第3表地方債の補正をごらんください。

地方債の補正につきましては、小学校施設整備事業及び中学校施設整備事業を新たに追加し、除雪機更新事業及び道路橋梁整備事業を減額変更し、総額で9,120万円を増額補正するものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

伊藤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

3番、佐藤耕二議員。

3番（佐藤耕二議員） まず歳出のほうの第2款第1項5目の企画費ですけれども、ここに先ほどの説明によりますと、自然教育学習センター並びに里山社会文化研究所、それが30年度は思ったように機能していないということで、かなり減額になっているというような捉え方だと思いますけれども、それに関して私もいろんな立場で聞いておりますので、いいのですけれども、一つだけちょっと確認をさせていただきたい。

工事請負費が環境自然学習センターと今もってなっているわけですね。これは仮称の前の名称であって、今は自然教育学習センターとなっていると思います。そうしますと、これは補正予算書ですから、その辺は間違いないようにしていただきたいのと、あくまでもこれ、確認の意味でご質問させていただきます。

それから、21ページになりますけれども、第6款1項の4目農業振興費の中で、一番下になります。ジビエ処理加工施設整備事業補助金、150万円の減額というふうになっております。

これは当初予算に150万ほど計上されているというふうに思いますけれども、これがそっくり150万減額ということで、これは猟友会とも話になって、という話で聞いておりますけれども、これは前の町長の答弁によりますと、広域的に考えていきたいというふうなお話があったと思います。その辺の話し合いが果たしてどうだったのか。猟友会の方に聞いてみる

と、やはり150万では何もできないのでという話も随分ありました。その辺のことをお聞きしたいというふうに思います。

それと、次のページになりますけれども、畜産振興費ですけれども、畜産振興費に関しても、これも先日の予算委員会等でも何回も聞いておりますけれども、要するに、クラスター協議会で2億4,969万9,000円、非常に高額な予算になるわけです。これ、全額が県からの支出金、県から入ってくる。要するにそのままクラスター協議会のほうに行ってしまうということだと思います。

クラスター協議会、主になるのは前からお話を聞いていますように、福寿館だということで、福寿館1社、要するに民間企業に2億5,000万程度のお金がつぎ込まれる。3棟を増設するというようなお話を聞いておりますけれども、本当に1企業にそれでいいのかなと。これ、再度の質問にもなるかと思っておりますけれども、今、町内では零細企業で、大きい企業はほとんど今現在、撤退なりして、ないということで、零細企業も非常に、そういう零細企業といえますか事業所も、この間のお話ですと、5年後あるいは10年後にはやめたいという事業所もかなりあるというような中で、これほど高額な基金を1社に入れていいのかなというふうなことがあります。

何回も言いますけれども、再度の質問になろうかと思っておりますけれども、その辺はきちんともう一度答弁いただきたいというふうに思います。

以上です。

伊藤議長 第1点目は、土田政策推進課長。

土田政策推進課長 1点目の名称でございますが、30年度の当初に名称のほうを変更させていただきまして、事業を実施させていただいておるといふような関係もございまして、新年度におきましては、改正した名称で予算を計上させていただいておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

伊藤議長 ジビエについては、工藤産業振興課長。

工藤産業振興課長 まずはジビエ処理加工施設に関する減額についてというようなことでございますが、これにつきましては、議員ご指摘のとおり、猟友会のほうは、積極的に熊の処理加工施設を整備したいという要望が町へ提出されて、応分の負担というようなことで、150万円を計上させていただいたところでございました。

ただ、ことしに入りまして、猟友会としてもしっかり検討をされたと思いますが、やはり現段階で整備をするのはちょっと厳しい。将来的には自分たちが管理をしていただく。基本

的には、この施設については猟友会が整備をし、運営につきましても猟友会でしていくということを前提とした補助金でございますので、それに基づいて猟友会で検討いたしましたが、やはり現段階では厳しいという状況の中で、このたびはできないというようなことでの減額でございます。

今後、将来、猟友会としてどのようにされるかにつきましては、その際にはご相談に応じていくというようなことになります。

また、先ほど広域的な取り組みというようなことでございます。これにつきましても、今の国のほうでジビエに関する補助金等、全国的にも非常にイノシシ、鹿の被害がありますので、それに対する広域的な施設ということでも出ておりますけれども、ただいま現段階において、そのジビエに関して、広域的に、今、現段階においては、そのような状況ではないというふうなことで、広域的な関連については、猟友会を通しまして、いかにイノシシ等の被害を防ぐかというような連携は図っておりますが、現段階において、ジビエ加工施設についての検討はされていないというような状況でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

伊藤議長 クラスタについては、小川町長。

小川町長 畜産関係につきましては、これは国のほうでも、T P P関係で畜産振興というような大きな課題があつての事業だというふうに理解しております、町の中でも小規模の事業者はどう対応するかというようなことだと思ひますが、小規模事業者につきましても、町のほうでも、町の単独事業でそれぞれフォローしている状況であります、もし町の事業者の中でも、そういった国の補助金が導入できるような事業があれば、率先して国のほうと交渉しながら、町の事業者に対して補助金の交付申請等も含めてご指導し、そして成果をいただく。そういうような事業でありますので、よろしくお願ひします。

伊藤議長 3番、佐藤耕二議員。

3番(佐藤耕二議員) 自然教育学習センターについては、これはあくまでも環境自然学習センター、仮称ということで今まで進んできたと思ひます。これを見ますと、仮称がついていないので、こまいようで申しわけないのですけれども、そういうことかなと思ひます。それいいんですけど。

ジビエの加工施設に関しましても、今、課長のほうから答弁いただきましたけれども、やはり今の現在ではそういうことかなというふうには理解しております。ただ猟友会では、何とかしていきたいというようなお話も大分あると承知しております。その中でまたお話が来ればということなんですけれども、今、課長からもお話しありましたように、近年、イノシ

シも大分被害が出てきておりますので、熊ばかりじゃなくて、イノシシのことも考えて、基本的には、これが一つの産業というか、そういうものになっていければいいなと思いますけれども、ぜひ何とか猟友会ともう少し話を煮詰めていただいてやっていただければと思います。猟友会の中でも賛否両論あるみたいな感じはしますけれども、ぜひお願いしたいというふうに思います。

それからクラスター協議会ですけども、ほかの業者でもそういうふうな該当するのがある、国から、あるいは県から支出をいただけるものならば、積極的にというお話しありましたが、当然それはそれでわかるのですけれども、先ほど言いましたように、福寿館に2億5,000万余りを投入するというのは、ほかの方、町民の方から見て果たしてどうなのかなというような気がいたします。

今回この補正予算の総額は1億4,200万の追加なんですよ。ところが、減額になっている数字が多いですから、この数字はほとんど目立っていない。でもその中身は2億5,000万というような数字になっていると思います。これをしますと、福寿館さんから、先ほど説明ありましたように、100万円のご寄附をいただいているということで、これはこれでありがたいことだと思うのですけれども、その辺が本当に町民の方に理解されるのかなというような気がいたします。

ですからその辺の、今言ったように、1社に対してこれだけの高額をやるということの、それに対する町民の理解度がどうかということに対して、再度町長から答弁いただければと思います。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 これは国の補助金の制度等もあると思いますが、どうしてもそれぞれの設置と申しますか、箇所の市町村の予算を通して、そして業者に補助がなるということでもありますので、もし町でこれを受けなければ、事業者も受けられないという状況でございます。必然的なものでありますので、ただ、議員おっしゃるように町民に対する説明と申しますか、これにつきましては、予算の案内、広報等も含めてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

伊藤議長 ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第15号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第16号 平成30年度西川町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

議案の朗読を省略し、担当課長の補足説明を求めます。

飯野町民税務課長。

〔町民税務課長 飯野 勇君 登壇〕

飯野町民税務課長 議第16号 平成30年度西川町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

について、補足説明を申し上げます。

議案書の補正予算案をごらんください。

事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ87万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,986万円といたすものであります。

4ページのほうをごらんください。

歳出から申し上げます。

9款1項3目償還金につきましては、高額医療費共同事業負担金交付金額の確定によりまして、超過交付分を返還するため、49万9,000円を追加するものであります。

また、9款2項1目町営診療施設勘定繰出金につきましては、町立病院の医療機器等整備事業費補助に係る繰出金で、事業実績に基づき37万2,000円を追加するものであります。

なお、歳入につきましては、返還金は一般会計繰入金を、繰出金は特別調整交付金で、それぞれ対応するものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

伊藤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第16号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第17号 平成30年度西川町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

議案の朗読を省略し、担当課長の補足説明を求めます。

奥山健康福祉課長。

〔健康福祉課長 奥山純二君 登壇〕

奥山健康福祉課長 議第17号 平成30年度西川町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、補足説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,560万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億3,635万2,000円といたすものであります。

歳出から申し上げますので、補正予算書の8ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費につきましては、介護保険システム改修費に関し、国庫補助金の決定に伴い、29万6,000円を一般財源から国庫支出金への組み替えであります。

2款1項1目介護サービス等諸費につきましては、実績見込みに伴い1,671万4,000円を減額するものであります。

2款2項1目介護予防サービス等諸費につきましては、実績見込みに伴い333万円を増額するものであります。

9ページをごらんください。

2款3項1目審査支払い手数料につきましては、4万1,000円を減額するものであります。

2款4項1目高額介護サービス等費につきましては、83万7,000円を増額するものであります。

2款5項1目特定入所者介護サービス等費につきましては、105万8,000円を減額するものであります。

10ページをお開きください。

2款6項1目特別給付費につきましては、保険者機能強化推進交付金の決定に伴い、86万1,000円を一般財源から国庫支出金への組み替えであります。

3款の地域支援事業費につきましては、実績見込みによる補正であり、2項1目一般介護予防事業費では、委託料を196万円減額し、3項1目包括的支援事業任意事業費につきましては、国庫支出金の決定による財源の組み替えであります。

次に、歳入につきましてご説明いたしますので、5ページをお開きください。

1款1項1目第1号被保険者保険料につきましては、決算見込みにより、現年度分特別徴収保険料200万円を追加するものであります。

3款1項1目介護給付費負担金につきましては、給付実績の見込みにより228万2,000円を

減額するものであります。

3款2項国庫補助金につきましては、介護予防等の事業実施による事業費の増減により、総額で336万円を増額するものであります。

6ページをお開きください。

4款1項支払い基金交付金につきましては、421万4,000円を減額するものであります。内訳は、1目介護給付費交付金368万5,000円、2目地域支援事業支援交付金52万9,000円を、それぞれ減額するものであります。

5款1項1目介護給付費負担金につきましては、県負担金215万4,000円を減額し、5款2項1目地域支援事業交付金介護予防等事業につきましては24万5,000円を減額するものであります。

7款1項一般会計繰入金につきましては、実績見込みに伴い1445万9,000円を減額するものであります。内訳としましては1目介護給付費繰入金390万6,000円、2目地域支援事業繰入金介護予防等事業47万5,000円は減額、4目その他一般会計繰入金4,000円は増額、5目低所得者保険料軽減繰入金8万2,000円は減額するものであります。

7款2項1目介護給付費準備基金繰入金につきましては731万2,000円を減額し、9款2項1目予防給付計画作成収入につきましては、30万円を減額するものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

伊藤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第17号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで昼食のため休憩とします。

再開は午後1時とします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

伊藤議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

議第18号 平成30年度西川町病院事業会計補正予算(第3号)を議題とします。

議案の朗読を省略し、担当課長の補足説明を求めます。

松田病院事務長。

〔病院事務長 松田憲州君 登壇〕

松田病院事務長 議第18号 平成30年度西川町病院事業会計補正予算(第3号)につきまして、補足説明申し上げます。

初めに、予算書の3ページをお開きください。

1款1項1目の入院収益及び2目の外来収益は、患者数の減少見込みによる減額であります。

また、2項2目他会計負担金につきましては、繰り出し基準の精査による一般会計繰入金の追加であります。

現在の状況として、平成31年2月末の利用実績は患者数、医業収益ともに前年の約95%で推移している状況であります。

1ページに戻ってごらんいただきたいと思います。

第2条収益的収入は、予算の組み替えを行い、歳入予算の総額を7億1,971万9,000円としたすものであります。

第3条は、既定の繰入額2億7,300万円に1,700万円を追加し、一般会計繰入金総額2億9,000万円とし、病院経営の安定を図るものであります。

以上のとおりでございますので、よろしくご審議賜り、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

伊藤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第18号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



## 予算特別委員会審査報告書の提出

伊藤議長 日程第3、予算特別委員会審査報告書の提出を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

予算特別委員長、大江広康議員。

〔予算特別委員長 大江広康議員 登壇〕

予算特別委員長（大江広康議員） 予算特別委員会に付託されました議第19号 平成31年度西川町一般会計予算から議第28号 平成31年度西川町水道事業会計予算は、お手元にお配りしてある審査報告書のとおりであります。朗読して委員長報告にかえさせていただきます。

### 1 付託案件

議第19号 平成31年度西川町一般会計予算、議第20号 平成31年度西川町国民健康保険特別会計予算、議第21号 平成31年度西川町公共下水道事業特別会計予算、議第22号 平成31年度西川町農業集落排水事業特別会計予算、議第23号 平成31年度西川町寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計予算、議第24号 平成31年度西川町後期高齢者医療特別会計予算、議第25号 平成31年度西川町介護保険特別会計予算、議第26号 平成31年度西川町宅地造成事業特別会計予算、議第27号 平成31年度西川町病院事業会計予算、議第28号 平成31年度西川町水道事業会計予算

### 2 委員長及び副委員長の互選

互選の結果、次のとおり決定した。

委員長、大江広康、副委員長、青山知教

### 3 審査の期間

平成31年3月4日 全体審査、特別会計、企業会計担当課長説明、審査。

平成31年3月8日 全体審査、一般会計担当課長説明、審査。

平成31年3月11日 全体審査、一般会計担当課長説明、審査。

平成31年3月12日 全体審査、10会計予算の審査、採決。

### 4 審査の方法

一般会計款項目並びに特別会計及び企業会計部門ごとに、全体で内容を審査した。

### 5 審査の結果

議第19号 平成31年度西川町一般会計予算、全員賛成。  
議第20号 平成31年度西川町国民健康保険特別会計予算、全員賛成。  
議第21号 平成31年度西川町公共下水道事業特別会計予算、全員賛成。  
議第22号 平成31年度西川町農業集落排水事業特別会計予算、全員賛成。  
議第23号 平成31年度西川町寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計予算、全員賛成。  
議第24号 平成31年度西川町後期高齢者医療特別会計予算、全員賛成。  
議第25号 平成31年度西川町介護保険特別会計予算、全員賛成。  
議第26号 平成31年度西川町宅地造成事業特別会計予算、全員賛成。  
議第27号 平成31年度西川町病院事業会計予算、全員賛成。  
議第28号 平成31年度西川町水道事業会計予算、全員賛成。  
以上10会計予算については、原案のとおり可決されました。  
以上のとおり報告申し上げます。

#### 予算案の審議・採決

伊藤議長 日程第4、予算案の審議・採決を行います。

議第19号 平成31年度西川町一般会計予算から、議第28号 平成31年度西川町水道事業会計予算までの10会計予算について、審議・採決を行います。

なお、質疑については、予算特別委員会で十分なる審査が尽くされておりますので、質疑を省略し討論のみ行います。

議第19号 平成31年度西川町一般会計予算について審議・採決を行います。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤議長 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第20号 平成31年度西川町国民健康保険特別会計予算について審議・採決を行います。  
本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤議長 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第21号 平成31年度西川町公共下水道事業特別会計予算について審議・採決を行います。  
本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤議長 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第22号 平成31年度西川町農業集落排水事業特別会計予算について審議・採決を行います。  
す。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤議長 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第23号 平成31年度西川町寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計予算について審議・採決を行います。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤議長 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第24号 平成31年度西川町後期高齢者医療特別会計予算について審議・採決を行います。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤議長 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第25号 平成31年度西川町介護保険特別会計予算について審議・採決を行います。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤議長 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第26号 平成31年度西川町宅地造成事業特別会計予算について審議・採決を行います。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤議長 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第27号 平成31年度西川町病院事業会計予算について審議・採決を行います。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤議長 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第28号 平成31年度西川町水道事業会計予算について審議・採決を行います。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤議長 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、平成31年度一般会計、特別会計、企業会計予算案は全て原案のとおり可決されました。

#### 報告第1号

伊藤議長 日程第5、報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

を議題とし、報告を求めます。

佐藤総務課長。

〔総務課長 佐藤俊彦君 登壇〕

佐藤総務課長 報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分につきましてご報告を申し上げます。

この報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定について専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告をいたすものであります。

お手元の報告書をごらんいただきたいと存じます。

事故発生日時につきましては、平成31年1月4日午後4時30分であります。

事故発生場所につきましては、西川町大字月岡地内、町道月岡入間線であります。

相手方につきましては、西川町月岡在住の男性の方であります。

原因・状況等につきましては、相手方が町道月岡入間線を普通乗用車で走行中、道路（頭上）に張り出した立木、立ち木に着雪していた雪が、助手席側のフロントガラスに落下し、その結果、相手方の所有する普通乗用車のフロントガラス全体にひびが入ったものであります。

事故の種類は物損、町の過失割合は100分の100、損害賠償の額につきましては13万9,652円。これにつきましては全額保険金で補填したものであります。

以上のとおりご報告を申し上げます。

#### 議員派遣について

伊藤議長 日程第6、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

お手元に配付しております議員派遣計画に基づき派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤議長 異議なしと認め、議員派遣については原案のとおり決定しました。

#### 閉会中の継続調査申出

伊藤議長 日程第7、閉会中の継続調査申出を議題とします。

議会運営委員長から規則第73条の規定により、お手元に配付しております閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤議長 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

#### 閉議・閉会の宣告

伊藤議長 以上で、本定例会に付議された事件は全て終了しました。

会議を閉じ、平成31年西川町議会第1回定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時20分